

令和5年度

主要施策の成果

(決算説明資料)

中野区

令和5年度中野区各会計歳入歳出決算に係る主要な
施策の成果を、地方自治法第233条第5項の規定に
基づき提出します。

令和6年9月

中野区長 酒 井 直 人

目 次

令和5年度歳入歳出決算の概要	1
1 一般会計	2
2 用地特別会計	10
3 国民健康保険事業特別会計	11
4 後期高齢者医療特別会計	13
5 介護保険特別会計	15
主な課題の実施状況	17
1 企画部	17
2 総務部	20
3 区民部	23
4 子ども教育部、教育委員会事務局	27
5 地域支えあい推進部	31
6 健康福祉部	35
7 環境部	39
8 都市基盤部	42
9 まちづくり推進部	46
令和6年度行政評価（令和5年度事業の評価）の実施状況	51
1 行政評価の取組	51
2 行政評価実施結果	58
資料	139
資料1 令和5年度決算総括表	
資料2 年度別一般会計決算収支状況	
資料3 年度別特別区債発行額及び発行残高（普通会計）	
資料4 年度別各積立基金現在高の状況	

(注)

数値は、表示単位未満で四捨五入し、端数を整理しています。このため、表示された数値から算出する値とは、合計値等が異なる場合があります。

令和5年度歳入歳出決算の概要

令和5年度各会計の歳入、歳出決算額合計は、歳入が279,436,451千円、歳出は273,262,453千円といずれも前年度と比較して増となりました。各会計別では、一般会計、各特別会計ともに前年度より増となっています。

表1 各会計決算総括

(単位 千円・%)

会 計		令和5年度	令和4年度	増 減 額	増減率
一 般 会 計	歳入	204,003,243	169,535,998	34,467,245	20.3
	歳出	198,672,926	162,369,659	36,303,267	22.4
用 地 特 別 会 計	歳入	8,789,160	293,979	8,495,181	2889.7
	歳出	8,789,160	293,979	8,495,181	2889.7
国民健康保険事業特別会計	歳入	33,865,794	32,624,942	1,240,852	3.8
	歳出	33,538,287	32,315,351	1,222,936	3.8
後期高齢者医療特別会計	歳入	7,736,438	7,654,510	81,928	1.1
	歳出	7,633,925	7,589,710	44,215	0.6
介 護 保 険 特 別 会 計	歳入	25,041,816	24,269,573	772,243	3.2
	歳出	24,628,155	23,736,438	891,717	3.8
合 計	歳入	279,436,451	234,379,002	45,057,449	19.2
	歳出	273,262,453	226,305,138	46,957,315	20.7

1 一般会計

(1) 概要

令和5年度の歳入決算総額は204,003,243千円、歳出決算総額は198,672,926千円となりました。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は5,330,317千円となり、翌年度へ繰越すべき財源の1,843,595千円を差し引いた実質収支額は3,486,722千円でした。

また、令和5年度実質収支額から令和4年度実質収支額を差し引いた単年度収支は、△2,942,807千円となりました。

表2 一般会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	204,003,243	169,535,998	34,467,245	20.3
歳 出 総 額 B	198,672,926	162,369,659	36,303,267	22.4
形式収支額 (A - B) C	5,330,317	7,166,339	△ 1,836,022	△ 25.6
翌年度へ繰越すべき財源 D	1,843,595	736,810	1,106,785	150.2
実質収支額 (C - D)	3,486,722	6,429,529	△ 2,942,807	△ 45.8
単 年 度 収 支	△ 2,942,807	2,302,536	△ 5,245,343	-

(2) 歳入の状況

歳入決算額は、前年度比で34,467,245千円、20.3%の増となりました。

表4性質別内訳を見ると、一般財源は110,347,420千円となり、前年度比で2,971,149千円、2.8%の増となりました。

特定財源は93,655,823千円となり、前年度比で31,496,095千円、50.7%の増となりました。

なお、歳入総額に占める一般財源の割合は54.1%となり、前年度より9.2ポイントの減となりました。

■ 一般財源

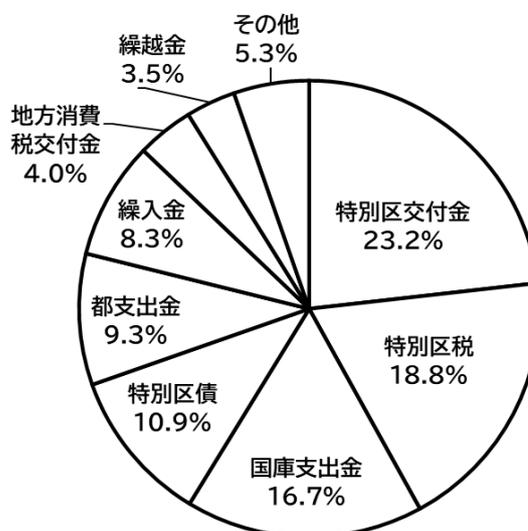
一般財源が増となった主な要因は、特別区税、特別区交付金や繰越金等の増によるものです。

特別区税は、特別区民税の増により、前年度比 293,018 千円、0.8%増の 38,446,556 千円となりました。

特別区交付金は、特別区財政調整交付金の原資となる調整税等の増により、前年度比 2,635,034 千円、5.9%増の 47,336,159 千円となりました。

繰越金は、前年度比 2,302,536 千円増の 6,429,529 千円となりました。

図1 歳入決算額の構成



■ 特定財源

特定財源が増となった主な要因は、分担金及び負担金、都支出金、繰入金や特別区債の増によるものです。

分担金及び負担金は新庁舎整備に伴う東京都の負担金の増により、前年度比 1,289,539 千円、99.2%増の 2,590,112 千円となりました。

都支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の皆増により、3,759,705 千円、24.7%増の 19,000,097 千円となりました。

繰入金は、特定目的基金からの繰入金が増となったことから、前年度比 9,263,594 千円、著増の 10,110,743 千円となりました。

特別区債は、新庁舎整備や平和の森小学校用地取得のための財源として、起債を発行したことから、前年度比 20,691,000 千円、著増の 22,222,000 千円となりました。

地方消費税交付金のうち、地方消費税引上げ分の税込(4,991,522千円)については、事務費や事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)を除いた、社会保障施策(医療、介護、子ども、子育て等)に要する経費の一般財源に充てました。

主な充当事業	令和5年度決算額	財源内訳	
		特定財源	一般財源
子ども医療助成	1,525,047千円	74,777千円	1,450,270千円
教育・保育施設給付、地域型保育事業給付	13,919,299千円	7,339,939千円	6,579,360千円
障害者福祉手当	520,709千円	0千円	520,709千円
障害児施設の運営	1,748,280千円	965,247千円	783,033千円
生活保護	15,944,130千円	12,133,579千円	3,810,551千円
国民健康保険事業特別会計への繰出金	5,121,921千円	1,492,885千円	3,629,036千円
介護保険特別会計への繰出金	3,921,338千円	219,187千円	3,702,151千円

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項に基づき、区が森林環境譲与税を活用し、実施した事業について公表します。
 令和5年度森林環境譲与税(37,232千円)については、相当額を環境基金に積み立てました。
 なお、令和5年度に環境基金繰入金(森林環境譲与税分)を充当した事業は、以下のとおりです。

充当事業	充 当 額
緑野小学校、鷺の杜小学校、緑野中学校の多摩産材を使用した木製什器類の購入	9,873千円
中央図書館児童コーナーの整備	5,005千円
北部すこやか福祉センターでの乳幼児用木製おもちゃの購入	128千円
江古田区民活動センターレクリエーションホール演台の購入	163千円
中野区新庁舎整備事業(イベントスペース)	8,200千円

表3 款別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度				差引額 (B - A)	令和4年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額		決算額		増減額	増減率	
		金額 (B)	構成比					収入率
1 特別区税	38,322,479	38,446,556	18.8	100.3	124,077	38,153,538	293,018	0.8
2 特別区交付金	45,303,000	47,336,159	23.2	104.5	2,033,159	44,701,125	2,635,034	5.9
3 地方譲与税	448,000	459,634	0.2	102.6	11,634	456,133	3,501	0.8
4 利子割交付金	130,000	146,652	0.1	112.8	16,652	124,132	22,520	18.1
5 配当割交付金	660,000	781,392	0.4	118.4	121,392	661,266	120,126	18.2
6 株式等譲渡所得割交付金	600,000	842,180	0.4	140.4	242,180	508,634	333,546	65.6
7 地方消費税交付金	8,000,000	8,146,775	4.0	101.8	146,775	8,228,644	△ 81,869	△ 1.0
8 環境性能割交付金	120,000	127,195	0.1	106.0	7,195	113,856	13,339	11.7
9 地方特例交付金	170,000	162,055	0.1	95.3	△ 7,945	189,923	△ 27,868	△ 14.7
10 交通安全対策特別交付金	27,000	24,609	0.0	91.1	△ 2,391	27,825	△ 3,216	△ 11.6
11 分担金及び負担金	2,673,874	2,590,112	1.3	96.9	△ 83,762	1,300,573	1,289,539	99.2
12 使用料及び手数料	2,027,387	1,998,852	1.0	98.6	△ 28,535	1,991,810	7,042	0.4
13 国庫支出金	35,457,947	34,053,180	16.7	96.0	△ 1,404,767	37,221,012	△ 3,167,833	△ 8.5
14 都支出金	18,916,004	19,000,097	9.3	100.4	84,093	15,240,392	3,759,705	24.7
15 財産収入	240,332	305,245	0.1	127.0	64,913	249,142	56,103	22.5
16 寄付金	138,455	193,141	0.1	139.5	54,686	25,461	167,681	658.6
17 繰入金	22,075,291	16,955,427	8.3	76.8	△ 5,119,864	10,431,349	6,524,077	62.5
18 繰越金	7,166,339	7,166,339	3.5	100.0	△ 0	6,479,665	686,674	10.6
19 諸収入	2,974,083	3,045,644	1.5	102.4	71,561	1,900,518	1,145,127	60.3
20 特別区債	24,223,000	22,222,000	10.9	91.7	△ 2,001,000	1,531,000	20,691,000	1351.5
歳 入 合 計	209,673,191	204,003,243	100.0	97.3	△ 5,669,948	169,535,998	34,467,245	20.3

表4 性質別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度		令和4年度		前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源	110,347,420	54.1	107,376,270	63.3	2,971,149	2.8
特別区税	38,446,556	18.8	38,153,538	22.5	293,018	0.8
特別区交付金	47,336,159	23.2	44,701,125	26.4	2,635,034	5.9
地方譲与税	459,634	0.2	456,133	0.3	3,501	0.8
利子割交付金	146,652	0.1	124,132	0.1	22,520	18.1
配当割交付金	781,392	0.4	661,266	0.4	120,126	18.2
株式等譲渡所得割交付金	842,180	0.4	508,634	0.3	333,546	65.6
地方消費税交付金	8,146,775	4.0	8,228,644	4.9	△ 81,869	△ 1.0
環境性能割交付金	127,195	0.1	113,856	0.1	13,339	11.7
地方特例交付金	162,055	0.1	189,923	0.1	△ 27,868	△ 14.7
交通安全対策特別交付金	24,609	0.0	27,825	0.0	△ 3,216	△ 11.6
繰入金	6,844,684	3.4	9,584,201	5.7	△ 2,739,517	△ 28.6
繰越金	6,429,529	3.2	4,126,993	2.4	2,302,536	55.8
諸収入	600,000	0.3	500,000	0.3	100,000	20.0
特定財源	93,655,823	45.9	62,159,728	36.7	31,496,095	50.7
分担金及び負担金	2,590,112	1.3	1,300,573	0.8	1,289,539	99.2
使用料及び手数料	1,998,852	1.0	1,991,810	1.2	7,042	0.4
国庫支出金	34,053,180	16.7	37,221,012	22.0	△ 3,167,833	△ 8.5
都支出金	19,000,097	9.3	15,240,392	9.0	3,759,705	24.7
財産収入	305,245	0.1	249,142	0.1	56,103	22.5
寄付金	193,141	0.1	25,461	0.0	167,681	658.6
繰入金	10,110,743	5.0	847,148	0.5	9,263,594	1093.5
繰越金	736,810	0.4	2,352,672	1.4	△ 1,615,862	△ 68.7
諸収入	2,445,644	1.2	1,400,518	0.8	1,045,127	74.6
特別区債	22,222,000	10.9	1,531,000	0.9	20,691,000	1351.5
合計	204,003,243	100.0	169,535,998	100.0	34,467,245	20.3

※ 一般財源の繰入金は、財政調整基金、高額療養費資金及び出産資金貸付基金、介護保険特別会計（重層的支援体制整備事業分除く）からの繰入金です。特定財源の繰入金は、減債基金、特定目的基金、介護保険特別会計からの繰入金です。

※ 一般財源の繰越金は、一般繰越金です。特定財源の繰越金は、繰越明許に係るものです。

(3) 歳出の状況

歳出決算額は、前年度比で 36,303,267 千円、22.4%増の 198,672,926 千円となりました。

表 5 目的別内訳を見ると、令和 5 年度は、総務費、区民費、子ども教育費及びまちづくり推進費等が増となり、健康福祉費及び諸支出金が減となりました。

表 6 性質別内訳を見ると、義務的経費が前年度比 1,219,071 千円、1.7%の増、投資的経費が前年度比 34,291,661 千円、146.5%の増、その他経費が前年度比 792,535 千円、1.2%の増となりました。

■ 目的別

総務費は、新庁舎整備費等の増により、前年度比 12,953,963 千円、77.0%増の 29,786,895 千円となりました。

区民費は、国民健康保険事業特別会計への繰出金等の増により、前年度比 2,745,240 千円、25.1%増の 13,702,341 千円となりました。

子ども教育費は、小中学校施設整備費や教育・保育施設給付等の増により 15,796,875 千円、35.7%増の 60,076,633 千円となりました。

まちづくり推進費は、中野二丁目地区都市再生土地地区画整理事業に係る経費等の増により、前年度比 3,509,215 千円、31.6%増の 14,627,342 千円となりました。

一方、健康福祉費は、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業経費等の減により、前年度比 406,850 千円、1.1%減の 35,020,807 千円となりました。

■ 性質別

義務的経費のうち人件費は、定年の引き上げによる退職手当の減により、前年度比 1,032,532 千円、5.1%減の 19,203,569 千円となりました。

扶助費は、全体で前年度比 2,111,345 千円、4.2%増の 52,571,710 千円となりました。生活保護費は、前年度比 16,140 千円、0.1%増の 15,944,130 千円となりました。児童福祉費は、前年度比 706,144 千円、3.2%増の 22,683,067 千円となりました。その他の扶助費は、低所得世帯支援給付等の増により、前年度比 1,389,061 千円、11.1%増の 13,944,513 千円となりました。

投資的経費は、新庁舎整備費や小中学校施設整備費等の増により、前年度比 34,291,661 千円、146.5%増の 57,699,566 千円となりました。

その他経費は、物件費が新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託費等の減により、前年度比 347,760 千円、1.4%減の 24,687,520 千円、補助費等が補助金の返還金等の減により、前年度比 248,354 千円、2.7%減の 8,937,751 千円、繰出金が、国民健康保険事業特別会計繰出金等の増により前年度比 1,982,676 千円、18.7%増の 12,569,521 千円となりました。

表5 目的別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度					令和4年度	前 年 度 比 較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (A-B)	決算額	増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	執行率				
1 議会費	1,072,306	1,016,499	0.5	94.8	55,807	940,937	75,562	8.0
2 企画費	855,115	778,330	0.4	91.0	76,785	624,398	153,933	24.7
3 総務費	30,720,410	29,786,895	15.0	97.0	933,515	16,832,933	12,953,963	77.0
4 区民費	14,840,568	13,702,341	6.9	92.3	1,138,227	10,957,101	2,745,240	25.1
5 子ども教育費	62,517,779	60,076,633	30.2	96.1	2,441,146	44,279,758	15,796,875	35.7
6 地域支えあい推進費	9,007,904	8,628,511	4.3	95.8	379,393	7,682,297	946,213	12.3
7 健康福祉費	37,177,268	35,020,807	17.6	94.2	2,156,461	35,427,657	△ 406,850	△ 1.1
8 環境費	5,871,408	5,576,389	2.8	95.0	295,019	5,380,505	195,884	3.6
9 都市基盤費	8,483,276	8,005,513	4.0	94.4	477,763	7,087,194	918,319	13.0
10 まちづくり推進費	17,278,237	14,627,342	7.4	84.7	2,650,895	11,118,128	3,509,215	31.6
11 公債費	1,440,674	1,439,542	0.7	99.9	1,132	1,299,286	140,256	10.8
12 諸支出金	20,061,314	20,014,124	10.1	99.8	47,190	20,739,468	△ 725,344	△ 3.5
13 予備費	346,932	0	0.0	0.0	346,932	0	0	0.0
歳 出 合 計	209,673,191	198,672,926	100.0	94.8	11,000,265	162,369,659	36,303,267	22.4

図2 歳出決算額の構成(目的別)

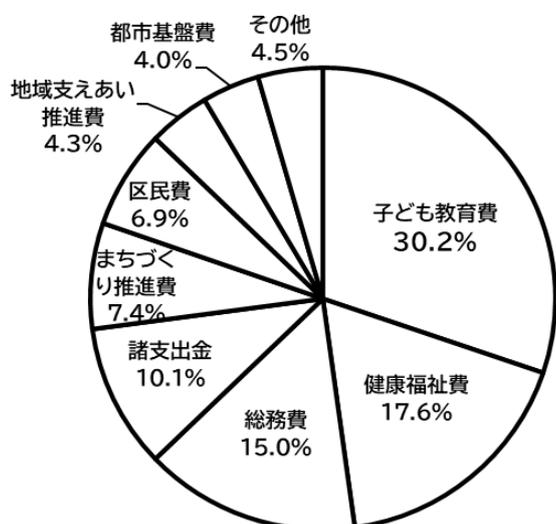


図3 歳出決算額の構成(性質別)

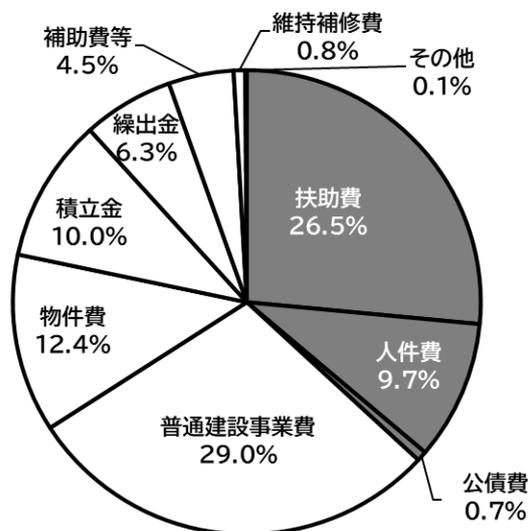


表6 性質別内訳

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度		令和4年度		前年度比較	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	73,214,799	36.9	71,995,728	44.3	1,219,071	1.7
人件費	19,203,569	9.7	20,236,101	12.5	△ 1,032,532	△ 5.1
職員給	13,749,982	6.9	13,604,140	8.4	145,842	1.1
退職手当	694,171	0.3	2,111,390	1.3	△ 1,417,219	△ 67.1
その他の人件費	4,759,416	2.4	4,520,571	2.8	238,845	5.3
扶助費	52,571,710	26.5	50,460,365	31.1	2,111,345	4.2
生活保護費	15,944,130	8.0	15,927,990	9.8	16,140	0.1
児童福祉費	22,683,067	11.4	21,976,923	13.5	706,144	3.2
その他の扶助費	13,944,513	7.0	12,555,452	7.7	1,389,061	11.1
公債費	1,439,520	0.7	1,299,262	0.8	140,258	10.8
投資的経費	57,699,566	29.0	23,407,905	14.4	34,291,661	146.5
普通建設事業費	57,699,566	29.0	23,407,905	14.4	34,291,661	146.5
災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
その他経費	67,758,561	34.1	66,966,026	41.2	792,535	1.2
物件費	24,687,520	12.4	25,035,280	15.4	△ 347,760	△ 1.4
維持補修費	1,607,588	0.8	1,467,560	0.9	140,028	9.5
補助費等	8,937,751	4.5	9,186,105	5.7	△ 248,354	△ 2.7
積立金	19,936,220	10.0	20,671,410	12.7	△ 735,190	△ 3.6
投資及び出資金 貸付金	19,961	0.0	18,826	0.0	1,135	6.0
繰出金	12,569,521	6.3	10,586,845	6.5	1,982,676	18.7
歳出合計	198,672,926	100.0	162,369,659	100.0	36,303,267	22.4

※ 性質別の公債費には、区債事務に係る経費が含まれていない等、取り扱いが異なるため、前頁の目的別の公債費とは一致しません。

2 用地特別会計

用地特別会計は歳入、歳出決算総額ともに同額の8,789,160千円となりました。

いずれも前年度比8,495,181千円、著増となっています。

歳入歳出決算額が増となった要因は、一般会計での学校用地引き取りに伴い、繰上げ償還を行ったことから公債費が増となったことによるものです。

表7 用地特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増減額	増減率
歳入総額 A	8,789,160	293,979	8,495,181	2889.7
歳出総額 B	8,789,160	293,979	8,495,181	2889.7
形式収支額 (A - B) C	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	0	0	0	0.0

表8 用地特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度					令和4年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (B-A)		増減額	増減率
		金額 (B)	構成比	収入率				
1 財産収入	8,711,256	8,711,256	99.1	100.0	△ 0	225,921	8,485,335	3755.9
2 繰入金	78,700	77,904	0.9	99.0	△ 796	68,058	9,846	14.5
歳入合計	8,789,956	8,789,160	100.0	100.0	△ 796	293,979	8,495,181	2889.7

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度					令和4年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (A-B)		増減額	増減率
		金額 (B)	構成比	執行率				
1 公債費	8,789,956	8,789,160	100.0	100.0	796	293,979	8,495,181	2889.7
歳出合計	8,789,956	8,789,160	100.0	100.0	796	293,979	8,495,181	2889.7

3 国民健康保険事業特別会計

歳入決算総額は33,865,794千円で、前年度比1,240,852千円、3.8%の増となりました。
 歳出決算総額は33,538,287千円で、前年度比1,222,936千円、3.8%の増となりました。
 形式収支額、実質収支額ともに327,507千円で、前年度比17,916千円、5.8%の増となりました。

歳入決算額については、国民健康保険料が前年度比2.6%減の8,740,591千円、都支出金が前年度比0.6%減の19,620,184千円、繰入金が前年度比48.4%増の5,121,921千円となりました。

歳出決算額については、国保運営費が前年度比4.2%増の759,901千円、国保事業費納付金が前年度比10.8%増の12,847,917千円、諸支出金が前年度比13.1%減の340,825千円となりました。

表9 国民健康保険事業特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	33,865,794	32,624,942	1,240,852	3.8
歳 出 総 額 B	33,538,287	32,315,351	1,222,936	3.8
形式収支額 (A - B) C	327,507	309,591	17,916	5.8
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	327,507	309,591	17,916	5.8

図4 歳入決算額の構成

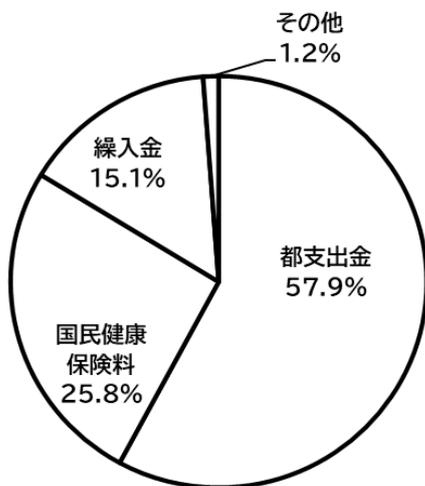


図5 歳出決算額の構成

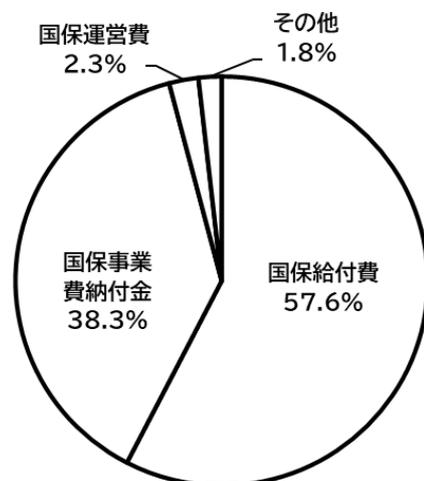


表10 国民健康保険事業特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度					令和4年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (B-A)	決算額	増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	収入率				
1 国民健康保険料	8,529,152	8,740,591	25.8	102.5	211,439	8,974,659	△ 234,067	△ 2.6
2 一 部 負 担 金	4	0	0.0	0.0	△ 4	0	0	0.0
3 国 庫 支 出 金	1,710	1,922	0.0	112.4	212	391	1,531	391.6
4 都 支 出 金	20,627,053	19,620,184	57.9	95.1	△ 1,006,869	19,734,271	△ 114,087	△ 0.6
5 繰 入 金	5,633,203	5,121,921	15.1	90.9	△ 511,282	3,452,081	1,669,840	48.4
6 繰 越 金	309,591	309,591	0.9	100.0	0	380,482	△ 70,891	△ 18.6
7 諸 収 入	37,846	71,584	0.2	189.1	33,738	83,058	△ 11,474	△ 13.8
歳 入 合 計	35,138,559	33,865,794	100.0	96.4	△ 1,272,765	32,624,942	1,240,852	3.8

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度					令和4年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (A-B)	決算額	増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	執行率				
1 国 保 運 営 費	867,662	759,901	2.3	87.6	107,761	729,259	30,641	4.2
2 国 保 給 付 費	20,675,492	19,309,067	57.6	93.4	1,366,425	19,312,998	△ 3,931	0.0
3 国保事業費納付金	12,847,920	12,847,917	38.3	100.0	3	11,592,793	1,255,124	10.8
4 保 健 事 業 費	334,739	280,578	0.8	83.8	54,161	288,172	△ 7,594	△ 2.6
5 諸 支 出 金	382,746	340,825	1.0	89.0	41,921	392,128	△ 51,303	△ 13.1
6 予 備 費	30,000	0	0.0	0.0	30,000	0	0	0.0
歳 出 合 計	35,138,559	33,538,287	100.0	95.4	1,600,272	32,315,351	1,222,936	3.8

4 後期高齢者医療特別会計

歳入決算総額は7,736,438千円で、前年度比81,928千円、1.1%の増となりました。
 歳出決算総額は7,633,925千円で、前年度比44,215千円、0.6%の増となりました。
 形式収支額、実質収支額ともに102,513千円で、前年度比37,713千円、58.2%の増となりました。

歳入決算額については、後期高齢者医療保険料が前年度比0.9%増の4,366,663千円、繰入金が前年度比2.3%増の3,161,670千円となりました。

歳出決算額については、広域連合納付金が前年度比0.6%増の7,518,821千円となりました。

表 1 1 後期高齢者医療特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	7,736,438	7,654,510	81,928	1.1
歳 出 総 額 B	7,633,925	7,589,710	44,215	0.6
形 式 収 支 額 (A - B) C	102,513	64,800	37,713	58.2
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実 質 収 支 額 (C - D)	102,513	64,800	37,713	58.2

図 6 歳入決算額の構成

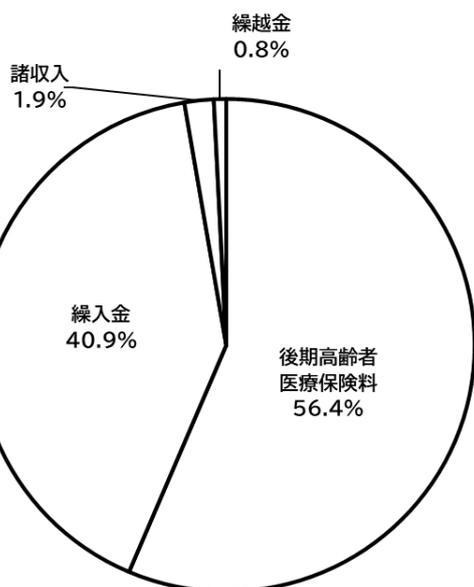


図 7 歳出決算額の構成

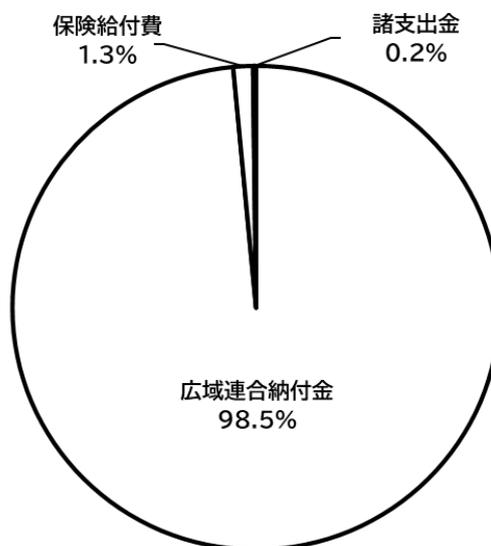


表 1 2 後期高齢者医療特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度				差引額 (B-A)	令和4年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額		決算額		増減額	増減率	
		金 額 (B)	構成比					収入率
1 後期高齢者医療保険料	4,280,655	4,366,663	56.4	102.0	86,008	4,328,299	38,364	0.9
2 繰 入 金	3,161,838	3,161,670	40.9	100.0	△ 168	3,089,119	72,551	2.3
3 繰 越 金	64,800	64,799	0.8	100.0	△ 1	81,452	△ 16,652	△ 20.4
4 諸 収 入	141,508	143,305	1.9	101.3	1,797	155,641	△ 12,336	△ 7.9
歳 入 合 計	7,648,801	7,736,438	100.0	101.1	87,637	7,654,510	81,928	1.1

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度				差引額 (A-B)	令和4年度	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額		決算額		増減額	増減率	
		金 額 (B)	構成比					執行率
1 広域連合納付金	7,518,976	7,518,821	98.5	100.0	155	7,473,231	45,590	0.6
2 保 険 給 付 費	103,550	97,600	1.3	94.3	5,950	97,900	△ 300	△ 0.3
3 諸 支 出 金	26,275	17,503	0.2	66.6	8,772	18,579	△ 1,076	△ 5.8
歳 出 合 計	7,648,801	7,633,925	100.0	99.8	14,876	7,589,710	44,215	0.6

5 介護保険特別会計

歳入決算総額は25,041,816千円で、前年度比772,243千円、3.2%の増となりました。

歳出決算総額は24,628,155千円で、前年度比891,717千円、3.8%の増となりました。

形式収支額、実質収支額ともに413,661千円で、前年度比119,474千円、22.4%の減となりました。

歳入決算額については、介護保険料が前年度比0.5%減の4,740,783千円、国庫支出金が前年度比1.6%増の5,639,067千円、支払基金交付金が前年度比3.8%増の6,234,893千円、都支出金が前年度比1.2%増の3,335,515千円、繰入金が前年度比11.1%増の4,556,908千円となりました。

歳出決算額については、制度運営費が前年度比19.3%増の694,080千円、保険給付費が前年度比3.3%増の22,114,458千円、地域支援事業費は前年度比1.5%増の1,140,727千円となりました。

表13 介護保険特別会計決算総括

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度	令和4年度	増 減 額	増減率
歳 入 総 額 A	25,041,816	24,269,573	772,243	3.2
歳 出 総 額 B	24,628,155	23,736,438	891,717	3.8
形式収支額 (A - B) C	413,661	533,135	△ 119,474	△ 22.4
翌年度へ繰越すべき財源 D	0	0	0	0.0
実質収支額 (C - D)	413,661	533,135	△ 119,474	△ 22.4

図8 歳入決算額の構成

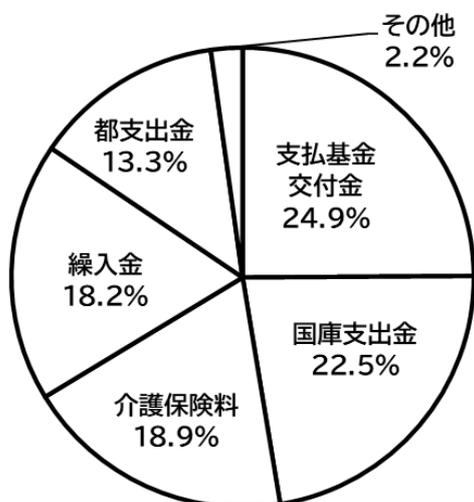


図9 歳出決算額の構成

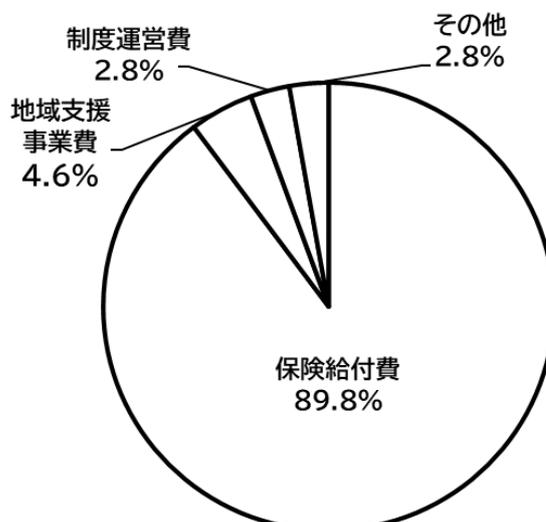


表 1 4 介護保険特別会計款別内訳

(歳入)

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度					令和4年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (B-A)		増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	収入率				
1 介護保険料	4,783,764	4,740,783	18.9	99.1	△ 42,981	4,765,215	△ 24,433	△ 0.5
2 使用料及び手数料	1	0	0.0	0.0	△ 1	0	0	0.0
3 国庫支出金	5,595,852	5,639,067	22.5	100.8	43,215	5,550,644	88,423	1.6
4 支払基金交付金	6,333,506	6,234,893	24.9	98.4	△ 98,613	6,007,527	227,366	3.8
5 都支出金	3,394,528	3,335,515	13.3	98.3	△ 59,013	3,295,903	39,612	1.2
6 財産収入	10	10	0.0	97.6	△ 0	831	△ 822	△ 98.8
7 繰入金	4,456,164	4,556,908	18.2	102.3	100,744	4,100,564	456,344	11.1
8 繰越金	533,135	533,135	2.1	100.0	△ 0	545,555	△ 12,420	△ 2.3
9 諸収入	1,400	1,506	0.0	107.5	106	3,334	△ 1,828	△ 54.8
歳入合計	25,098,360	25,041,816	100.0	99.8	△ 56,544	24,269,573	772,243	3.2

(歳出)

(単位 千円・%)

区 分	令和5年度					令和4年度 決算額	前年度比較	
	予算現額 (A)	決 算 額			差引額 (A-B)		増減額	増減率
		金 額 (B)	構成比	執行率				
1 制度運営費	781,195	694,080	2.8	88.8	87,115	581,731	112,348	19.3
2 保険給付費	22,372,040	22,114,458	89.8	98.8	257,582	21,416,966	697,491	3.3
3 地域支援事業費	1,252,520	1,140,727	4.6	91.1	111,793	1,123,632	17,095	1.5
4 基金積立金	385,991	385,991	1.6	100.0	0	355,921	30,070	8.4
5 諸支出金	296,614	292,900	1.2	98.7	3,714	258,187	34,712	13.4
6 予備費	10,000	0	0.0	0.0	10,000	0	0	0.0
歳出合計	25,098,360	24,628,155	100.0	98.1	470,205	23,736,438	891,717	3.8

主な課題の実施状況

1 企画部

1 令和5年度成果の概要

企画部は、中野区基本構想で描く「10年後に目指すまちの姿」を実現するため、区が取り組む基本的な方向性を示した中野区基本計画に基づき、各部が取り組む事項についての進捗管理と重点プロジェクトの推進に取り組みました。また、基本計画前期（令和3～4年度）の進捗状況を踏まえて後期の取組を着実に推進するため、後期（令和5～7年度）を計画期間とした中野区実施計画を策定しました。中野区構造改革実行プログラムに基づく取組については、進捗状況を踏まえ、継続して取り組むべきものを中野区実施計画に盛り込みました。

広島への平和の旅など、次世代の参加機会を増やし、平和事業の拡充を図りました。

令和4年に制定をした「中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例」を広く区民に周知するため、人権啓発講演会を実施しました。

中野区基本構想、社会情勢の変化、国・東京都の計画策定状況及び現計画の進捗状況等を踏まえ、中野区男女共同参画基本計画（第5次）及び中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）を策定しました。

区有施設の再編、整備、利活用等の計画及び施設の更新・保全の方針を示した中野区区有施設整備計画に基づいた取組を進めました。

持続可能な財政運営に向けて、将来世代の負担にならないよう基金残高を意識し、財政的な余力をもって財政運営を進められるよう、予算編成に取り組みました。

区ホームページをアクセシビリティ及びユニバーサルデザインへ配慮した、「見やすく・分かりやすく・探しやすい」ホームページへ、令和5年10月にリニューアルしました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
855,115,000円	778,330,201円	91.0%	55人	0人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和5年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※ 一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) 中野区実施計画、中野区男女共同参画基本計画（第5次）及び中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）の策定（企画課）

【事業の概要】

基本計画前期（令和3～4年度）の進捗状況を踏まえて後期の取組を着実に推進するため、後期（令和5～7年度）を計画期間とした実施計画を策定しました。また、中野区基本構想、社会情勢の変化、国・東京都の計画策定状況及び現計画の進捗状況等を踏まえ、中野区男女共同参画基本計画（第5次）及び中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）を策定しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
中野区実施計画の策定		—	基本計画の進め方に係る考え方の整理	計画の策定
中野区男女共同参画基本計画（第5次）の策定		—	男女共同参画に関する意識調査の実施	有識者会議の開催、計画の策定
中野区ユニバーサルデザイン推進計画（第2次）の策定		—	ユニバーサルデザインに関する意識調査の実施、審議会設置	審議会答申、計画の策定
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
1,076,584円	1,022,203円	94.9%		

(2) 次世代向け平和事業（企画課）

【事業の概要】

平和の尊さや平和とは何なのかを改めて考える学びの機会創出のため、広島への平和の旅を新たに実施し、次世代の参加機会を増やしました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
平和のつどい来場者数		200人	237人	187人
平和の旅参加者数		—	—	10人
平和企画展示実施回数		3回	4回	4回
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
2,552,000円	2,116,187円	82.9%		

(3) LINE運用支援ツールの導入（広聴・広報課）

【事業の概要】

区政情報のより効果的な配信や行政手続のオンライン化を促進し、区民サービスの向上を図るとともに、職員の事務効率化に資することを目的として、区公式LINEに運用支援ツールを導入しました。令和5年度は、区民のニーズにあった情報を配信するセグメント配信や、区立保育園における一時保育予約のサービスを導入しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
区公式LINEのセグメント配信		—	—	73件
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
3,327,000円	3,326,400円	100.0%		

2 総務部

1 令和5年度成果の概要

総務部は、中野区基本計画で示された事業が円滑かつ効果的に実施されるよう、人員体制、施設管理、契約事務等により事業部を支援するとともに、効率的に事務改善が進むよう、電子化等の基盤整備を行い、組織力向上のためにリーダーシップを発揮し、持続可能な区政運営を目指すことを目標に、以下の取組を行いました。

組織・人事の取組としては、「人財マネジメントシステム」の運用により、人事情報の長期的・効果的な活用、人事異動及び人事評価業務の効率化を図りました。

防災関連では、区及び防災関係機関が災害応急活動などにおいて、処理すべき対策などを取りまとめた総合的かつ基本的な計画である中野区地域防災計画（第43次修正）を策定しました。

生活・交通安全関連では、改正道路交通法の施行により自転車用ヘルメットの着用が努力義務とされたことから、その購入費用の一部について助成を行いました。

情報システムの効果的な活用に関しては、新庁舎ネットワーク環境及び来庁者向けフリーWi-Fi環境の構築を開始するとともに、多機能ユニファイド・コミュニケーションの導入及び端末等の一括調達を進めました。あわせて、自治体情報システムの標準化・共通化を全庁的に推進しました。

新区役所整備では、新庁舎の建設工事が完了しました。また、区民サービスの向上と行政事務の効率化を実現するため、新庁舎での新しい働き方を見据えて、ペーパーレスを推進しました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
30,188,043,000円	29,275,830,162円	97.0%	213人	0人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和5年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 防災対策の推進（防災危機管理課）

【事業の概要】

区役所と区内関係機関に設置している防災行政無線（移動系）設備を更新するとともに、緊急を要する情報の迅速な配信のために導入している中野区一斉情報配信システムにおいて、多言語化や連携機能の強化等を行い、より多くの方への情報配信を可能にしました。

また、災害対策用被服を機能性が高く、一目で区職員であると認識できるデザインに変更しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
防災行政無線（移動系）設備の更新		検討	詳細検討	導入
中野区一斉情報配信システムの多言語化・連携機能の強化		検討	システム導入	多言語対応 連携強化
災害対策用被服の更新		—	検討	約800名分の被服更新
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
25,949,000円	22,308,825円	86.0%		

(2) 新庁舎移転に伴うシステム整備等（デジタル政策課）

【事業の概要】

新庁舎において必要なネットワーク環境及び来庁者向けフリーWi-Fi環境の構築を開始しました。あわせて、職員の事務の効率化を図るため、多機能ユニファイド・コミュニケーションの導入及び端末等の一括調達を進めました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
新庁舎移転に伴うシステム整備等		検討	検討	実施
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
395,317,096円	385,805,075円	97.6%		

(3) 住民情報連携基盤システムの標準化対応（デジタル政策課）

【事業の概要】

国が対応期間を令和7年度までと定めた自治体情報システム標準化・共通化の対象事務について、区では令和8年1月に標準化への移行ができるよう、共通機能を担う住民情報連携基盤システムの標準化に係る設計委託を行いました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
住民情報連携基盤システムの標準化対応		—	検討	検討
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
11,088,000円	11,088,000円	100%		

(4) 新しい区役所の整備（新区役所整備課）

【事業の概要】

新区役所整備に関しては、新庁舎への移転に向け、建設工事を進め、令和6年2月末に竣工しました。

また、新庁舎での業務効率化のため、文書削減等の取組を推進しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
新しい区役所の整備		実施設計完了、 本体工事着手	本体工事	竣工
文書削減の取組		文書量調査、取 組状況のヒアリ ング、文書の電 子化	文書量調査、取 組状況のヒアリ ング、文書の電 子化	文書量調査、文 書の電子化
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
17,625,938,000円	17,611,771,069円	99.9%		

3 区 民 部

1 令和 5 年度成果の概要

区民部は、戸籍や住民基本台帳、医療保険等、区民の生活を支える制度の効率的な運営や適切な給付及びサービスの提供を行うとともに、住民税や保険料の歳入確保に取り組みました。また、活力ある持続可能なまちの実現を目指し、中小企業者への経営支援等の産業振興に係る取組を進めるとともに、文化芸術振興や多文化共生を推進しました。

区民サービスでは、新庁舎における来庁者の手続きの簡素化や利便性の向上を図るため、共通発券機や申請書自動交付機等の導入に向けた準備を進めました。

戸籍住民では、マイナンバーカードの普及促進を図るため、就業等で平日の手続きが難しい方に向けて、土曜、日曜日に商業施設等において委託事業者による申請サポートを行うとともに、バス広告等を活用しマイナンバーカードの利便性をアピールしました。

収入率の向上に向けた取組では、住民税は、滞納者に係る調査の早期着手等により滞納繰越者数の減少を図りました。また、国民健康保険料は、口座振替納付のさらなる推進や催告センターを活用した現年度未納分への早期対応等を行いました。

産業振興では、中野区産業振興方針を策定し、今後の取組の方向性を明らかにしました。原材料価格の高騰等により影響を受けている区内事業者及び区民への支援やキャッシュレス決済の推進を目的として、中野区キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施しました。また、令和 6 年度からの中小企業の経営力強化支援、人材の確保支援及び中野区産業経済融資制度の新設・見直しに向けた準備を進めました。

文化芸術振興では、身近に気軽に文化・芸術に親しむ機会の創出を図るため、もみじ山文化センター本館にアトリエ DONGURI をオープンしました。また、中野区国際交流協会を通じ、やさしい日本語出前講座を実施するなど、多文化共生のまちづくりを推進しました。

文化財関連事業については、旧中野刑務所正門の修復・移築に係る記録・保存に着手しました。また、シティプロモーションでは、中野サンプラザ外壁を利用したプロジェクションマッピングを実施し、まちの魅力の発信を図りました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
14,840,568,000 円	13,702,340,558 円	92.3%	242 人	9 人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和 5 年 4 月 1 日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※ 一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) マイナンバーカード普及促進（戸籍住民課）

【事業の概要】

マイナンバーカードの普及促進を図るため、就業等で平日の手続きが難しい方に向けて、土曜、日曜日に商業施設等において委託事業者による申請サポートを行いました。また、バスの車内広告を実施するなど広く広報活動を行い、マイナンバーカードの利便性をアピールすることで普及啓発を図りました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
マイナンバーカード交付数		47,684件	53,051件	44,025件
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
146,098,000円	136,901,387円	93.7%		

(2) 特別区税収入率向上対策（税務課）

【事業の概要】

委託事業者を活用する等、滞納者に対する早期の催告及び財産調査を実施し、滞納処分件数の増加を図ることにより、翌年度への滞納繰越者を減らし、収入率の向上に努めました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
滞納繰越者数（普通徴収）		12,869人	11,611人	10,458人
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
40,354,000円	40,353,456円	100.0%		

(3) 国民健康保険料の収入率向上対策（保険医療課）

【事業の概要】

口座振替納付のさらなる推進のほか、24時間いつでもどこでも支払いや申込手続きが可能な環境整備の推進及び令和5年8月設置の催告センターと連携し、「現年度分収入未済を減らし、新たな滞納繰越を抑制する」ことを目標に、収入率の向上に努めました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
口座振替新規加入者数		5,705人	6,560人	7,398人
催告センターにおける催告件数 ※令和5年8月開設以降の実施件数		—	—	39,013件
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
(特別会計) 54,198,190円	(特別会計) 53,415,191円	98.6%		

(4) 産業経済融資（産業振興課）

【事業の概要】

中小企業者が経営上必要とする資金の調達を容易にし、その育成及び振興に寄与することを目的として、中野区産業経済融資へのあっ旋や経営に係る相談等の業務を委託により実施しました。令和6年度からの新たな資金（IT・DX導入資金、経営改善借換資金）の新設や創業支援資金の見直し（対象拡充、保証料補助）に向けた準備を進めました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
一般融資（事業資金、小規模企業特例資金（中野小口））あっ旋件数		204件	395件	394件
特別融資・創業融資のあっ旋件数		69件	65件	68件
その他の融資のあっ旋件数		397件	137件	80件
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
313,404,000円	246,026,498円	78.5%		

(5) 中野サンプラザ閉館を契機としたシティプロモーション（文化振興・多文化共生推進課）

【事業の概要】

令和5年7月に閉館した中野サンプラザのレガシーを残すとともに、身近な文化・芸術を育む中野のまちの発信を図り、中野サンプラザの外壁を利用したプロジェクションマッピングを実施しました。また、デジタルアーカイブとしての活用を図るため、3Dマッピングにより中野サンプラザの内観及び外観の3Dデータを作成しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
中野サンプラザプロジェクションマッピング 延べ参加者数		—	—	約69,000人
中野サンプラザ3Dマッピング		—	—	3Dデータ作成
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
66,675,000円	64,394,510円	96.6%		

4 子ども教育部、教育委員会事務局

1 令和5年度成果の概要

子ども教育部、教育委員会事務局では、「子育て先進区」の実現に向け、子育て・子育てに必要な環境の整備を進めるとともに、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む教育」の実現に向け、教育の質の向上や、様々な教育課題への的確な対応など、学校教育の充実に取り組みました。

子どもが安心して育つための家庭への支援を推進するため、ひとり親家庭への総合的な支援を実施するとともに、離婚調停中で実質ひとり親家庭への金銭給付を実施しました。

子どもと子育て家庭を支える環境を充実するため、キッズ・プラザ未整備の小中学校内に放課後に児童が帰宅せずに利用できる居場所・遊び場を整備し、老朽化が著しい区立保育園、児童館等の改修工事を行いました。

待機児童対策に引き続き取り組み、多様な保育ニーズに対応するため、保育所等の空き定員を活用した未就園児の定期的な預かりモデル事業を実施しました。

家庭、地域、学校が協働して学校運営を進めていくため、地域学校協働活動の推進を図り、良好な教育環境を整備するため、「中野区立小中学校再編計画（第2次）」及び「中野区立小中学校施設整備計画（改定版）」に基づき、小中学校の施設の整備改築等を行いました。また、子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう通学路の見守り交通安全指導員の配置時間を増やし、子どもたちの登下校の安全対策を強化しました。

教員が教育活動に専念できるよう、担任の業務を補佐するアシスタント職員の拡充等、学校の組織体制の充実に取り組みました。また、学校で発生する様々な問題について、スクールロイヤーの配置を行うなど法的観点から継続的な支援を行いました。中学校部活動の地域移行に向けての取組では、有識者等による委員会を立ち上げ、区の方向性を協議しました。

子どもの読書活動推進計画（第4次）に基づき、学校図書館の蔵書の充実に取り組み、児童・生徒の読書に対する意欲を高めるとともに、探求学習の推進のため、学校図書館の学習センター的機能の拡充を図りました。低学年の子どもたちに魅力のある児童コーナー等を中央図書館に整備するとともに、区立図書館の蔵書の充実に取り組みました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
62,517,779,000円	60,076,632,976円	96.1%	653人	254人

※予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※職員数は令和5年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 子どもの貧困対策の推進（子ども・教育政策課、子育て支援課）

【事業の概要】

学習支援事業の対象学年の拡大や、新たな子ども食堂の立ち上げにかかる経費の助成など支援の拡充を図るとともに、生活に困窮する子育て家庭に必要な支援につなげるための体制の充実を図りました。また、東京都立大学が実施する「令和4年度子どもの生活実態調査」の詳細分析を行いました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
中野区学習支援事業 参加者数	小学生	59人	60人	143人
	中学生	183人	246人	238人
子ども食堂運営助成金 助成事業数（団体数）		15事業 （14団体）	20事業 （17団体）	25事業 （22団体）
「令和4年度子どもの生活実態調査」詳細分析委託		—	—	詳細分析実施
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
88,492,000円	87,388,252円	98.8%		

(2) 一時保護中及び里親家庭で生活する子どもの権利擁護推進（子ども・教育政策課）

【事業の概要】

一時保護中及び里親家庭で生活する子どもを対象に、第三者が子どもの声を聴取し、児童相談所が行う処遇等に関し子どもの声を尊重するしくみをつくりました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
子どもアドボカシー 事業の実施	コンサルテーション	—	—	月1回
	専門研修			6回
	普及啓発・理解促進			3回
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
1,556,000円	1,555,488円	100.0%		

(3) 英語教育の充実（指導室）

【事業の概要】

小・中学校共に区の統一仕様による ALT を配置し、音声指導や英語表現の活用指導、「聞くこと・話すこと」を中心にした言語活動の中で授業を充実させ、英語によるコミュニケーション能力の向上を図りました。

宿泊による英語体験活動の実施により、オール・イングリッシュの環境の中で、生徒一人ひとりが英語によるコミュニケーションの楽しさを味わう機会を充実させ、英語学習への関心・意欲の向上に取り組みました。

区立中学校の生徒一人につき 1 回の英語検定料を補助し、英検 3 級取得者の向上を図りました。

事業の活動内容・実績		令和 3 年度実績	令和 4 年度実績	令和 5 年度実績
小・中学校外国語指導助手派遣 配置実績数		6,793 時間	6,942 時間	21,955 時間
外国語指導助手による英語体験活動(宿泊)参加者数		—	—	1,083 人
英語検定補助対象者		643 名	639 名	744 名
令和 5 年度予算現額	令和 5 年度支出済額	執行率		
104,686,000 円	100,621,905 円	96.1%		

(4) 教育相談体制の充実（指導室）

【事業の概要】

スクールソーシャルワーカーの勤務日数増加により、様々な課題をもった児童・生徒及び保護者への迅速かつきめ細かな支援を充実させました。また、スクールロイヤーより学校が法律的支援を受けることで、子どもの最善の利益のために、問題の早期解決を図りました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
スクールソーシャルワーカー勤務日数	スクールソーシャルワーカー	月8日勤務	月8日勤務	月16日勤務
	チーフスクールソーシャルワーカー	月12日勤務	月12日勤務	月16日勤務
スクールロイヤー	相談件数	—	—	59件
	面談同席件数	—	—	4件
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
41,608,291円	41,504,315円	99.8%		

(5) 中学校総合体育大会連合陸上競技大会の充実（学務課）

【事業の概要】

区内にある各中学校（公立・私立校の計12校）が参加し、令和5年度からは、駒沢オリンピック公園総合運動場から国立競技場に会場を変更した他、中学校3年生全員が参加できるように、新たに各校対抗40人選抜リレー及びFUNRUN（陸上トラックを自由に走行）を実施しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
中学校総合体育大会連合陸上競技大会の参加生徒		新型コロナウイルス感染症の影響により中止	【中1～3】 選抜選手のみ	【中1・2】 選抜選手のみ 【中3】 全員
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
3,570,000円	3,433,745円	96.2%		

1 令和5年度成果の概要

地域支えあい推進部は、地域共生社会の実現に向けて、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域包括ケア体制の構築に向けた取組を進めました。

区民活動センター等の整備・改修として、昭和区民活動センターの建替整備のための設計及び仮施設となる温暖化対策推進オフィス跡施設の改修工事、鍋横区民活動センターの移転整備のための基本計画の策定、高齢者会館の和室から洋室への改修工事等を行いました。

区民による地域活動への支援を強化するため、イベントや講座・講習会などの情報を容易に発信できる電子掲示板アプリ「ためまっぷなかの」を導入するとともに、公益活動団体向け講座や中間支援組織間の連携を図るための研修を実施しました。

社会的に孤立している人や自らSOSが発信できない人に対する支援を強化するため、ヤングケアラーコーディネーターの配置や相談窓口の開設などのヤングケアラー支援に取り組むとともに、ひきこもり支援に係る広報動画やWeb漫画を制作しました。

妊娠から出産・子育て期への切れ目ない支援として、低出生体重で生まれた子の保護者や家族に対し、その不安に寄り添い子育てを支援していくため、低出生体重児の発育・発達記録に特化した「なかのリトルベビーハンドブック」を作成しました。

また、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進や持続可能な介護保険制度の運営を図るため、中野区高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定するとともに、認知症施策を総合的かつ計画的に推進していくため、新たに中野区認知症施策推進計画を策定しました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
9,007,904,000円	8,628,510,586円	95.8%	188人	7人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和5年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※ 一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) 区民活動センター等の整備・改修（地域活動推進課・地域包括ケア推進課）

【事業の概要】

昭和区民活動センター整備について実施設計等を行うとともに、昭和区民活動センター建替時の仮施設として使用する温暖化対策推進オフィス跡施設の整備工事を行いました。鍋横区民活動センター整備については、基本計画の策定を行いました。また、地域施設の利便性の向上を目的として、野方区民活動センター等の改修工事、高齢者会館の和室から洋室への改修等工事及び高齢者会館等へ平日夜間・土日祝日の受付管理人の配置を行いました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
昭和区民活動センター建替整備		基本方針再策定	基本計画策定	実施設計 地盤調査
温暖化対策推進オフィス跡施設整備		基本方針再策定	実施設計	整備工事
鍋横区民活動センター整備		—	基本方針再策定	基本計画策定
野方区民活動センター等改修		—	改修工事	改修工事
高齢者会館和室から洋室への改修		—	—	改修工事
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
834,002,000円	814,823,993円	97.7%		

(2) 区民公益活動の充実に向けた基盤整備とネットワークづくり（地域活動推進課）

【事業の概要】

公益活動団体のイベントや講座・講習会などの情報発信等を容易にする電子掲示板アプリ「ためまっぷなかの」を導入し、公益活動及び区民の地域参加の活性化を図るとともに、公益活動団体向けの講座を開催するなど、団体支援を行いました。また、中間支援組織間の連携による包括的な団体支援を行うため、研修を実施し、各組織間のネットワーク化の促進及び情報・地域課題の共有を進めました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
「ためまっぷなかの」年間アクセス件数		—	—	220,287件
団体支援講座、交流会実施回数		5回	3回	29回
中間支援組織研修実施回数		—	3回	7回
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
14,169,000円	14,080,000円	99.4%		

(3) ヤングケアラー支援（地域包括ケア推進課）

【事業の概要】

区内在住の小学4年生から高校生世代を対象にヤングケアラー実態調査を実施するとともに、地域包括ケア推進会議のヤングケアラー支援部会において、ヤングケアラー支援に係る地域課題の共有や支援方法等について検討を進めました。また、ヤングケアラーコーディネーターの配置、支援者向けの相談窓口の開設や研修の実施に取り組みました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
ヤングケアラー支援部会の開催回数		—	—	3回
ヤングケアラー支援者向け研修の参加人数		—	—	16人
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
15,720,000円	10,283,360円	65.4%		

(4) ひきこもり支援事業（地域包括ケア推進課）

【事業の概要】

地域包括ケア推進会議のひきこもり支援部会において、各関係機関の連携のあり方や支援の課題等について検討を進めるとともに、ひきこもり相談窓口での相談や支援に取り組みました。また、新たにひきこもりサポーター養成講座の実施やひきこもり支援に係る広報動画、Web漫画の制作を行いました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
ひきこもり支援部会の開催回数		1回	4回	3回
ひきこもり相談窓口の新規相談者数		—	70人	62人
ひきこもりサポーター登録者数		—	—	18人
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
17,704,430円	17,615,130円	99.5%		

(5) リトルベビー（低出生体重児）ハンドブックの作成（地域包括ケア推進課）

【事業の概要】

低出生体重で生まれた子の保護者や家族に対し、その不安に寄り添い子育てを支援していくため、低出生体重児の発育・発達記録に特化した「なかのリトルベビーハンドブック」を作成しました。作成にあたっては、低出生体重児を育てる保護者の座談会を開催し、当事者の意見を反映させました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
リトルベビーハンドブックの印刷部数		—	—	500部
低出生体重児の保護者座談会の参加者数		—	—	18人
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
908,000円	793,670円	87.4%		

6 健康福祉部

1 令和5年度成果の概要

健康福祉部は、中野区基本構想が描く10年後に目指すまちの姿「誰もが生涯を通じて安心して自分らしく生きられるまち」を目指して、子どもから高齢者、障害のある人など、だれもが住み慣れた地域で心身ともに健やかに安心して暮らし続けられるための取組を進めました。

まず、施策推進の柱として、区における健康福祉を計画的に推進していくことを目的とした9つの計画を包含する「中野区健康福祉総合推進計画」を策定しました。

スポーツ振興の取組としては、哲学堂庭球場の照明及び人工芝の改修工事を行ったほか、区内障害児（者）施設での体験会の実施など、障害者スポーツ等の拡充を図りました。

障害福祉の面では、江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業を進めたほか、失語症者向け意思疎通支援者派遣事業、重度障害者等就労支援特別事業、重度訪問介護利用者の大学等修学支援事業等を新たに開始しました。

新型コロナウイルスワクチン接種については、令和4年度に引き続きワクチン接種体制を整備し、集団接種、巡回接種及び訪問接種を実施しました。

この他、生活援護業務として一人ひとりの生活状況や課題に応じた適切な支援を提供したほか、子どもから高齢者までライフステージにあわせた食育の支援と健康的な食習慣等についての意識啓発、中野区地域猫共生推進員制度の導入などを行いました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
37,177,268,000円	35,020,806,787円	94.2人	287人	6人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和5年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※ 一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) 中野区健康福祉総合推進計画の策定（福祉推進課）

【事業の概要】

「健康福祉都市なかの」の実現に向けて、区における健康福祉を計画的に推進していくことを目的とした、中野区地域福祉計画のほか、健康福祉に関する9つの個別計画を包含する中野区健康福祉総合推進計画を策定しました。なお、計画冊子の印刷完成が翌年度になるため、予算の一部を繰り越しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
中野区健康福祉総合推進計画の策定		—	意識調査の実施	第10期健康福祉審議会答申、計画策定
第10期健康福祉審議会の開催		—	—	全体会 2回 分科会延 25回
区民との意見交換会の実施		—	—	2回
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
8,208,000円	2,805,432円	34.2%		

(2) 哲学堂庭球場照明及び人工芝の改修工事（スポーツ振興課）

【事業の概要】

哲学堂公園の庭球場について、照明設備のLED化、照明支柱の更新及び人工芝の全面張り替えを実施しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
哲学堂庭球場照明LED化・人工芝の改修		—	工事実施設計	改修工事
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
338,091,000円	335,130,522円	99.1%		

(3) 失語症者向け意思疎通支援者派遣事業（障害福祉課）

【事業の概要】

失語症者が参加している団体に対して、意思疎通支援者の派遣を開始しました。また、失語症者と意思疎通支援者が交流する場としてサロンを開催しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
失語症者意思疎通支援者の派遣回数		—	—	16回
失語症者と意思疎通支援者が集うサロンの開催回数		—	—	6回
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
2,607,110円	2,345,360円	90.0%		

(4) 江古田三丁目重度障害者グループホーム等整備事業（障害福祉課）

【事業の概要】

区有地を活用し、重度障害者が利用できる共同生活援助、短期入所及び地域生活支援拠点を整備するため、運営事業者を決定し、施設の基本計画を策定しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
運営事業者の決定		第4回公募の実施(参入なし)	第5回公募の実施	運営事業者の決定
重度障害者グループホーム等施設整備		方針の再検討	施設整備に係る基本方針策定	施設整備に係る基本計画策定
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
5,494,000円	4,164,600円	75.8%		

(5) 新型コロナウイルスワクチン接種（保健予防課）

【事業の概要】

区内 130 か所の医療機関でワクチン接種ができる体制を構築するとともに、中野サンプルラザでの集団接種、高齢者施設等への巡回接種、接種会場でのワクチン接種が困難な方に対する訪問接種を実施しました。

また、これまで都道府県で実施してきた新型コロナウイルスワクチン接種に協力する診療所に対する支援を、都から引き継ぎ実施しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
新型コロナウイルスワクチン接種回数		660,238回	261,037回	108,747回
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
2,534,104,730円	2,249,438,860円	88.8%		

1 令和 5 年度成果の概要

環境部は、環境負荷の少ない持続可能なまちの実現のため、区民の生活や事業活動などにおける二酸化炭素排出量の削減、効率的なごみの収集・運搬やごみの発生抑制・資源化などに取り組むとともに、都市における自然環境の保全・創出のために緑化を推進しました。また、快適な住環境を維持するため、公害対策に取り組みました。

2050 年ゼロカーボンシティの実現に向け、脱炭素社会の推進と気候変動への適応の取組を一層加速させるため、地域特性を踏まえた二酸化炭素排出量の削減ポテンシャル等の分析調査を実施し、中野区脱炭素ロードマップ（案）を作成しました。また、太陽光発電システムの設置に対する補助を新たに実施し、再生可能エネルギーの活用促進を図りました。

ごみの収集・運搬、資源のリサイクルでは、令和 6 年度から実施するプラスチック製品の資源化に向けて、新たな分別回収方法を区民や関係者に周知するとともに、3R（発生抑制、再利用、再生利用）推進のための普及啓発に取り組みました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
5,871,408,000 円	5,576,388,861 円	95.0%	158 人	9 人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和 5 年 4 月 1 日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 脱炭素社会の実現に向けた分析調査（環境課）

【事業の概要】

令和6年度に予定している中野区脱炭素ロードマップの作成に向け、具体的な取組等を検討するため、地域特性を踏まえた二酸化炭素排出量の削減ポテンシャル等の分析調査を実施しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
脱炭素社会の実現に向けた分析調査		—	—	区内エネルギー消費量等の現状分析及び区民・事業者アンケート調査の実施 二酸化炭素排出量削減見込みの算出
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
14,321,000円	12,470,460円	87.1%		

(2) 省エネルギー設備等設置補助の拡充（環境課）

【事業の概要】

省エネルギー設備等の設置にかかる補助について、蓄電システム及び高断熱窓・ドアに加え、令和5年度からは太陽光発電システムを対象とし、再生可能エネルギーの活用等を促進しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
省エネルギー設備等設置補助		47件	70件	228件
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
27,400,000円	27,390,000円	100.0%		

(3) プラスチック製品の資源化に伴う広報の充実（ごみゼロ推進課）

【事業の概要】

プラスチック製容器包装に加え、プラスチック製品の資源化を令和6年度から実施するにあたり、資源・ごみの分別回収方法の一部変更に係る区民等への周知・普及啓発を行いました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
「資源とごみの分け方・出し方」作成		40,400部	36,400部	253,500部
区民向け説明会等の実施		—	—	20回
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
26,466,000円	18,722,740円	70.7%		

8 都市基盤部

1 令和5年度成果の概要

都市基盤部は、区民の暮らしを支える基盤づくりを担う部門として、区民が安全に安心して暮らせるまちの実現に向けて、道路や公園などの都市基盤の整備及び維持管理、耐震化事業の促進、区内交通環境の整備、住宅確保要配慮者入居支援事業などの施策に取り組みました。

無電柱化整備事業については、中野区無電柱化推進計画に基づき、弥生町三丁目周辺地区で無電柱化優先整備路線や今後は無電柱化整備すべき路線と定めている避難道路について、無電柱化の実現に向けて推進しました。

区立公園の整備等については、中野区公園再整備計画に基づき、地域からの意見聴取を行い、設計業務を着実に進めました。また、名勝哲学堂公園保存活用計画に基づき、実施手順や必要な手続き等を名勝哲学堂公園再整備基本計画にまとめました。

耐震化の促進については、令和4年度より木造住宅の耐震化助成事業の対象範囲を区内全域としたことにより、旧耐震基準の木造住宅の建替え・除却・耐震補強に係る助成事業は実績が向上しました。

区内の総合的な交通環境の整備に向けて、中野区交通政策基本方針で示した取組を具体化し、地域特性を踏まえながら、区民や企業、交通事業者、行政等の相互協力に基づく持続可能な地域公共交通環境の向上を図ることを目的に、令和6年3月に中野区地域公共交通計画を策定しました。また、地域公共交通ネットワークの充実にに向けた取組として進めている新たな公共交通サービスの実証運行について、令和4年度実証運行の検証及び評価を行い、運行ルート等を改善した上で実施しました。

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅のオーナーの双方に対し、行政、不動産関係団体、居住支援団体等の各種専門職が連携し支援及び情報提供を実施するとともに、あんしんすまいパック等、住宅確保要配慮者の見守りや債務保証、死亡時の片付け等のサービスの利用促進を図りました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
8,483,276,000円	8,005,513,134円	94.4%	147人	7人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和5年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

※一般会計のみ。

3 主な課題の実施状況

(1) 無電柱化整備事業（道路建設課）

【事業の概要】

中野区無電柱化推進計画に基づき、弥生町三丁目周辺地区で無電柱化優先整備路線や今後無電柱化整備すべき路線と定めている避難道路について、無電柱化の実現に向けて推進しました。具体的には、弥生町三丁目周辺地区避難道路1号については、無電柱化の本体工事及び道路の予備設計を行いました。また、避難道路2号については、民地への通信引込管・連系管を整備する工事を進め、避難道路7号については、無電柱化に係る詳細設計を行い、事業を着実に推進しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
無電柱化整備の推進		避難道路1号施行協定締結 避難道路2号無電柱化本体工事	避難道路1号及び7号無電柱化に係る設計 避難道路2号無電柱化本体工事及び電力引込管・連系管工事	避難道路1号無電柱化本体工事及び道路予備設計 避難道路2号通信引込管・連系管工事 避難道路7号無電柱化に係る詳細設計
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
161,757,000円	152,262,229円	94.1%		

(2) 区立公園の整備等（公園課）

【事業の概要】

中野区公園再整備計画に基づく再整備として、第1期再整備公園の大和公園でワークショップ案を公表して実施設計を行いました。第2期再整備公園の上鷲東公園・南台公園では、近隣小学校での出張授業やアンケートを実施して子どもの意見聴取をし、ワークショップで基本設計案をまとめました。（仮称）上高田五丁目公園整備では、現地でのオープンハウスや近隣児童施設へのアンケートで意見聴取をして、都市計画素案をまとめ、案の説明会、公告縦覧手続きを実施しました。また、名勝哲学堂公園保存活用計画に基づき、整備の範囲・規模・手法等を具体化するとともに実施手順や必要な手続き等を名勝哲学堂公園再整備基本計画にまとめました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
公園再整備計画に基づく再整備 （1期：大和公園、2期：上鷲東公園・南台公園）		中野区公園再整備計画策定	1期：基本設計	1期：実施設計 2期：基本設計
（仮称）上高田五丁目公園整備		事業化検討	基本計画	基本設計 都市計画案公表
名勝哲学堂公園保存活用計画に基づく再整備		—	（保存活用計画）	再整備基本計画
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
80,117,000円	58,013,225円	72.4%		

(3) 耐震化の促進（建築課）

【事業の概要】

令和4年度より木造住宅の耐震化助成事業の対象範囲を区内全域としたことにより、旧耐震基準の木造住宅の建替え・除却・耐震補強に係る助成事業は実績が向上しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
住宅等の主な耐震化促進事業				
耐震診断（簡易・一般）		182棟	228棟	242棟
木造住宅建替え・除却・耐震補強		43棟	59棟	68棟
緊急輸送道路沿道（補強設計・補強工事等）		5棟	10棟	10棟
ブロック塀等撤去・建替え		17件	19件	32件
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
1,099,352,000円	1,080,074,886円	98.2%		

(4) 区内交通環境の整備（交通政策課）

【事業の概要】

区内の総合的な交通環境の整備に向けて、中野区交通政策基本方針で示した取組を具体化し、地域特性を踏まえながら、区民や企業、交通事業者、行政等の相互協力に基づく持続可能な地域公共交通環境の向上を図ることを目的に、令和6年3月に中野区地域公共交通計画を策定しました。

また、地域公共交通ネットワークの充実に向けた取組として進めている新たな公共交通サービスの実証運行について、令和4年度実証運行の検証及び評価を行い、運行ルート等を改善した上で実施しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
区内交通環境の整備		交通政策基本方針の策定 シェアサイクルの拡充	新たな公共交通サービス実証運行の実施 シェアサイクルの拡充	地域公共交通計画の策定 新たな公共交通サービス実証運行の実施
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
24,851,000円	16,984,948円	68.3%		

(5) 住宅確保要配慮者入居支援事業等（住宅課）

【事業の概要】

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進するため、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅のオーナーの双方に対し、行政、不動産関係団体、居住支援団体等の各種専門職が連携し支援及び情報提供を実施するとともに、あんしんすまいパック等、住宅確保要配慮者の見守りや債務保証、死亡時の片付け等のサービスの利用促進を図りました。低額所得者やオーナー等に対しては、サービスの利用に係る費用の一部を補助することで、利用を促進しました。居住支援協議会等と連携し、事業の周知や相談支援に取り組んだことで、住み替え住宅の情報提供申請者の成約率が増加しました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
住み替え住宅の情報提供申請者の成約率		38.5%	42.3%	44.8%
あんしんすまいパック等サービス加入件数		18件	27件	31件
住宅確保要配慮者支援に係る補助金申請件数		8件	14件	10件
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
2,872,000円	1,223,955円	42.6%		

9 まちづくり推進部

1 令和5年度成果の概要

まちづくり推進部は、西武新宿線沿線及び中野駅周辺のまちづくりと木造住宅密集地域の防災まちづくり等を所管し、区内のまちづくりを一体的かつ効果的・効率的に進め、安全性・快適性・利便性が向上し、時代の変化に対応したまちづくりに取り組みました。

新井薬師前駅周辺まちづくりでは、区画街路第3号線等の用地取得を進めました。駅南側街区では、「新井薬師前駅地区再開発協議会」の活動を支援するとともに、駅北側街区では、地域住民との協働による検討組織を設立し、まちづくりの検討を進めました。また、上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区において、防災まちづくりの方向性を定めることを目的に防災まちづくり方針を策定しました。

沼袋駅周辺まちづくりでは、区画街路第4号線全線において用地取得を進めるとともに、沿道の賑わい創出に係る勉強会や、駅前拠点地区において市街地再開発事業に係る勉強会をそれぞれ開催しました。

連続立体交差事業の早期実現を目指す野方駅～井荻駅間では、策定された「まちづくり整備方針」を基に地域との意見交換を行い、事業実施に向けた具体的なまちづくりの検討を進めました。

木造住宅密集地域の防災性を向上させるため、大和町地区では、優先整備路線の用地取得とあわせて、防災まちづくりについても検討を進めました。弥生町三丁目周辺地区では、防災街区整備事業等の都市計画を決定しました。また、両地区ともに不燃化特区による建替補助により建物の不燃化を進めました。

中野駅周辺まちづくりでは、「中野駅周辺まちづくりランドデザイン Ver.3」に基づき、各地区におけるまちづくりを進めました。中野駅新北口駅前エリアでは、拠点施設整備に係る都市計画を決定し、施行認可申請に向けて施設計画等の検討を進めました。中野駅地区では、中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備に係る線路上空の建物本体工事等を行うとともに、新北口駅前広場の実施設計を進めました。また、中野二丁目地区では土地区画整理事業と市街地再開発事業、中野三丁目地区では土地区画整理事業、囲町東地区では市街地再開発事業をそれぞれ推進し、囲町西地区では、組合設立の認可手続を進めました。

2 経費と職員数

予算現額	支出済額	執行率	常勤職員数	短時間勤務職員数
17,278,237,000円	14,627,342,312円	84.7%	92人	1人

※ 予算現額、支出済額には職員関係人件費等を含む。

※ 職員数は令和5年4月1日現在の実人員数。派遣職員（派遣先から給与等が支払われる職員）は除く。

3 主な課題の実施状況

(1) 新井薬師前駅及び沼袋駅周辺まちづくりの推進（まちづくり事業課）

【事業の概要】

新井薬師前駅周辺まちづくりでは、区画街路第3号線の交通広場や補助第220号線第Ⅰ期区間の整備に向けた用地取得を進め、補助第220号線第Ⅱ期区間についても令和6年度事業認可取得に向けて取組を進めました。駅南側街区では、区内権利者で構成される「新井薬師前駅地区再開発協議会」が行っている市街地再開発事業の事業化に向けた検討を支援するとともに、駅北側街区では、地域住民との協働によるまちづくりを推進していくため、検討組織を設立し、まちづくりの検討を進めました。また、上高田一・二丁目及び三丁目周辺地区において、防災まちづくりの方向性を定めることを目的に防災まちづくり方針を策定しました。

沼袋駅周辺まちづくりでは、区画街路第4号線全線において、用地取得を進めるとともに、駅前拠点地区においては、市街地再開発事業に係る区内権利者との勉強会を開催し、まちづくりに向けた理解促進と機運の醸成を図りました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
新井薬師前駅周辺まちづくり		区画街路第3号線等整備の推進、駅前拠点地区整備の検討、防災まちづくり検討組織運営支援	区画街路第3号線等整備の推進、駅前拠点地区整備の検討、防災まちづくり検討組織運営支援	区画街路第3号線等整備の推進、駅前拠点地区整備の検討、駅北側街区のまちづくり検討組織運営支援、防災まちづくり検討組織運営支援
沼袋駅周辺まちづくり		区画街路第4号線整備の推進、駅前拠点地区整備の検討	区画街路第4号線整備の推進、駅前拠点地区整備の検討	区画街路第4号線整備の推進、駅前拠点地区整備の検討
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
2,147,947,105円	1,822,892,698円	84.9%		

(2) 野方以西まちづくりの推進（まちづくり計画課）

【事業の概要】

西武新宿線の連続立体交差化（野方駅～井荻駅間）を契機としたまちづくりの検討を進め、令和2年4月に都立家政駅及び鷺ノ宮駅周辺地区、令和4年2月に野方駅周辺地区について、まちづくりの方向性を示す「まちづくり整備方針」を策定しています。

この「まちづくり整備方針」を基に、地域との意見交換を実施しながら、事業実施に向けた具体的なまちづくり及び駅周辺基盤施設計画の検討を進めました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
野方駅周辺まちづくり		まちづくり整備方針の策定、基盤施設計画の検討	まちづくり及び基盤施設計画の検討	地域との意見交換の実施、まちづくり及び基盤施設計画の検討
都立家政駅周辺まちづくり (若宮一丁目四番地内区有地を含む)		まちづくり及び基盤施設計画の検討	まちづくり及び基盤施設計画の検討	地域との意見交換の実施、まちづくり及び基盤施設計画の検討
鷺ノ宮駅周辺まちづくり		まちづくり及び基盤施設計画の検討	まちづくり及び基盤施設計画の検討	地域との意見交換の実施、まちづくり及び基盤施設計画の検討
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
80,543,000円	49,795,024円	61.8%		

(3) 防災まちづくりの推進（まちづくり事業課）

【事業の概要】

大和町地区の防災まちづくりでは、東西の軸となり、生活基盤や防災上特に重要な避難道路を公共主体で先行整備する優先整備路線（避難道路1号・2号）について、用地取得を進めました。また、地区全体の防災まちづくり実現に向け、大和町まちづくりの会の運営を支援しながら、今後のまちづくり及び地区計画の検討を進めました。

弥生町三丁目周辺地区の防災まちづくりでは、防災街区整備事業等の都市計画決定を行い、続く防災街区整備事業の組合設立認可手続に向け、施行予定者や関係機関と協議を行いました。

その他、両地区ともにまちの不燃化促進を目的として老朽家屋の除却と不燃化建替えに取り組みました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
大和町地区防災まちづくり		大和町地区避難道路(1号・2号)整備の推進 大和町まちづくりの会の運営支援	大和町地区避難道路(1号・2号)整備の推進 大和町まちづくりの会の運営支援	大和町地区避難道路(1号・2号)整備の推進 大和町まちづくりの会の運営支援 地区計画策定に向けた検討
弥生町三丁目周辺地区防災まちづくり		地区計画決定手続 防災街区整備事業に向けた準備 組織設立	地区計画の決定 防災街区整備事業実施に向けた 都市計画手続	防災街区整備事業等の都市計画決定手続 防災街区整備事業の組合設立認可手続に向けた協議
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
364,025,895円	322,900,953円	88.7%		

(4) 中野駅周辺まちづくりの推進（中野駅周辺まちづくり課）

【事業の概要】

中野駅新北口駅前エリア（区役所・サンプラザ地区）では、施行予定者や関係権利者・関係機関と協議を行い、拠点施設整備に係る都市計画を決定し、施行認可申請に向けて施設計画等の検討を進めました。また、UR 都市機構施行による土地区画整理事業を推進しました。

中野駅地区では、中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備に係る線路上空の建物本体工事等を行うとともに、新北口駅前広場の実施設計を進めました。

中野二丁目地区では、組合施行による土地区画整理事業及び市街地再開発事業を推進し、当該市街地再開発事業における建物工事が完了しました。

中野三丁目地区では、UR 都市機構施行による土地区画整理事業を推進しました。

囲町東地区では市街地再開発事業を推進し、囲町西地区では市街地再開発事業における組合設立の認可手続を進めました。

事業の活動内容・実績		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績
中野駅新北口駅前エリア （区役所・サンプラザ地区）整備		計画検討及び権利者調整	計画検討及び権利者調整	計画検討及び権利者調整 都市計画決定
中野駅地区整備 （西側南北通路・橋上駅舎整備） （新北口駅前広場整備）		建物本体工事の推進	建物本体工事の推進 新北口駅前広場 実施設計協定締結	建物本体工事の推進 新北口駅前広場 実施設計
中野二丁目地区（中野駅南口地区）整備		土地区画整理事業及び市街地再開発事業の推進	土地区画整理事業及び市街地再開発事業の推進	土地区画整理事業及び市街地再開発事業の推進 建物工事完了
中野三丁目地区（中野駅西口地区）整備		土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業の推進	土地区画整理事業の推進
囲町東地区整備		権利変換計画認可	市街地再開発事業の推進	市街地再開発事業の推進
囲町西地区整備		都市計画の検討	都市計画決定	組合設立の認可手続
令和5年度予算現額	令和5年度支出済額	執行率		
12,522,555,000円	10,350,673,049円	82.7%		

令和6年度行政評価（令和5年度事業の評価）の実施状況

1 行政評価の取組

1 行政評価の目的

事業の効果を実績・コストから評価することにより、事業の継続・改善・統廃合等の判断を行い、次年度の予算編成につなげることを目指すとともに、行政サービスの提供をうける顧客としての区民満足度の向上を図ることを目的としています。

2 実施内容

令和6年度行政評価（令和5年度事業の評価）の実施内容は、以下のとおりです。
本冊子「主要施策の成果（決算説明資料）」では、内部評価及び自己点検結果を掲載しています。

(1) 内部評価

「内部評価票」を事業所管部が作成し、各部による自己評価を実施後、庁内会議を経て評価結果を決定しました。対象事業は以下のとおりです。

① 各部選定事業

令和5年度の各部経営戦略における各課の重点取組事項等の中から各課1事業程度を対象としました。

② 企画部選定（外部評価対象）事業

政策的な見地から見直しや改善を要する事業等として企画部にて4事業を選定しました。区民ニーズを踏まえた見直し・改善の視点や、開始から一定期間が経過しているなどの状況、区議会における質疑などを勘案して事業を選定しています。

(2) 自己点検

予算上の事務事業を構成する事業メニューを対象に、企画部が示す視点に基づき、各部による自己点検を実施後、庁内会議を経て評価結果を決定しました。

(3) 外部評価

政策的見地から見直しや改善を要する事業等として企画部が選定した事業について、内部評価を経て、有識者と公募区民（外部評価者）による評価を実施します。

3 評価結果の活用

各部は、行政評価の結果を踏まえ、事業の改善を進め、次年度予算編成につなげます。
行政評価結果（内部評価・自己点検・外部評価）は、区ホームページで公表します。

行政評価の経緯

平成 12 年度	試行による評価。2 モデル施策、16 事務事業。
平成 13 年度	行政評価を本格実施。18 施策、107 事務事業。
平成 14 年度	評価対象を全施策・事務事業に拡大。107 施策、557 事務事業。 外部評価を試行実施。
平成 15 年度	区の仕事为目标により 76 施策、126 事務事業に再編して実施。 外部評価を全ての施策に対して実施。
平成 16 年度	平成 15 年度と同様で実施。
平成 17 年度	評価対象を全分野とし、自己評価及び外部評価を実施。42 分野、123 施策。
平成 18 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。45 分野、137 施策。
平成 19 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。46 分野、140 施策。
平成 20 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。52 分野、158 施策。
平成 21 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。53 分野、158 施策。
平成 22 年度	一次評価として部及び分野単位の評価、二次評価として施策を絞り評価。 経営本部、6 事業部、54 分野、17 施策。
平成 23 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。52 分野、145 施策。
平成 24 年度	全分野を評価対象に、自己評価及び外部評価を実施。45 分野、131 施策。
平成 25 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。45 分野、132 施策。 経営室・子ども教育部・環境部で、外部評価を実施。15 分野、46 施策。
平成 26 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。45 分野、131 施策。 政策室など 5 部で、外部評価を実施。18 分野、51 施策。
平成 27 年度	全分野を評価対象に、内部評価を実施。43 分野、137 施策。 都市政策推進室など 5 部で、外部評価を実施。19 分野、60 施策。
平成 28 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、43 分野、141 施策。 政策室など 4 部で、外部評価を実施。16 分野、52 施策。
平成 29 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、44 分野、142 施策。 経営室など 4 部で、外部評価を実施。16 分野、52 施策。
平成 30 年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。11 部、48 分野、151 施策。 健康福祉部など 4 部で、外部評価を実施。17 分野、53 施策。

令和元年度	全ての部、分野を評価対象に、内部評価を実施。12部、52分野、162施策。組織横断的なテーマを設定し、関連する事業の外部評価を実施。
令和2年度	企画部が指定する12事業を対象に、内部評価を実施。 「公園維持管理事業」を対象に、外部評価を実施。 内部評価及び外部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。
令和3年度	各部が選定する48事業、企画部が選定する9事業を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。
令和4年度	各部が選定する46事業、企画部が選定する9事業（外部評価対象事業）を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。 企画部が選定する9事業を対象に、外部評価を実施。
令和5年度	各部が選定する46事業、企画部が選定する8事業（外部評価対象事業）を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。 企画部が選定する8事業を対象に、外部評価を実施。
令和6年度	各部が選定する48事業、企画部が選定する4事業（外部評価対象事業）を対象に、内部評価を実施。 内部評価対象以外の事業を対象に、自己点検を実施。 企画部が選定する4事業を対象に、外部評価を実施。

内部評価結果（内部評価票）及び自己点検結果（自己点検シート）について

1 内部評価結果について

(1) 事業のコスト

内部評価における「事業のコスト」は、事業費と人件費標準額等を基に算出した人件費の合計から収入を差し引いた額です。このため、決算説明書の数値とは異なります。

(2) 人件費

区分ごとに共通の「人件費標準額」を算出し、「従事職員数」に応じた額を人件費として計上します。

■ 人件費標準額

行政評価での区分	人件費標準額（1人あたり年額）		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
常勤職員（再任用フルタイム等を含む）	8,007 千円	7,868 千円	7,701 千円
短時間勤務職員（再任用短時間・任期付短時間）	3,672 千円	3,845 千円	3,783 千円
会計年度任用職員等	実績額	実績額	実績額

※ 内部評価は、「事業」を対象とした評価であるため、マネジメント層（区長など特別職、部長・課長級の管理職）を除いた職員給与費等を対象に、人件費標準額を算出しています。

※ 「人件費標準額」は、職員の給料、時間外勤務手当や扶養手当などの各種手当、退職手当（引当金繰入額含む）、法定福利費などを含んで算出しています。そのため、実際に職員に支給された金額よりも高い額となっています。

※ 「人件費標準額」は、より実績値に近い数値とするため、年度ごとに算出しています。

■ 従事職員数

対象事業に従事した職員数を「常勤・短時間・会計年度任用職員等」の3区分で記載しています。（対象事業の事務量を職員数として記載するため、1人あたり0.1～1.0の範囲で算出。）

(3) 単位コスト

事業の効率性を分析し、事業のボリュームや 1 人あたりの負担額を可視化するため、1 人（1 単位）あたりのコストを示しています。事業のコストを参加者数や対象者数、給付者数などで割ることで算出する指標で、事業の効果や性質によって、設定しています。

単位コストの設定方法は事業ごとに様々であり、単位コストの総計と事業のコストは、必ずしも一致しません。

分母の数値に中野区全体の人口を使用する場合は、住民基本台帳による各年度 4 月 1 日時点の人口とします。（対象人口や時点が異なる場合は、その旨記載）
（令和 3 年度）：334,581 人、（令和 4 年度）：332,432 人、（令和 5 年度）：335,187 人

(4) 次年度予算編成に向けた評価

令和 5 年度の事業活動の評価と、現年度（令和 6 年度）の状況を踏まえて、次年度（令和 7 年度）予算編成に向け、事業の方向を 6 区分（継続、改善（拡充）、改善（縮小）、統廃合、廃止・終了、その他）で評価し、その理由を示しています。

2 自己点検結果について

(1) 対象

「令和 5 年度（2023 年度）予算説明書補助資料」における事務事業を構成する事業メニューを単位（一部の人件費を除く）として自己点検を実施しています。（内部評価を実施する事業は除きます）。なお、議会費、監査費、公債費、諸支出金及び予備費は自己点検の対象外です。

(2) 次年度予算編成に向けた評価

企画部が示す視点に基づき、自己点検を実施し、事業メニューごとに、次年度（令和 7 年度）予算編成に向けた評価（事業の方向を 6 区分（継続、改善（拡充）、改善（縮小）、統廃合、廃止・終了、その他）で評価）を自己点検シートに記載しています。事業の方向が継続以外の場合は、その理由を記載しています。

なお、事業メニュー全体が内部評価対象事業である場合及び令和 5 年度末で終了している場合は、事業の方向は対象外としています。

■ 内部評価対象事業一覧

所属		事業名	本冊子ページ
企画部	企画課	区民向けユニバーサルデザイン普及啓発	59
	資産管理活用課	区有施設の利活用推進	60
	財政課	公会計情報の区政経営への活用	61
	広聴・広報課	区報の発行	62
総務部	総務課	区民意識・実態調査	63
	職員課	ハラスメントゼロ対策の強化	64
	施設課	施設整備工事の適切な実施	65
	契約課	公契約条例の推進	66
	防災危機管理課	交通安全啓発	67
	デジタル政策課	DX 人材育成研修	68
	デジタル政策課	デジタルデバイドの解消(タブレット講習会事業) ※	69
	新区役所整備課	ペーパーレス推進事業	70
区民部	区民サービス課	安全安心な消費生活の確保	71
	戸籍住民課	コンビニ交付サービス	72
	税務課	軽自動車税の収入率向上	73
	保険医療課	国民健康保険料の収入率向上	74
	産業振興課	産業経済融資	75
	文化振興・多文化共生推進課	多言語対応の充実	76
子ども教育部・教育委員会事務局	子ども・教育政策課	区立図書館蔵書・貸出充実事業	77
	保育園・幼稚園課	保育ソーシャルワーク事業	78
	指導室	学校図書館機能の充実	79
	学務課	教育における ICT 活用環境の充実	80
	子ども教育施設課	区立学校の改築	81
	子育て支援課	子ども食堂運営助成金	82
	育成活動推進課	児童館の機能強化	83
	育成活動推進課	子育てひろば事業 ※	84
	子ども・若者相談課	子ども・若者支援(養育支援サービス)	85
	児童福祉課	児童相談所運営(一時保護所運営)	86

	所属	事業名	本冊子ページ
い 推進部	地域活動推進課	区民活動センター運営	87
	地域包括ケア推進課	認知症とともに暮らす地域安心事業（もの忘れ検診）	88
	地域包括ケア推進課	高齢者健康支援（敬老事業）	89
健康福祉部	福祉推進課	高齢者虐待の防止	90
	スポーツ振興課	障害者スポーツ等の推進	91
	障害福祉課	入所施設等からの地域生活への移行と地域生活の継続支援	92
	生活援護課	被保護者への金銭管理支援の強化	93
	保健企画課	食育の推進	94
	保健企画課	乳がん検診 ※	95
	保健予防課	任意接種ワクチン推進	96
	生活衛生課	食の安全・安心の確保の推進	97
部 環境	環境課	子ども向け普及啓発事業	98
	ごみゼロ推進課	資源とごみの分け方・出し方普及啓発	99
都市基盤部	都市計画課	景観まちづくりの推進	100
	道路管理課	道路現況調査	101
	道路建設課	無電柱化整備事業	102
	公園課	公園トイレバリアフリー化推進事業	103
	建築課	耐震化促進事業	104
	交通政策課	放置自転車対策	105
	住宅課	住宅確保要配慮者入居支援事業	106
	住宅課	空家等対策の推進（空家相談事業） ※	107
まちづくり推進部	まちづくり計画課	東中野駅東口周辺のまちづくり	108
	まちづくり事業課	区画街路第4号線の整備	109
	中野駅周辺まちづくり課	中野駅周辺のまちづくり（中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備）	110

企画部選定事業は、事業名に「※」印を付した事業です。また、各部選定事業と企画部選定事業は一部重複しているため、「行政評価の経緯」に記載の事業数とは一致しません。

2 行政評価実施結果

内部評価票の見方

令和5年度事業の行政評価（内部評価）

事業名	所管
-----	----

事業概要

基本計画の位置付け	政策 施策 区政運営	◆中野区基本計画（令和3年9月策定）における位置づけ（政策・施策・区政運営）
根拠法令等	◆事業方式 … 以下から選択 ○直営 ○一部委託 ○委託 ○協働(住民・NPO) ○国・都・企業と共同 ○指定管理 ○その他	
個別計画等		
予算科目		
対象者	事業方式	国・都・企業と共同
目的(効果)	事業の始期-終期	開始 終了予定 年度 年度
実施内容(5年度)		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)				(7.9)	事業のコストの説明 主な内訳(4年度)
支出 (C=A+B)				(7.9)	
事業費 (A)	◆事業のコスト ○事業費(A) … 本事業にかかる歳出額 ○収入(D) … 本事業にかかる歳入額			(0.0)	
人件費 (B)				(7.6)	
収入 (D)				()	
従事職員数	常勤職員 短時間勤務職員 会計年度当り 計	◆従事職員数 … 事業のコスト中「人件費(B)」算出の基礎 ○常勤と短時間勤務の従事職員数にそれぞれの人件費標準額を掛け合わせ、 会計年度任用職員等は実績額を算定し、合計金額を人件費として算出。 ※一部事業においては、附属機関委員報酬なども人件費に計上している。 事業を指定管理者が実施する場合、従事職員数を0人とすることがある。			()
					計

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	2年度実績	3年度実績	4年度計画	4年度実績
活動実績					
○事業の活動量、活動実績を測定する指標。 ○事業の特性に応じ、定性的な指標(数値化せず取組状況を記載)の場合あり。					
単位コスト					
○事業のコストを参加者数や対象者数、給付者数等で割ることで算出する1人(1単位)あたりのコスト。 ○計画策定やまちづくりなど、受益者(区民、該当エリア住民など)が広い場合あり。					
事業の効果					
○事業の特性に応じ、定性的な指標(数値化せず取組状況を記載)の場合あり。 ○中・長期的な取組や計画策定段階の事業など、事業の効果を表記しない場合あり(「-」表記)					
ユーザー視点					
○アンケート調査や満足度調査等の結果等ユーザー(利用者)の視点					

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

事業結果を示す指標とコストを示す指標等をもとに、事業活動を以下の観点から記入。 (有効性) 見込んでいた効果と得られている効果との関係が適切か (効率性) 事業の効果と事業に係る費用等の関係から判断し、効率よく運用できたか (適正性) 法令や条例等と適合していたか、事務処理が適切か、事業の必要性など

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
令和5年度の事業活動と、現年度(令和6年度)の状況を踏まえ、次年度(令和7年度)予算編成に向けた事業の方向及びその理由を記入。 その他、事務改善を行う、または次年度行う予定のものは、その改善内容も理由欄に記入。	

令和5年度事業の行政評価

事業名	区民向けユニバーサルデザイン普及啓発	所管	企画部 企画課
-----	--------------------	----	------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	1	多様性を生かし新たな価値を生み出す
	施策	1	人権と多様性の尊重
	区政運営	—	—
根拠法令等	中野区ユニバーサルデザイン推進条例		
個別計画等	中野区ユニバーサルデザイン推進計画		
予算科目	款 2 項 1 目 1 事務事業 4 事業 ユニバーサルデザイン推進		
対象者	区民等	事業方式	一部委託
目的(効果)	ユニバーサルデザインを広く普及啓発することにより、区民一人ひとりが個性や価値観を受け入れることのできる地域社会の実現を目指す。	事業の始期-終期	開始 令和元年度 終了予定 年度—年度
実施内容(5年度)	<p>○ ユニバーサルデザインサポーター養成講座（以下「講座」という。）</p> <p>講座内容 1 区のユニバーサルデザインの取組 2 ユニバーサルデザインの基礎知識（ユニバーサルマナー検定3級）</p> <p>講座期間 令和5年12月15日～令和6年1月13日</p> <p>実施方法 オンライン（eラーニング）</p> <p>申込み者数及び参加者数 80人（申込み上限80人）</p> <p>サポーター認定者数 70人</p> <p>○ ユニバーサルデザイン普及啓発パネル展</p> <p>場所 ①明治大学中野キャンパスイベント内 ②中野駅ガード下ギャラリー夢通り</p> <p>期間 ①令和5年10月29日 ②令和6年2月10日～同月21日</p> <p>○ 区有施設へのユニバーサルデザイン製品配布【令和5年度新規実施】</p> <p>配布対象 調理室のある区民活動センター11か所</p> <p>配布物 1 調理関係のユニバーサルデザイン製品8個 2 ユニバーサルデザイン製品を紹介する掲示物</p>		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト(C-D)	2,688	1,796	2,671	(48.7)
支出(C=A+B)	2,975	2,020	2,987	(47.9)
事業費(A)	573	446	677	(51.8)
人件費(B)	2,402	1,574	2,310	(46.8)
収入(D)	287	224	316	(41.1)
従事職員数				
常勤職員	0.3人	0.2人	0.3人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	0.3人	0.2人	0.3人	
				主な内訳(5年度)
				講座委託料 469千円
				講座チラシ貼付料 60千円
				講座チラシ印刷料 11千円
				製品購入費 136千円
				主な増減(4年度から5年度)
				講座委託料 +34千円
				講座チラシ貼付料 +60千円(皆増)
				製品購入費 +136千円(皆増)

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	講座の申込み者数	人	74	74	80	80 (8.1)
単位コスト	講座1人あたりのコスト（講座事業費/参加者数）	円	5,961	6,026	6,744	6,744 (11.9)
事業の効果	サポーター認定者数（累計）	人	85	153	228	223 (45.8)
ユーザー視点	ユニバーサルデザインの認知度	％	69.9	60.7	64.2	65.8 (8.4)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

講座の高い満足度を維持しながら、着実に認定者数を伸ばすことができている。また、中野区基本計画の成果指標「ユニバーサルデザインの認知度」を上げるため、講座のほかに広く区民にユニバーサルデザインを知ってもらうパネル展の実施やユニバーサルデザイン製品の配布を行うことは有効である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<p>○ 社会が大きく変化し、人権や多様性の尊重が求められる中、ユニバーサルデザイン推進の重要性はより一層高まっており、継続した取組が必要である。</p> <p>○ 講座の受講が、生活の中で困っている方を見かけたときの手助けのきっかけとなり、個性や価値観を受け入れる地域社会の実現につながると考える。</p> <p>○ 区民への広い周知効果のある区内掲示板を使用したユニバーサルデザインの普及啓発方法も検討していく。</p>

令和5年度事業の行政評価

事業名 区有施設の利活用推進	所管 企画部 資産管理活用課
-----------------------	--------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	3	社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供
根拠法令等	中野区公有財産規則		
個別計画等	中野区区有施設整備計画		
予算科目	款 2 項 1 目 2 事務事業 1 事業 施設マネジメント		
対象者	区職員、区民	事業方式	一部委託
目的(効果)	区が未利用の普通財産等について、民間活力の活用や暫定的な貸付けにより、資産の有効活用を図る。	事業の始期-終期	開始 令和3年度 終了予定 令和12年度
実施内容(5年度)	区が保有する普通財産の有効活用を進めた。 (主な取組) ○ 校舎建替え期間中の仮設校舎用地として使用するため、令和5年8月から都立中野特別支援学校に旧中野東中学校跡地の貸付けを行った。 ○ 令和3年に策定した中野区区有施設整備計画(以下「区有施設整備計画」という。)に基づき、令和6年3月から中野二丁目地区再開発権利床の貸付けを行った。また中野セントラルパークイースト賃借床について、貸付けを行う事業者に対する財務診断審査委託を実施するなど令和6年度の貸付開始に係る準備を進めた。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	12,011	1,905	△ 52,818	(△2872.6)	
支出 (C=A+B)	12,011	20,541	26,625	(29.6)	
事業費 (A)	0	8,739	15,073	(72.5)	
人件費 (B)	12,011	11,802	11,552	(△2.1)	
収入 (D)	0	18,636	79,443	(326.3)	主な増減(4年度から5年度) 財務診断審査委託 △39千円 中野東中学校跡地の貸付に伴う貸付料 +50,267千円(皆増)
従事職員数					
常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	1.5人	1.5人	1.5人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績	区有施設整備計画	—	策定	推進	推進 (—)
単位コスト	普通財産等の貸付に伴う支出(貸付先の財務診断、共益費等)	千円	0	8,739	16,765 15,073 (72.5)
事業の効果	普通財産等の貸付に伴う収入	千円	0	18,636	28,920 79,443 (326.3)
ユーザー視点	普通財産の有効活用による公共サービスの向上	—	—	旧本町図書館貸付	中野二丁目権利床貸付 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

区が有する普通財産の有効活用により、令和5年度の貸付収入は令和4年度と比較して、約326%増となった。支出に対する収入の割合が増加するとともに中野二丁目再開発権利床活用事業に係る事業者との契約を締結するなど、区有施設整備計画に基づく民間活力を生かした活用や暫定的な貸付けによる資産の有効活用を実施することができた。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	区が有する普通財産の有効活用に当たっては、引き続き区有施設整備計画に基づき、取組を推進していくとともに、これまでの活用実績等を踏まえ、今後の普通財産の更なる有効活用の方向性について、検討を進めていく。 また、令和8年3月に予定している次期区有施設整備計画の策定に向けて、現状調査・整理を踏まえた検討を進めていく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 公会計情報の区政経営への活用	所管 企画部 財政課
--------------------	---------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	1	対話・参加・協働に基づく区政運営
根拠法令等	—		
個別計画等	中野区の新公会計改革基本方針		
予算科目	款 2 項 1 目 3 事務事業 1 事業 財政		
対象者	区職員、区民	事業方式	一部委託
目的(効果)	公会計情報を活用し、継続的な事業の見直しや改善、施設の効率・効果的な運営等、最小の経費で区民にとって最大の価値を生み出す区政運営を進める。	事業の始期-終期	開始 平成28 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	<p>中野区の新公会計改革基本方針で示している取組である「財務情報の見える化」及び「区民等に対する情報開示」、「区政経営への活用」に係る取組として、令和5年度は新たに次の事項を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 統合型GISを活用した固定資産台帳データの地理的可視化及び区ホームページでの施設毎の有形固定資産減価償却率等を確認できる「固定資産台帳マップ」の公開 ○ 財政白書に掲載している施設別財務書類における対象施設を12施設から14施設に拡充したことによる課題分析の充実 ○ テーマ提案区として特別区長会調査研究機構の調査研究に参加 テーマ「複式簿記・発生主義会計に基づく財務書類の活用策」 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	
事業のコスト (C-D)	13,090	12,769	12,837	(0.5)
支出 (C=A+B)	13,090	12,769	12,837	(0.5)
事業費 (A)	2,289	2,149	2,145	(Δ0.2)
人件費 (B)	10,801	10,620	10,692	(0.7)
収入 (D)	0	0	0	(—)
従事職員数				
常勤職員	0.6人	0.6人	0.6人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.8人	0.8人	0.8人	
計	1.4人	1.4人	1.4人	
	事業のコストの説明			
	主な内訳(5年度)			
	固定資産台帳の更新並びに財務書類等の作成に関する支援業務委託 1,485千円 新公会計対応システムの保守委託 550千円			
	主な増減(4年度から5年度)			
	印刷製本費の減			

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績 財政白書説明会の実施	回	2	4	2	2 (Δ50.0)
単位コスト 財務書類作成に係るコスト(委託料)	千円	1,627	1,485	1,485	1,485 (0.0)
事業の効果	—	—	—	—	— (—)
ユーザー視点 区ホームページ「中野区の財務書類」ページ閲覧数	PV	459	515	—	448 (Δ13.0)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

財政白書説明会において財政白書本冊の説明に加えて財政状況の分析を説明し、職員に対して経営に生かすための問題提起や課題の可視化、改善のための方向性を検討するための情報を提供し、職員のコスト意識の醸成に寄与した。財務書類の作成にあたり、会計年度任用職員の採用及び業務の効率化により作成にかかるコストの抑制を図っている。また、財務書類を公表することで、区の財政状況を多面的に明らかにすることにより、区民等への説明を行った。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<p>公会計制度に基づく財務書類や決算情報を活用することで、費用対効果の明確化や職員のコスト意識の醸成が図られてきている。令和5年度にテーマ提案区として参加した特別区長会調査研究機構の調査研究の結果を踏まえ、引き続き区政経営に効果的に活用できる方策を他自治体の状況を把握しながら研究し、継続していく。</p>

令和5年度事業の行政評価

事業名 区報の発行	所管 企画部 広聴・広報課
------------------	-------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	1	対話・参加・協働に基づく区政運営
根拠法令等	中野区広報及び広告掲載事務運営規定、中野区報発行要綱		
個別計画等	—		
予算科目	款 2 項 1 目 4 事務事業 1 事業 区報発行		
対象者	区内在住、在勤、在学者	事業方式	一部委託
目的(効果)	皆に届くわかりやすい区政情報の提供を目的とする。区民への積極的な情報提供を行うことで、区政への参加を促し、理解や共感を深める。	事業の始期-終期	開始 昭和三十二年 終了予定 三十二年
実施内容(5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 毎月2回、5日と20日(1月・8月は11日の1回のみ)に発行 ○ 区内全戸に配布するほか、区有施設や駅の広報スタンド・ボックス(17か所)で配布 ○ 多言語対応電子書籍に掲載し、10か国語の自動翻訳及び音声読み上げに対応 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	
事業のコスト(C-D)	120,809	126,148	135,349	(7.3)
支出(C=A+B)	136,702	141,033	150,806	(6.9)
事業費(A)	104,674	109,561	122,312	(11.6)
人件費(B)	32,028	31,472	28,494	(△9.5)
収入(D)	15,893	14,885	15,457	(3.8)
従事職員数				
常勤職員	4.0人	4.0人	3.7人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	4.0人	4.0人	3.7人	
事業のコストの説明				
主な内訳(5年度)				
編集・印刷業務等委託 75,511千円 戸別配布業務委託 45,806千円 広報スタンド・ボックス配送及び管理委託 473千円				
主な増減(4年度から5年度)				
編集・印刷業務等委託 +12,052千円				

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績 発行回数	回	22	22	22	22 (0.0)
単位コスト 1号あたりの発行コスト (事業費/発行回数)	千円	4,758	4,980	6,496	5,560 (11.6)
事業の効果 広告収入	千円	15,893	14,885	10,920	15,457 (3.8)
ユーザー視点 なかの区報読者アンケートで、区報の感想を「よい」と回答した割合	%	52	57	—	62 (8.8)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

区報を区内全戸に配布することで、多くの区民に区政情報を提供することができている。また、区報読者アンケートで、区報の感想を「よい」と回答する区民の割合は年々伸びており、紙面内容は評価されているといえる。1号あたりの発行コストがあがっている理由は、物価高騰の影響による紙代の高騰や、配布を委託するシルバー人材センターによる配布単価が上昇したことによるものである。一方で、広告収入は前年度より増加しており、近年安定した収入を確保できている。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年区民意識・実態調査でも、区政情報の入手先として「区報」を挙げる区民は約75%と一番高く、今後も区政情報の提供手段として区報の発行を継続する必要がある。 ○ 区民にとってより親しみやすい区報とするため、巻頭特集ページの充実を図り、メリハリのある紙面構成とするなど、より興味を持って区民に読んでもらえる方法を検討していく。

令和5年度事業の行政評価

事業名	区民意識・実態調査	所管	総務部 総務課
-----	-----------	----	------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	1	対話・参加・協働に基づく区政運営
根拠法令等	—		
個別計画等	—		
予算科目	款 3 項 1 目 1 事務事業 5 事業 統計		
対象者	18歳以上の区民2,000人	事業方式	委託
目的(効果)	区民の生活に関する実態や意識をさまざまな観点からとらえ、区の取組の成果を検証し、広く行政運営の基礎資料とする。また、調査結果をオープンデータ化し区民等の利用に供する。	事業の始期-終期	開始 平成19年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	【調査設問数102】 【調査期間：令和5年9月25日から令和5年10月20日】 調査対象者に対し調査票送付（オンライン回答用の用紙含む）2,000件 調査対象者に対しお礼状兼確認状送付 2,000件 調査票未提出者に対し「調査ご協力をお願い」送付 1,300件 回答者数872名（郵送482 インターネット390）、回収率43.6% ※オンライン回答の促進のため、通知にオンライン回答推奨の文言を記載、及び「調査ご協力をお願い」に2次元コードを掲載。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	3,669	4,577	4,926	(7.6)	主な内訳(5年度)
支出 (C=A+B)	3,669	4,577	4,926	(7.6)	
事業費 (A)	2,068	3,003	3,386	(12.8)	区民意識・実態調査委託 3,377千円
人件費 (B)	1,601	1,574	1,540	(Δ2.2)	
収入 (D)	0	0	0	(—)	
従事職員数					主な増減(4年度から5年度)
常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人		区民意識・実態調査委託 +374千円
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	0.2人	0.2人	0.2人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	調査設問数	問	89	97	—	102 (5.2)
単位コスト	回答者1人あたりの事業のコスト	円	24,067	26,187	—	30,377 (16.0)
事業の効果	有効回収数	人	1,084	1,016	—	872 (Δ14.2)
ユーザー視点	有効回収数のうち、インターネット回答者の割合	%	—	37.0	—	44.7 (20.8)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和4年度に引き続き、調査の回答方法を郵送とインターネットの併用とした。インターネット回答者の割合は向上したものの、調査設問数の増加等に伴い、回答者への負担が大きくなったことから、回収率が低下するとともに、回答者1人あたりの事業のコストも増加した。しかし、区民のニーズを踏まえた政策立案や中野区基本計画の進捗状況の把握等の観点から本事業は必要である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	○ 区民のニーズを踏まえた政策立案や、中野区基本計画の進捗状況等を把握するために継続的に取り組む必要がある。 ○ 回収率向上のため、調査項目数の見直しやオンライン回答の促進等、調査対象者の負担を軽減していく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 ハラスメントゼロ対策の強化	所管 総務部 職員課
--------------------------	----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	1	対話・参加・協働に基づく区政運営
根拠法令等	雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律		
個別計画等	中野区職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針		
予算科目	款 3 項 1 目 2 事務事業 1 事業 組織・人事		
対象者	区職員	事業方式	一部委託
目的(効果)	ハラスメントの定義を正しく理解するとともに、ハラスメントの発生を防止して良好な職場環境の実現を図る。	事業の始期-終期	開始 平成14 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全職員を対象とした、ハラスメントに関するアンケートの実施 ○ 区内部のハラスメント相談体制及び、「ハラスメント及び職場の人間関係等に関する相談業務委託(外部機関)」による相談体制の構築 ○ ハラスメントに関する区職員向け広報物(安全衛生NEWS)発行による啓発 ○ 管理職向けハラスメント防止研修の実施 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明																
事業のコスト(C-D)	2,096	2,069	2,035	事業のコストの説明 主な内訳(5年度) ハラスメント及び職場の人間関係等に関する相談業務委託料 495千円																
支出(C=A+B)	2,096	2,069	2,035																	
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>事業費(A)</td> <td>495</td> <td>495</td> <td>495</td> </tr> <tr> <td>人件費(B)</td> <td>1,601</td> <td>1,574</td> <td>1,540</td> </tr> </table>	事業費(A)	495	495		495	人件費(B)	1,601	1,574	1,540											
事業費(A)	495	495	495																	
人件費(B)	1,601	1,574	1,540																	
収入(D)	0	0	0																	
従事職員数				事業のコストの説明 主な増減(4年度から5年度) —																
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>常勤職員</td> <td>0.2人</td> <td>0.2人</td> <td>0.2人</td> </tr> <tr> <td>短時間勤務職員</td> <td>0.0人</td> <td>0.0人</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>会計年度任用職員等</td> <td>0.0人</td> <td>0.0人</td> <td>0.0人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>0.2人</td> <td>0.2人</td> <td>0.2人</td> </tr> </table>	常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	計	0.2人	0.2人	0.2人				
常勤職員	0.2人	0.2人	0.2人																	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人																	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人																	
計	0.2人	0.2人	0.2人																	

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績 研修参加者数(管理職向けハラスメント防止研修)	人	27	14	—	38 (171.4)
単位コスト 外部機関への1回あたりの相談コスト	千円	71	45	—	62 (37.8)
事業の効果 区及び外部機関にあった相談件数及び相談回数	件回	9 12	18 27	—	12 13 (△33.3) (△51.9)
ユーザー視点 アンケート結果から過去1年以内にハラスメントを受けたと回答した人の割合	%	—	—	—	9.5 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

ハラスメントアンケートを定期的実施することで、ある程度の実態や経過を把握することができることから、有効と判断した。また、管理者が研修を受けることにより、職場でのハラスメントの発生を防止するための取組が行われ、よりよい職場環境を維持していくために必要である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	相談窓口の設置や職員アンケートにより実態を把握し、中野区職場におけるハラスメントの防止に関する基本方針に基づく対策を実施していくことが必要である。今後は昇任時における研修参加の促進や相談体制の周知、徹底を図ることで、さらに実効力のある取組としていく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 施設整備工事の適切な実施	所管 総務部 施設課
------------------	---------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	3	社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供
根拠法令等	建築基準法		
個別計画等	—		
予算科目	款 3 項 1 目 3 事務事業 1 事業 施設改修・保全工事		
対象者	施設利用者	事業方式	一部委託
目的(効果)	施設の適正な維持保全により安全性・機能性・快適性を確保するため、計画的な改修を進めるとともに、建築基準法第12条に基づく定期点検や緊急度調査の判定結果を基に必要な処置を講じる。これにより、突発的な施設の不具合や故障などによる緊急工事の発生抑制に努め、区民サービスの維持・向上を図っていく。	事業の始期-終期	開始 終了予定 — 年度 — 年度
実施内容(5年度)	1 保全工事設計等業務委託 合計10件 区有施設の定期点検（建築基準法第12条に基づく定期点検等）業務委託、石綿含有量調査委託、ポリ塩化ビフェニル廃棄物（特別管理産業廃棄物）処理委託、他7件 2 普通建設工事（保全分） 合計20件 江古田区民活動センター冷暖房設備改修工事、他19件 3 維持補修工事（緊急度評価分）（緊急対応分）合計31件 松が丘シニアプラザ総合防水改修その他工事、他26件、緊急対応工事 4件		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	683,042	687,696	857,582 (24.7)	事業のコストの説明 主な内訳(5年度) ○区有施設の定期点検(第12条点検)ほか業務委託 33,504千円 ○施設改修・保全整備工事 685,206千円
支出 (C=A+B)	683,042	687,696	857,582 (24.7)	
事業費 (A)	554,265	551,719	723,634 (31.2)	
人件費 (B)	128,777	135,977	133,948 (△1.5)	
収入 (D)	0	0	0 (—)	主な増減(4年度から5年度) ○業務委託 △38,450千円 ○整備工事 +209,630千円
従事職員数				
常勤職員	15.9人	17.1人	17.3人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.3人	0.3人	0.3人	
計	16.2人	17.4人	17.6人	

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績 最適な施設状況維持のために実施した整備工事契約数	件	48	62	42	51 (△17.7)
単位コスト 住民1人あたりの整備工事コスト(工事費/住民基本台帳人口)	円	1,547	1,431	2,181	2,044 (42.8)
事業の効果 施設運営の支障となる突発的な不具合の発生割合(緊急工事対応数/保全対象施設数)	%	3.6	3.9	4.0以下	3.5 (△10.3)
ユーザー視点	—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

施設整備の実施にあたっては、建築基準法第12条点検や緊急度評価の判定結果を参考に施設整備工事の優先度を決定し工事に着手した。令和5年度は、緊急性が高いと判定された案件に、大規模で費用のかかるものが多く、工事コストが増となったが、限られた財源の中で施設整備を適切に実施する上では、この手法は、有効かつ効率的である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	区有施設は区民の財産であり、この区有施設を守るため施設整備の実施にあたっては建築基準法第12条点検や緊急度評価の判定結果を活用することは有効な手法である。 また、施設の計画・設計・施工にあたっては、脱炭素化の推進、利用者視点に立った整備、労働災害防止の徹底を図り、地球環境やユニバーサルデザインに配慮した安全で快適な施設整備を推進する。

令和5年度事業の行政評価

事業名 公契約条例の推進	所管 総務部 契約課
--------------	------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	3	社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供
根拠法令等	中野区公契約条例（令和4年3月28日公布）、中野区公契約条例施行規則（令和4年7月22日改正）		
個別計画等	—		
予算科目	款 3 項 1 目 4 事務事業 1 事業 入札・契約事務		
対象者	区が発注する公契約に係る事業者、労働者	事業方式	直営
目的（効果）	令和5年度の契約から運用開始した公契約条例に基づき、公契約に係る適正な労働条件並びに契約履行及び品質の確保を図り、地域経済活性化及び区民福祉向上に寄与することを目指す。	事業の始期-終期	開始 令和4年度 終了予定 1年度
実施内容（5年度）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野区公契約審議会の運営（区長附属機関〔任期：令和4年8月からの2年間〕、委員6人）4回開催し、区長の諮問に応じて労働報酬下限額等について調査審議の上、12月に答申を行った。 ○ 令和5年度適用対象案件（95件）に係る遵守状況の確認 受注者及び指定管理者からの報告を受け、労働報酬の支払状況や労働時間の管理状況等を確認した。なお、適用案件の労働者等から区への「労働条件等が遵守されていない」等の申し出は無かった。 ○ 事業者向け及び労働者向け制度等周知の充実 令和6年度に向けて手引きを改訂するとともに、周知用ポスター・周知カードを新規に作成した。 		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト（C-D）	1,668	9,972	8,011	(△19.7)
支出（C=A+B）	1,668	9,972	8,011	(△19.7)
事業費（A）	67	530	310	(△41.5)
人件費（B）	1,601	9,442	7,701	(△18.4)
収入（D）	0	0	0	(—)
従事職員数				
常勤職員	0.2人	1.2人	1.0人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	0.2人	1.2人	1.0人	
				事業のコストの説明 主な内訳(5年度) 公契約審議会委員報酬・旅費等 278千円
				主な増減(4年度から5年度) 公契約審議会の設置に向けた検討会 委員謝礼 △216千円（皆減）

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績 中野区公契約審議会の開催回数	回	—	4	4	4 (0.0)
単位コスト 審議会1回あたりの報酬等コスト (審議会にかかるコスト/開催回数)	円	—	68,495	72,000	69,494 (1.5)
事業の効果 公契約条例の適用件数（年度末時点）	件	—	—	—	95 (—)
ユーザー視点 適用案件の労働者等から区への「労働条件等が遵守されていない」旨の申出件数	件	—	—	0	0 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

前年度に引き続き審議会等を適正に運営し、審議を経て答申を受け、区として令和6年度の労働報酬下限額設定を適切に行うことができ有効であった。また、令和5年度は運用開始初年度であったが、事業者や労働者からの報告等に問題は認められず、適正に公契約が運用されていることを確認できた。なお、事業者向けの手引きは区ホームページでの公開を継続し効率化に資する一方、労働者等への制度周知拡大の必要性から掲示用ポスターと配布用カードはデータのみならず紙媒体を新規作成したが、複合機での出力により印刷コストを最小限に抑え、無駄のない適切な配布を図った。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 審議会第1期委員は令和6年7月で任期終了となるが、第2期も適切に委嘱を行い、労働報酬下限額の設定に向けて引き続き社会経済情勢の動向把握の上、適正に審議会を運営して答申を受け、区として適切な決定・告示を行っていく。 ○ 公契約条例の運用2年度目にあたり、今後の制度のあり方の検討材料とするため事業者へのアンケートを実施し、当事者としての意見を聞きながら条例の目的の達成状況について確認していく。 ○ 事業者及び労働者の制度理解が進むよう、令和5年度に作成したポスター・カードの配布後の反応等を確認し、更に分かりやすく工夫を加えて周知を図っていく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 交通安全啓発	所管 総務部 防災危機管理課
------------	-------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	20	安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める
	施策	54	犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	1 中野区TSマークの取得に関する普通自転車の点検及び整備に係る費用助成金交付要綱 2 中野区自転車用ヘルメット購入補助金交付要綱		
個別計画等	—		
予算科目	款 3 項 1 目 5 事務事業 4 事業 交通安全啓発		
対象者	1 区・警察署が主催する自転車安全講習会等の受講者 2 区内に住所を有するもの	事業方式	直営
目的(効果)	1 自転車点検整備を促進し、自転車の安全性の向上を図り、自転車事故を未然に防ぐとともに自転車保険の加入促進を図る。講習会受講者にインセンティブを付けることで受講者の増加を図り、交通ルールの遵守や自転車マナーの向上を図る。 2 ヘルメット着用的重要性と交通ルール遵守を認識し、自転車が関与する重大事故を抑止する。	事業の始期-終期	開始 令和元年度 終了予定 年度 開始 令和5年度 終了予定 年度
実施内容(5年度)	1 区・警察署が主催する自転車安全講習会等の受講者に対して、2,000円を上限とする自転車点検整備費用の助成券を発行した。助成券を利用し、自転車安全整備店で点検整備を受けることによりTSマーク保険(自転車向け保険)が付帯される。自転車安全整備店の申請・請求に基づき助成額を交付した。 ・警察署主催の講習会を20回開催し、474人が受講し、169人が助成券を利用した。 ・区主催の講習会を15回開催し、202人が受講し、88人が助成券を利用した。 2 自転車ヘルメットを購入する際に、販売価格から2,000円を割り引いた金額で購入できるように、事業協力店に対して、費用の一部を区が補助した。 ・購入助成個数1,707個		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト(C-D)	1,772	1,846	5,822	(215.4)	
支出(C=A+B)	1,940	2,115	7,790	(268.3)	
事業費(A)	339	541	3,939	(628.1)	
人件費(B)	1,601	1,574	3,851	(144.7)	
収入(D)	168	269	1,968	(631.6)	主な増減(4年度から5年度) 1 自転車点検整備費用助成金 △21千円 2 自転車用ヘルメット補助金 +3,414千円(皆増)
従事職員数					
常勤職員	0.2人	0.2人	0.5人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	0.2人	0.2人	0.5人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績 講習会の開催数	回	18	25	39	35 (40.0)
単位コスト 自転車点検整備費用助成金	千円	334	532	1,040	510 (△4.1)
事業の効果 自転車事故関与率(交通事故全体の自転車事故の占める割合)	%	59	64	60	58 (△9.4)
ユーザー視点 アンケート結果で「参考になった」と答えた人の割合	%	95	81	90	85 (4.9)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

1 自転車事故関与率は、前年に比べ6ポイント減少していること、講習会終了後に実施したアンケート結果から参加者の9割近くが「参考になった」と回答していることから、有効性があると判断する。
2 自転車事故による死者のうち、約6割が頭部の損傷により亡くなっていることから、ヘルメットの着用率を高めることで重傷事故を防ぐことができる。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	1 区においては、自転車事故関与率が都内の平均に比べて高いため、交通ルールの遵守や自転車マナーの向上を図る必要があり、継続した取組が必要である。 2 ヘルメットの購入費用助成については、令和5年度の取組内容を検証の上、令和6年度の取組状況を踏まえ、今後の進め方を検討していく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 DX人材育成研修	所管 総務部 デジタル政策課
---------------------	--------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	3	社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供
根拠法令等	—		
個別計画等	中野区人材育成方針、第2次中野区地域情報化推進計画		
予算科目	款 3 項 1 目 6 事務事業 1 事業 情報政策推進		
対象者	区職員 60名	事業方式	一部委託
目的(効果)	DXを推進する職員(DXリーダー)の育成	事業の始期-終期	開始 令和5年度 終了予定 令和7年度
実施内容(5年度)	全受講生必修の研修として7月に「DXマインドセット研修」を行ったのち、①業務効率化②データ分析・政策立案③サービスデザインの3つのコース(各20名)に分かれ、各コース4回程度の研修を行った。 ①業務効率化コース → MS365のツールであるPower Platformを用いた業務の自動化・アプリの作成 ②データ分析・政策立案コース → 統計分析やオープンデータをテーマとした講義、統合型GISやPowerBIなどのデータ分析ツールを用いた操作研修やワークショップ ③サービスデザインコース → DX推進の前提となる「サービスデザイン思考」をテーマとしたワークショップ、Power Platformを用いた操作研修		

事業のコストと人員

(金額単位:千円、()内は対前年度比増減率で単位:%)

	3年度	4年度	5年度	
事業のコスト(C-D)	0	0	8,192	(-)
支出(C=A+B)	0	0	8,192	(-)
事業費(A)	0	0	4,341	(-)
人件費(B)	0	0	3,851	(-)
収入(D)	0	0	0	(-)
従事職員数				
常勤職員	0.0人	0.0人	0.5人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	0.0人	0.0人	0.5人	
事業のコストの説明				
主な内訳(5年度)				
研修の実施に伴う委託料 4,340千円				
主な増減(4年度から5年度)				
令和5年度新規事業				

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位:%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績		
活動実績	研修の実施回数	回	—	—	14	14	(-)
単位コスト	研修の受講者1人あたりの事業コスト	円	—	—	136,683	136,525	(-)
事業の効果	DXリーダーの育成数	人	—	—	60	60	(-)
ユーザー視点	研修受講者へのアンケート(5段階評価)で「DX推進の必要性及びマインドを培うことができたか」という評価のポイント	pt	—	—	4.0	4.2	(-)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

事業終了後の研修受講者へのアンケートにおいて、「DX推進の必要性及びマインドを培うことができたか」という設問を設けたところ、平均4.2pt(5段階評価)の回答を得ることができた。また、効率性の観点から、東京都デジタルサービス局や協定を締結している日本マイクロソフト株式会社からの支援を活用し、一部無償で事業を実施した。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	区は、中野区基本計画のなかで「デジタルシフトによる行政サービスの質と生産性の向上」を掲げている。複雑化する行政課題を解決し、持続可能な行政運営を行うためには、DXを推進する職員の育成は必要不可欠である。次年度の事業実施については、受講者の満足度を更に高めていくとともに、新たな取組として生成AI活用研修の実施に加え、DXリーダーが改善を行った事例の共有などを行い、全庁でDXが推進されるよう取組を進めていく。また、令和5年度のDXリーダーについても、1年限定の教育ではなく、継続して学べるようなフォローアップの実施について検討する。

令和5年度事業の行政評価

事業名 デジタルデバイドの解消(タブレット講習会事業)	所管 総務部 デジタル政策課
------------------------------------	--------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	3	社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供
根拠法令等	—		
個別計画等	中野区基本計画、第2次中野区地域情報化推進計画		
予算科目	款 3 項 1 目 6 事務事業 1 事業 情報政策推進		
対象者	60歳以上の区民 160名	事業方式	委託
目的(効果)	ICTに対する知識・機会などの格差(デジタルデバイド)を解消し、より多くの区民がオンライン手続等の便益が享受できるよう、区民がICT機器に触れるきっかけづくりを行う。	事業の始期-終期	開始 令和4年度 終了予定 令和6年度
実施内容(5年度)	○ 公募区民160名に対して、タブレット端末を3か月間貸し出しを行うとともに、活用方法等をレクチャーする講習会(電源やボタンの操作、カメラやメールの使い方、web検索の方法)を実施した。 ○ 区役所及び各区民活動センター(計16か所)にて1回3時間程度の講習会を延べ48回実施した。 ○ 区報及びポスター掲示により講習会の周知を行った。ポスター掲示は区のお知らせ板を利用した(計2回260枚)。 また、高齢者会館・区民活動センター(計31か所)へチラシ掲示も合わせて行った。		

事業のコストと人員

(金額単位:千円、()内は対前年度比増減率で単位:%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト(C-D)	0	8,227	3,018	(△63.3)	
支出(C=A+B)	0	16,124	18,862	(17.0)	
事業費(A)	0	8,967	15,844	(76.7)	
人件費(B)	0	7,157	3,018	(△57.8)	
収入(D)	0	7,897	15,844	(100.6)	主な増減(4年度から5年度) 補助金交付(東京都)+7,947千円 講習会業務委託費+6,763千円 人件費 △4,139千円
従事職員数					
常勤職員	0.0人	0.8人	0.3人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.5人	0.3人		
計	0.0人	1.3人	0.6人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位:%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績	講習会の実施回数	回	—	18	48 (166.7)
単位コスト	講習会1人あたりの事業コスト(事業のコスト/講習会参加人数)	円	—	53,080	6,288 (△87.3)
事業の効果	講習会参加人数(延べ人数)	人	—	155	480 (189.0)
ユーザー視点	講習会の満足度	%	—	83	80 (△3.6)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和5年度は令和4年度から規模を拡大して事業を実施した。講習会の実施回数を30回増加させ、講習会参加者を延べ約300名増加させることができた。参加者の満足度も8割以上が満足と回答するなど、高い水準を保つことができた。令和4年度に引き続き、「子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業補助金(東京都)」を活用し、効率的に事業を実施することができた。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
廃止・終了	「デジタルデバイド解消に向けたICT機器に触れるきっかけづくり」という点で、一定の成果を得ることができた。一方で、区民意識・実態調査によると、60代以上の8割近くが「普段スマートフォンを利用している」との回答であり、「普段タブレットを利用している」との回答は1割強程度であった。また、本事業は東京都の補助金を活用して実施したが、当該補助金は最大3か年の補助であるため、令和7年度以降は交付されない。そのため、今後は代替事業として東京都が実施している「スマートフォン体験会・相談会」事業の更なる活用を図り、区役所及び区内15か所の区民活動センターを会場に当該事業を実施することで、引き続きデジタルデバイドの解消に取り組んでいく。

令和5年度事業の行政評価

事業名	ペーパーレス推進事業	所管	総務部 新区役所整備課
-----	------------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	3	社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供
根拠法令等	—		
個別計画等	ペーパーレス推進基本方針、第2次中野区地域情報化推進計画		
予算科目	款 3 項 1 目 7 事務事業 1 事業 新区役所業務推進		
対象者	区職員	事業方式	直営
目的(効果)	紙文書の削減及び電子化により、区民サービスの向上、職員の事務効率化を図る。	事業の始期-終期	開始 令和2年度 終了予定 令和6年度
実施内容(5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ ペーパーレス推進基本方針及び各課の紙文書削減計画に基づく、ペーパーレス化の推進 ○ 副区長による本庁舎内の各執務室の状況確認(令和5年5月) ○ 部長による本庁舎内の部内各執務室の状況確認(随時) ○ 文書量調査の実施(令和5年5月・12月の2回) 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト(C-D)	39,668	12,468	3,851	(△69.1)	
支出(C=A+B)	39,668	12,468	3,851	(△69.1)	
事業費(A)	35,664	8,498	0	(△100.0)	
人件費(B)	4,004	3,970	3,851	(△3.0)	
収入(D)	0	0	0	(—)	主な増減(4年度から5年度) 業務委託料 △8,498千円(皆減)
従事職員数					
常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.1人	0.0人		
計	0.5人	0.6人	0.5人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	文書量調査実施回数	回	2	2	2	(0.0)
単位コスト	—	—	—	—	—	(—)
事業の効果	文書量	fm	約6,700	約5,900	約3,600	約3,900 (△33.9)
ユーザー視点	—	—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和6年5月の新庁舎移転に向け、紙文書の削減及び電子化を進めるとともに、これまで紙文書により実施してきた業務を、電子文書を用いた運用に見直すこと等により、区民サービスの向上及び職員の事務効率化を図った。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
廃止・終了	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新庁舎移転時の目標文書量を約3,600fmと定めていたが、移転後(令和6年5月)の文書量調査の結果、2,982fmとなり、目標を大きく上回ったことに加え、第2次中野区地域情報化推進計画における令和7年度の目標も達成した。 ○ 目標を大きく上回ったこと等から当事業については終了とする。今後は、ペーパーレスの定着や継続等の観点から各部が主体となった取組への転換を図ることとし、こうした仕組みについて検討・構築していく。

令和5年度事業の行政評価

事業名	安全安心な消費生活の確保	所管	区民部 区民サービス課
-----	--------------	----	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	20	安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める
	施策	54	犯罪や事件・事故の防止と消費生活の安全の推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	中野区消費生活センター条例、中野区消費生活センター条例施行規則		
個別計画等	—		
予算科目	款 4 項 1 目 1 事務事業 4 事業 消費生活		
対象者	区民	事業方式	直営
目的(効果)	区民の消費生活に関する苦情・相談に対し適切な助言やあっせんを行い、消費者被害の未然防止や拡大防止を図り、消費者の自立を支援する。		事業の 始期-終期 開始 昭 and 47 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費生活相談 (2,970件) ○ 出前講座 (11件592名) ○ 消費生活講座 (年6回87名) ○ 高齢者悪質商法防止連絡体制による情報特急便発行 (764部/毎月) ○ 啓発リーフレット・グッズの配布 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	32,614	34,267	34,493	(0.7)	
支出 (C=A+B)	32,647	34,529	34,790	(0.8)	
事業費 (A)	857	813	831	(2.2)	
人件費 (B)	31,790	33,716	33,959	(0.7)	
収入 (D)	33	262	297	(13.4)	
従事職員数					主な増減(4年度から5年度) —
常勤職員	2.0人	2.0人	2.0人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	5.0人	5.0人	5.0人		
計	7.0人	7.0人	7.0人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	消費生活相談件数	件	2,887	3,010	3,000	2,970 (Δ1.3)
単位コスト	消費生活相談1件あたりのコスト(相談員の 人件費/相談件数)	円	5,464	5,973	6,186	6,248 (4.6)
事業の効果	相談件数のうち、消費者が適切に解決できる よう助言、情報提供、あっせんなどを行った 割合	%	97.9	99.5	100	98.7 (Δ0.8)
ユーザー 視点	—	—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

人件費の高騰により単位コストは微増しているが、消費生活相談件数の約99%について、消費者が適切に解決できるよう助言、情報提供、あっせんなどを行っており、有効性は高いといえる。残りの約1%は、処理不能(何らかの物理的理由で処理ができなかったもの)、処理不要(情報提供のみで相談者が処理を望んでいないもの)となったものである。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ 悪質商法による高齢者の被害が後を絶たない中、消費生活相談や消費者被害を未然に防ぐための啓発活動は継続していく必要がある。 ○ 高齢者悪質商法被害防止情報連絡体制を軸に、特殊詐欺等の消費者被害防止のための取組(防災危機管理課)との連携を目指し、より効果的な啓発活動に発展させていく。 ○ 新たな取組として、区内の大学と連携した消費者講座を行い、より多くの若者たちへ啓発を行うほか、国の新システム刷新の動きを見据えながら、オンライン相談を試行し本格実施を検討していく。

令和5年度事業の行政評価

事業名	コンビニ交付サービス
-----	------------

所管	区民部 戸籍住民課
----	--------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	3	社会の変化に対応した質の高い行政サービスの提供
根拠法令等	住民基本台帳法、中野区印鑑条例、戸籍法、地方税法		
個別計画等	—		
予算科目	款 4 項 1 目 2 事務事業 5 事業 証明書自動交付システム運用		
対象者	区民及び中野区本籍人	事業方式	国・都・企業と共同
目的(効果)	マイナンバーカードの普及を図り、コンビニ交付サービスの利用を促進することで、来庁する必要がなくなり区民等の利便性が向上するとともに、窓口の混雑緩和が図られる。	事業の始期-終期	開始 平成23 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	コンビニ交付利用促進のため、定期的な区報への掲載やホームページでの広報のほか、証明書交付時などのPRチラシの配布、区の掲示板へのポスター掲示などを実施した。また、カード交付担当と連携し、マイナンバーカードの普及促進を図るため、京王バス及び関東バスの車内に広告を掲出し、マイナンバーカードの利便性や申請案内等を周知した。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト(C-D)	25,870	28,987	19,273	(△33.5)	
支出(C=A+B)	41,173	50,484	49,531	(△1.9)	
事業費(A)	25,159	34,748	34,129	(△1.8)	
人件費(B)	16,014	15,736	15,402	(△2.1)	主な増減(4年度から5年度) 戸籍コンビニ交付システム機器リプレースに伴うシステム構築作業委託 △5,104千円(皆減)
収入(D)	15,303	21,497	30,258	(40.8)	
従事職員数	常勤職員	2.0人	2.0人	2.0人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
	計	2.0人	2.0人	2.0人	

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	コンビニ証明交付実績	枚	73,031	99,439	160,000	138,069 (38.8)
単位コスト	コンビニ証明1件あたりの発行コスト (証明発行に要する経費/コンビニ証明交付実績)	円	344	280	220	230 (△17.9)
事業の効果	コンビニ交付対象証明書交付件数に占めるコンビニ交付の割合	%	16	22	34	30 (36.4)
ユーザー視点	区役所への来庁数(共通発券機の発券数)	件	225,105	222,842	210,000	209,340 (△6.1)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

計画値には届かなかったものの、広報やマイナポイント制度の効果もあり、マイナンバーカードが普及したことに伴い、コンビニ証明交付実績が大幅に増加した。コンビニ交付対象証明書交付件数に占めるコンビニ交付の割合の増加から今後も利用が増加することが見込まれ、有効性は高いといえる。過去2年と比較してもコンビニ交付にかかるコストは減少しており、今後交付件数が増加することに伴い、さらに減少することを想定しているため効率性は高まる。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	マイナンバーカードの普及とコンビニ交付サービスの周知を図ることにより、「だれでも」「どこでも」「便利に」受けられる行政サービスとして、区民等の利便性を向上させるとともに、コンビニ交付サービスの利用促進を図る必要がある。

令和5年度事業の行政評価

事業名 軽自動車税の収入率向上	所管 区民部 税務課
-----------------	---------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	1	対話・参加・協働に基づく区政運営
根拠法令等	地方税法、国税徴収法、中野区特別区税条例		
個別計画等	—		
予算科目	款 4 項 1 目 3 事務事業 5 事業 諸税		
対象者	軽自動車税の滞納者	事業方式	直営
目的(効果)	滞納者の財産調査・滞納処分の実施、また、区外転出者に対する廃車勧奨を行うことにより、現年度分の収入額増及び滞納繰越分の圧縮を図り、収入率の向上につなげる。	事業の始期-終期	開始 終了予定 — 年度 — 年度
実施内容(5年度)	○ 勤務先への給与照会、金融機関への預金調査、住民税の調査、法人税の調査等を行った。(調査件数 4年度150件、5年度449件) ○ 調査により判明した財産(主に預金・給与)の滞納処分を実施した。(滞納処分件数 4年度0件、5年度153件) ○ 原動機付自転車所有者で滞納者もしくは令和5年度登録の区外転出者を対象に廃車を促す通知を廃車申告書や返信用封筒とともに送付した。手続きしやすいように、勧奨通知の裏面には、記入箇所をわかりやすくした廃車申告書を印刷する等の工夫を行った。(送付対象 4年度100件、5年度185件)		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	4	21	1,740	(8185.7)	
支出 (C=A+B)	4	21	1,740	(8185.7)	
事業費 (A)	4	21	200	(852.4)	
人件費 (B)	0	0	1,540	(—)	
収入 (D)	0	0	0	(—)	主な増減(4年度から5年度) 調査・滞納処分・廃車勧奨関係書類送付 +174千円
従事職員数					
常勤職員	0.0人	0.0人	0.2人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	0.0人	0.0人	0.2人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	財産調査・滞納処分・廃車勧奨の件数	件	30	250	550	787 (214.8)
単位コスト	財産調査・滞納処分・廃車勧奨の1件あたりのコスト(支出額/件数)	円	133	84	—	2,211 (2532.1)
事業の効果	滞納処分による納付額	円	10,000	—	—	2,672,867 (—)
ユーザー視点	廃車勧奨による廃車申告件数	件	0	6	—	26 (333.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

財産調査・滞納処分については、計画を大きく上回る件数を実施したことにより、納付額が増加し、収入率の向上に寄与した。単位コストは上がっているものの、滞納処分による納付額のみでも事業コストを上回る成果をあげているため、効率性は高い。廃車勧奨については、廃車申告提出件数が増えることでより適正な課税となり、収入率向上につながるため有効である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	令和5年度の軽自動車税種別割の収入率は現年度分98.1% (対前年度比0.3ポイント増)、滞納繰越分47.4% (対前年度比26.3ポイント増)、合計95.1% (対前年度比1.9ポイント増)となった。財産調査や滞納処分は、特に滞納繰越分の減少に大きな効果を発揮するため、軽自動車税種別割の高い収入率を保つよう、高額案件から効率的に進めていく。 廃車勧奨は対象者を変えながら毎年実施することにより、適正かつ公平な課税に近づくため、他区の状況も参考にしながら継続して実施する。

令和5年度事業の行政評価

事業名 国民健康保険料の収入率向上	所管 区民部 保険医療課
--------------------------	------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	—	—
	施策	—	—
	区政運営	1	対話・参加・協働に基づく区政運営
根拠法令等	中野区国民健康保険条例		
個別計画等	—		
予算科目	国民健康保険事業特別会計 款 1 項 1 目 3 事務事業 1 事業 保険料納付		
対象者	中野区国民健康保険被保険者	事業方式	一部委託
目的(効果)	多様な収納チャネルや催告センターの導入により、国民健康保険料の収入率が向上し、安定的な収納が確保されている。	事業の始期-終期	開始 令和2年度 終了予定 1年度
実施内容(5年度)	○ 口座振替の推進 新規加入時及び当初賦課通知発送時における勧奨のほか、10月には未加入者へ勧奨通知を発送した。 口座振替率 45.8% (前年度 45.1%) 新規口座振替申込者数 7,398人 (前年度6,560人) ○ 24時間いつでもどこでも支払いや申込手続きが可能な環境整備の推進 モバイルレジ、モバイルクレジット、ペイジーのほか、スマホでの申込みやキャッシュレス決済の納付可能事業者を6月より拡充、9月にネットdeモバイルレジを導入した。 ○ 外部アドバイザーによる支援及び催告センターの開設 令和4年度より外部アドバイザーによる研修等を年15回実施。令和5年8月、催告センター開設後には、進捗状況の報告とそれに対する助言を得て、随時見直しをかねながら催告業務を実施した。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	23,973	37,683	79,598	(111.2)
支出 (C=A+B)	23,973	37,683	79,598	(111.2)
事業費 (A)	12,763	16,439	53,415	(224.9)
人件費 (B)	11,210	21,244	26,183	(23.2)
収入 (D)	0	0	0	(—)
従事職員数				
常勤職員	1.4人	2.7人	3.4人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	1.4人	2.7人	3.4人	
				主な内訳(5年度) 口座振替の勧奨及び収納事務 1,374千円、キャッシュレス決済収納事務 1,403千円、外部アドバイザー・催告センター業務 48,675千円 主な増減(4年度から5年度) ネットdeモバイルレジ導入 +960千円(皆増) 催告センター業務委託 +35,385千円(皆増)

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績		
活動実績	口座振替新規加入者数	人	5,705	6,560	6,890	7,398 (12.8)	
	催告センター業務件数 ※令和5年8月開設以降の実施件数 ※計画値は仕様書上の最大件数 ※令和3・4年度は参考数値 ①封入封緘のみ委託 ②～④委託	①催告書発送件数	件	49,293	42,628	40,000	23,735 (△44.3)
		②電話催告件数	件	22,672	30,875	16,000	7,395 (△76.0)
		③SMS発送件数	件	2,755	2,472	6,000	6,271 (153.7)
④訪問催告件数		件	100	96	2,800	1,612 (1579.2)	
単位コスト	口座振替にかかる1件あたりのコスト(口座振替の勧奨及び収納事務経費/口座振替件数)	円	4.4	5.1	—	6.2 (21.6)	
事業の効果	国民健康保険料現年度分の収入率	%	87.4	88.4	—	88.5 (0.1)	
ユーザー視点		—	—	—	—	(—)	

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

国保加入時の口座振替勧奨に力を入れたことにより、被保険者の減少にかかわらず口座振替新規加入者数は増となった。口座振替は収入率向上に最も有効な手段のひとつであり、今後も工夫しながら継続していくことが重要であると考えている。催告センター稼働後、滞納者に対する催告は複数の手法を組合せた効率的な催告となり、滞納者との折衝機会が増えた。直営では実施困難な訪問催告を含め、効果的なアプローチが行える同センター業務は有効と考える。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	○ 中野区は転出入が多いため、口座振替率の維持・向上が難しい状況であるが、口座振替勧奨は現年度分の滞納を防ぐとともに安定的な保険料収納につながるため、今後も加入促進に努めていく。戸籍住民課と同フロアになったことを活かし、国保加入の転入者の口座振替勧奨を同課と連携して行っていく。 ○ 令和6年度から催告センターが通年稼働することにより、昨年度以上の折衝機会の増が見込まれる。また、中野区の特性を踏まえて、より効果的な催告を実施することにより、収入率向上につなげていく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 産業経済融資	所管 区民部 産業振興課
------------	-----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	4	地域経済活動を活性化する
	施策	8	持続可能な地域経済の成長と働き続けられる環境づくり
	区政運営	—	—
根拠法令等	中野区産業経済融資規則、中野区公衆浴場設備資金融資要綱、中野区小規模事業者経営改善資金利子補給金交付要綱		
個別計画等	—		
予算科目	款 4 項 3 目 1 事務事業 3 事業 産業支援		
対象者	区内に法人登記または主たる事業所がある中小企業者、区内に住所または主たる事業所をもつ個人事業主	事業方式	一部委託
目的(効果)	中小企業者等の事業経営上必要な資金の調達を容易にし、中小企業者等の育成及び振興に寄与すること	事業の始期-終期	開始 昭和三十九年度 終了予定 四十年—年度
実施内容(5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野区産業経済融資の実施 ○ 中野区公衆浴場設備資金融資の実施 ○ 中野区小規模事業者経営改善資金利子補給金の交付 ○ 中野区融資あっ旋業務委託の実施 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	
事業のコスト (C-D)	125,409	149,688	161,325	(7.8)
支出 (C=A+B)	292,597	280,376	257,578	(△8.1)
事業費 (A)	280,586	268,574	246,026	(△8.4)
人件費 (B)	12,011	11,802	11,552	(△2.1)
収入 (D)	167,188	130,688	96,253	(△26.3)
従事職員数				
常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	1.5人	1.5人	1.5人	
事業のコストの説明				
主な内訳(5年度)				
産業経済融資利子補給金 220,376千円 小規模事業者経営改善資金利子補給金 4,783千円 融資あっ旋業務委託等 20,867千円				
主な増減(4年度から5年度)				
産業経済融資利子補給金 △15,436千円 小規模事業者経営改善資金利子補給金 △6,637千円 融資あっ旋業務委託 +497千円				

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績 産業経済融資あっ旋件数	件	670	597	586	542 (△9.2)	
単位コスト 融資あっ旋1件あたりの事務コスト (融資あっ旋に係る事務費/産業経済融資実行件数)	円	68,117	66,691	55,485	71,253 (6.8)	
事業の効果	産業経済融資実行件数	件	529	497	586	455 (△8.5)
	ICT・コンテンツ事業者支援資金実行件数	件	12	13	42	20 (53.8)
	ライフサポート事業支援資金実行件数	件	14	7	27	9 (28.6)
ユーザー視点	—	—	—	—	— (—)	

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

中野区産業経済融資は、信用保証協会の保証を受けられるとともに、無担保でも融資を受けられるため、区内企業者の70%以上を占める資金力の乏しい小規模企業者にとって有益な制度である。そのようなセーフティネットとしての性質から、実行件数の増減が効果の有無を直接表すものではない。

一方、ICT・コンテンツ、ライフサポート事業支援資金については、優先度やニーズを踏まえ見直す余地がある。

なお、都や国にも融資制度はあるが、対象となる事業者の規模や条件が異なることから、当区による融資は、有効かつ適正である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 中野区産業経済融資は、区内中小企業者等の育成や振興に寄与する必須の事業である。また、区は、これまでICT・コンテンツ事業者やライフサポート事業者への支援に力点を置き、一般融資(事業資金・中野小口)と比べ、高い利子補給を行ってきた。 ○ 一方、中野区の中小企業を取り巻く状況は変わってきており、原材料価格やエネルギー価格高騰等を背景とした物価上昇の影響にも対応した融資制度に見直す必要があった。 ○ これらを踏まえ、令和6年度から、IT・DX導入資金、経営改善借換資金を導入し、全業種を対象とした支援メニューを整えたところであり、特定の業種に対象を制限した資金を廃止し、全業種で使える一般融資に統合する。

令和5年度事業の行政評価

事業名	多言語対応の充実	所管	区民部 文化振興・多文化共生推進課
------------	----------	-----------	----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	1	多様性を生かし新たな価値を生み出す
	施策	2	多文化共生のまちづくりの推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	—		
個別計画等	中野区多文化共生推進基本方針		
予算科目	款 4 項 4 目 1 事務事業 2 事業 国際化推進		
対象者	在住外国人等（令和6年3月末時点での在住外国人数 21,599人）	事業方式	一部委託
目的（効果）	窓口等において在住外国人等と円滑な意思疎通が行われるとともに、在住外国人等の日本の文化や生活ルール、行政手続に対する理解が深まることにより、多文化共生のまちづくりの実現を目指す。	事業の始期-終期	開始 令和2年度 終了予定 令和2年度—年度
実施内容（5年度）	<ul style="list-style-type: none"> ○ AI多言語通訳システムの運用：タブレット配置台数59台（区役所内12台、庁外施設47台） ○ 多文化共生研修（区職員対象）：2回実施 参加者数49人 ○ やさしい日本語研修（区職員対象）：1回実施 参加者数114人 ○ 外国人のためのなかの生活ガイドブック：区ホームページに掲載 ※区役所移転に伴いガイドブックの内容の変更が生じることから、令和5年度は次年度分のガイドブックの印刷は行わなかった。		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト（C-D）	18,248	22,435	21,601	主な内訳(5年度)
支出（C=A+B）	23,090	22,435	21,601	
事業費（A）	11,880	11,420	10,820	AI多言語通訳システム委託料 10,274千円 職員研修経費 546千円
人件費（B）	11,210	11,015	10,781	
収入（D）	4,842	0	0	主な増減(4年度から5年度)
従事職員数	1.4人	1.4人	1.4人	
常勤職員	1.4人	1.4人	1.4人	外国人のためのなかの生活ガイドブックの印刷 △501千円(皆減)
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	1.4人	1.4人	1.4人	

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	AI多言語通訳システムタブレット配備台数	台	55	54	59	(9.3)
単位コスト	AI多言語通訳システムタブレット利用1回あたりのコスト（AI多言語通訳システムタブレットに係る経費/AI多言語通訳システムタブレット利用件数）	円	7,271	5,197	—	7,018 (35.0)
事業の効果	AI多言語通訳システムタブレット利用件数	回	1,643	3,056	—	2,232 (△27.0)
ユーザー視点		—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和5年度は、AI多言語通訳システムタブレットを区立保育園に4台追加配備した。AI多言語通訳システムの運用委託には一定のコストを要するが、補助金を活用できた令和3年度と比べても、利用1回あたりのコストは低下している状況である。区役所本庁舎での利用件数は増加しており、窓口等での課題解決に資する有効な手段として機能している。区内在住外国人数が増加していることから、外国人等に対する理解や接遇の向上のために、多言語対応の充実は不可欠である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ AI多言語通訳システムは、一定数の利用があり、また、区内在住外国人数が増加していることから、外国人等に対して円滑な手続きやサービスを提供するために、同システムが有効かつ必要である。今後は各現場における利用実態や窓口を訪れた外国人の声も伺いながら、より有効な配置と利活用を図っていく。 ○ 「外国人のためのなかの生活ガイドブック」は、令和5年度は新庁舎への移転を控え発行を見送ったが、区内在住外国人数が増加しているとともに、紙媒体による情報提供の需要があること、さらに、区の手続きやサービス提供の方法が変わってきていることから、当面の間発行する必要がある。同様に、職員の理解・対応力向上に欠かせないため、「多文化共生研修」及び「やさしい日本語研修」は継続して実施する。

令和5年度事業の行政評価

事業名	区立図書館蔵書・貸出充実事業	所管	教育委員会事務局 子ども・教育政策課
------------	----------------	-----------	-----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	15	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる
	施策	41	生涯にわたり学び続けることができる環境づくり
	区政運営	—	—
根拠法令等	図書館法、中野区立図書館条例、中野区立図書館則		
個別計画等	今後の区立図書館のサービス・配置のあり方の基本的な考え方 中野区子ども読書活動推進計画（第4次）		
予算科目	款 5 項 2 目 1 事務事業 4 事業 図書館運用支援		
対象者	区立図書館利用者（中野区在住・在勤・在学及び隣接区民）	事業方式	指定管理
目的（効果）	蔵書更新年数の改善（10年～15年程度）及び貸出冊数の増加を図ることで、区民の自主的な学習や教養の向上や研究調査に寄与する。	事業の始期-終期	開始 令和5年度 終了予定 令和7年度
実施内容（5年度）	○ 購入冊数 62,438冊（前年度比32%増） → 本事業経費購入 17,121冊 ○ 貸出冊数 2,778,013冊（前年度比6.2%増） → うち児童貸出冊数 518,652冊（前年度比2.5%増 前前年度比17.7%増）		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト（C-D）	233,086	102,592	122,977	事業のコストの説明 主な内訳(5年度) 経常図書費 54,615千円 蔵書・貸出充実事業 24,176千円 中野東図書館図書費 42,485千円 地域開放型学校図書館 931千円
支出（C=A+B）	233,086	102,592	122,977	
事業費（A）	232,285	101,805	122,207	
人件費（B）	801	787	770	
収入（D）	0	0	0	主な増減(4年度から5年度) 蔵書・貸出充実事業 +24,175千円(皆増) 乳幼児親子充実事業 △2,084千円(皆減)
従事職員数				
常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	0.1人	0.1人	0.1人	

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	図書購入冊数	冊	82,652	47,333	—	62,438 (31.9)
単位コスト	1冊あたりの単価（総図書費／貸出冊数）	円	99	39	—	44 (12.8)
事業の効果	図書貸出冊数	冊	2,344,737	2,616,809	—	2,778,013 (6.2)
	蔵書利用率（貸出冊数／蔵書冊数）	冊	2.47	2.77	—	2.88 (4.0)
ユーザー視点	利用者アンケート（蔵書不満の割合）	％	6.1	5.2	—	4.4 (△15.4)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

本事業の実施に際し、必要な経費を充当して着実に取り組んだ結果、貸出冊数の向上とともに、蔵書利用率、蔵書に対する不満度に改善が見られ、区立図書館の蔵書に対する評価は高まったと考える。なお、令和5年度の図書更新率（購入冊数／蔵書冊数）は6.5%であり、今後とも継続的な刷新が望まれる。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	区民が望む図書を提供し、区立図書館の蔵書に対する満足度を向上・維持させていくためには、貸出冊数を増加させ蔵書更新年数の改善について継続した取組が必要である。

令和5年度事業の行政評価

事業名 保育ソーシャルワーク事業	所管 子ども教育部 保育園・幼稚園課
-------------------------	------------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	8	まち全体の子育ての力を高める
	施策	22	将来を見通した幼児教育・保育の実現
	区政運営	—	—
根拠法令等	東京都保育所等における要支援児童等対応推進事業費補助金交付要綱		
個別計画等	—		
予算科目	款 5 項 1 目 2 事務事業 1 事業 運営支援		
対象者	中野区内の保育施設119園	事業方式	委託
目的(効果)	障害や発達に課題のある子どもなど、保育現場で対応に苦慮する事案に対し、保育ソーシャルワーカーが専門的な知見に基づき的確な助言を行うことで、保育施設の円滑な運営を支援する。	事業の始期-終期	開始 令和3年度 終了予定 1年度
実施内容(5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 基幹保育所の設定 中野区内の保育施設2園を保育ソーシャルワーク事業の基幹保育所として設定した。 ○ 保育ソーシャルワーカーの配置 各基幹保育所に、臨床発達心理士、臨床心理士、公認心理師のいずれかの資格と実務経験を有する者を保育ソーシャルワーカーとして3名配置した。 ○ 保育施設からの発達・養育相談 基幹保育所の保育ソーシャルワーカーは、子どもの発達と保護者の養育に関して保育施設が苦慮する事案に対する適切な対応について、訪問や電話により助言・アドバイスを行った。 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	
事業のコスト (C-D)	5,247	5,986	7,073	(18.2)
支出 (C=A+B)	12,097	12,836	11,969	(△6.8)
事業費 (A)	10,929	12,049	11,199	(△7.1)
人件費 (B)	1,168	787	770	(△2.2)
収入 (D)	6,850	6,850	4,896	(△28.5)
従事職員数				
常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	
短時間勤務職員	0.1人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	0.2人	0.1人	0.1人	
事業のコストの説明				
主な内訳(5年度)				
○ 保育ソーシャルワーク事業委託：11,199千円				
○ 補助金：4,896千円				
主な増減(4年度から5年度)				
○ 保育ソーシャルワーク事業委託：△850千円				
○ 補助金：△1,954千円				

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績	相談及び調査件数	件	641	740	739 (△5.1)
単位コスト	相談及び調査件数1件あたりの経費	円	17,000	15,000	15,000 (0.0)
事業の効果	本事業を利用した実園数	園	83	95	97 (7.8)
ユーザー視点	本事業を利用した園のうち、「満足」・「概ね満足」と回答した割合	%	98	98	98 (4.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

当該事業は、専門的知識を持つ保育ソーシャルワーカーが、子ども一人ひとりの発達に応じ適切な助言を行うことで、園児に対する接し方や保護者との良好な関係づくりに大きく寄与している。
また、国及び都の補助金を活用することで区の負担を抑制しつつ、当該事業を利用する園からも継続して高い評価を得ている。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	当該事業は、保育上配慮が必要な児童への対応等について、専門的知見から適切な助言を行うことによって、保育施設の運営支援に大きく寄与し、保育の質の維持向上につながるものであり、次年度においても当該事業を継続することとする。

令和5年度事業の行政評価

事業名	学校図書館機能の充実	所管	教育委員会事務局 指導室
------------	------------	-----------	-----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	7	社会の変化に対応した質の高い教育を実現する
	施策	19	これからの学びに対応した学校教育環境の整備
	区政運営	—	—
根拠法令等	—		
個別計画等	中野区子ども読書活動推進計画（第4次）、中野区教育ビジョン（第3次）		
予算科目	款 5 項 2 目 2 事務事業 2 事業 学習指導		
対象者	区立小中学校の児童・生徒	事業方式	委託
目的（効果）	学校図書館の蔵書を新書に更新し、環境面を充実することで、子どもたちの読書に対する意欲を高めるとともに、全小・中学校において、放課後や夏季休業期間も学校図書館を開放し、子どもたちが安心して過ごせる居場所を確保する。	事業の始期-終期	開始 令和4年度 終了予定 — 年度
実施内容（5年度）	蔵書の充実のための図書購入費について、令和4年度より拡充を図っており、令和5年度はさらに増額し、図書の更新を進めた。併せて、令和5年度より、学校図書館指導員の勤務時間を従前の1日4時間から1日6時間に増やし、登校日や夏季休業期間中の学校図書館の開放時間を拡充した。 ※1年間の貸出冊数（令和4年度 521,827冊 → 令和5年度 565,576冊） 夏季休業期間中の利用者数（令和4年度 1,556人 → 令和5年度 4,594人）⇒居場所機能の拡充		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト（C-D）	52,506	85,803	139,131	(62.2)
支出（C=A+B）	52,506	85,803	139,131	(62.2)
事業費（A）	12,608	44,227	138,361	(212.8)
人件費（B）	39,898	41,576	770	(△98.1)
収入（D）	0	0	0	(—)
従事職員数				
常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	30.0人	30.0人	0.0人	
計	30.1人	30.1人	0.1人	
				主な増減(4年度から5年度) 学校図書館指導員（会計年度任用職員）への報酬 △40,789千円（皆減）

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	全学校図書館指導員の年間総従事時間数	時間	21,120	21,120	40,950	40,950 (93.9)
単位コスト	児童・生徒1人あたりの新書購入費	円	983	1,766	2,037	1,958 (10.9)
事業の効果	全小・中学校図書館における貸出冊数	冊	507,468	521,827	535,000	565,576 (8.4)
ユーザー視点	全国学力・学習状況調査(小6・中3対象)において、普段一日あたり30分以上読書をしていると回答した児童・生徒の割合	％	35.9	36.9	37.5	38.1 (3.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

新書購入費の増や学校図書館開放時間の拡充は、読書に係る環境面の充実を図るための積極的なコスト増であり、区の児童・生徒の読書量は都を上回っている。このことから、読書への意欲向上にも寄与しているものと考えられる。

【全国学力・学習状況調査】（一日あたり30分以上読書をしている割合）

小6(区) R3:44.3% R4:44.6% R5:46.5% 中3(区) R3:27.5% R4:29.2% R5:29.7%
小6(都) R3:41.4% R4:41.4% R5:42.5% 中3(都) R3:29.1% R4:28.6% R5:29.1%

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	学校図書館の開放時間を拡充したことによって、子どもたちの読書意欲や読書の習慣づけの向上、安心して過ごせる居場所づくりに寄与しており、今後とも継続して取り組むこととしたい。

令和5年度事業の行政評価

事業名	教育におけるICT活用環境の充実	所管	教育委員会事務局 学務課
------------	------------------	-----------	-----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	7	社会の変化に対応した質の高い教育を実現する
	施策	19	これからの学びに対応した学校教育環境の整備
	区政運営	—	—
根拠法令等	学校教育の情報化の推進に関する法律		
個別計画等	中野区教育の情報化推進計画、セキュリティポリシー		
予算科目	款 5 項 2 目 2 事務事業 5 事業 学校経営支援		
対象者	区立小中学校の児童・生徒、教職員	事業方式	一部委託
目的(効果)	すべての児童・生徒の主体的な学習に応えることができる学習環境の一つであるICT環境整備を実現し、学校教育に関わる人材が一丸となって教育の質の向上を図る。	事業の始期-終期	開始 令和3年度 終了予定 令和4年度
実施内容(5年度)	区立学校に対する専門的な支援体制を充実させ、区立学校におけるICT環境の高度化・専門化に対処するため、民間事業者支援業務を委託することでICT環境整備を進めた。 具体的には、①国が示す「小中学校4校に1人の支援員」の配置基準を達成するため、4人のGIGA支援員に加え、令和5年度に新たに4人のICTスタッフを導入した。②高い専門性とプロジェクト管理に精通した事業者の選定を行い、ネットワークアセスメント調査等を開始した。 その他、児童・生徒数の増加に伴う機器の調達や授業に活用する電子黒板のリプレースを実施した。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	994,567	1,051,628	1,109,604 (5.5)	事業のコストの説明 主な内訳(5年度) ○ ICT環境整備 952,760千円 ○ ICT支援体制等の充実 186,087千円 ○ 新規回線敷設等 56千円
支出 (C=A+B)	1,023,074	1,079,906	1,173,460 (8.7)	
事業費 (A)	995,468	1,044,921	1,139,037 (9.0)	
人件費 (B)	27,606	34,985	34,423 (△1.6)	
収入 (D)	28,507	28,278	63,856 (125.8)	主な増減(4年度から5年度) 学校情報化支援業務委託、ICTスタッフの導入 +73,887千円
従事職員数				
常勤職員	3.0人	4.0人	4.0人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	1.0人	1.0人	1.0人	
計	4.0人	5.0人	5.0人	

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績	ICT支援員の配置状況	人	—	4	8 (100.0)
単位コスト	ICT支援員に要する経費	円	36,828	36,828	73,682 72,656 (97.3)
事業の効果	ICT支援員の訪問サポート時間(1校あたり、月平均)	時間	14.5	14.5	29 29 (100.0)
ユーザー視点	ICTを活用して児童・生徒を指導することができる教員の割合	%	84.8	89.2	90 89.4 (0.2)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

機器が増え、機器性能も向上する中においても、ICTスタッフの導入により、教員のICT機器の操作方法取得に要する時間が削減され、学校内でのICT機器の活用が進んだ。また、専門性を有する民間事業者による学校情報化支援業務を委託することで、ICT環境整備をより効果的に活用するための選択肢と可能性が生まれている。これらの取組は教育の質の向上に資するものであり、引き続きICT環境の充実を図っていく必要がある。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	次年度の大規模なリプレースが予定されている学習用端末機器の検討とともに、利用環境の課題に対する改善が効果的に進められるよう学校情報化支援業務委託を活用し、学校ICT環境整備を混乱なく進め、教育の質の向上を図っていく必要がある。

令和5年度事業の行政評価

事業名	区立学校の改築
------------	---------

所管	教育委員会事務局 子ども教育施設課
-----------	----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	7	社会の変化に対応した質の高い教育を実現する
	施策	19	これからの学びに対応した学校教育環境の整備
	区政運営	—	—
根拠法令等	—		
個別計画等	中野区立小中学校再編計画（第2次）、中野区立小中学校施設整備計画（改定版）		
予算科目	款 5 項 2 目 3 事務事業 2 事業 学校施設整備		
対象者	区立小中学校の児童及び生徒	事業方式	一部委託
目的（効果）	学校の統合及び築年数経過により必要となる校舎の改築及び改修を行うことで、教育環境の向上を図る。	事業の始期-終期	開始 令和3 年度 終了予定 令和12 年度
実施内容（5年度）	1 解体工事、新校舎・代替校舎整備工事（計9校、南台小、鷺の杜小、明和中、旧第九中、他） 2 新校舎基本構想・基本計画策定支援業務委託（計2校、第七中、北原小） 3 新校舎・代替校舎整備設計策定業務委託（計6校、平和の森小、中野本郷小、第七中、桃園第二小、他） 4 工事監理、工事CM業務委託（計4校、南台小、鷺の杜小、明和中、旧第九中） 5 土地購入（計2校、平和の森小、北原小） 6 その他関連業務（プレハブリース、測量・境界確定・登記、他）		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト（C-D）	11,324,391	3,682,986	15,199,938	(312.7)
支出（C=A+B）	12,320,925	3,796,783	16,289,627	(329.0)
事業費（A）	12,277,687	3,754,296	16,234,180	(332.4)
人件費（B）	43,238	42,487	55,447	(30.5)
収入（D）	996,534	113,797	1,089,689	(857.6)
従事職員数				
常勤職員	5.4人	5.4人	7.2人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	5.4人	5.4人	7.2人	
				主な内訳(5年度) ○ 工事請負費 7,018,400千円 ○ 土地購入費 8,802,803千円 主な増減(4年度から5年度) ○ 工事請負費 +3,705,407千円 ○ 土地購入費 +8,802,803千円(皆増)

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績	改築整備完了校	校	2	1	1 (0.0)
単位コスト	児童・生徒1人あたり事業費 (事業費/区立校に通う全児童・生徒数)	千円	892	267	1,125 (321.3)
事業の効果	改築整備完了校	校	2	1	1 (0.0)
ユーザー視点	学校施設の整備に関する設問に「十分」「まあ十分」と回答した保護者の割合	％	83.3	86.1	86.3 (0.2)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

改築した学校施設については、新しい時代の学びを実現するこれからの学校教育（多様な教育活動、形態への対応等）に最適な質の高い教育環境の整備、かつ防災性能の高い整備を行った（少人数指導教室の整備、ICT環境の整備、冷暖房に対応した空調装置の設置、換気設備の整備、避難所機能の整備、他）。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	学校施設の改築・改修により、中野区教育ビジョンで示す教育理念を実現するための視点に立った良好な教育環境の整備、かつ防災性能の高い整備を実現してきた。 本事業についてはこれからの中野区教育行政において高い有効性、効率性、及び適正性があると考えられ、引き続き計画的に学校施設の整備を行っていく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 子ども食堂運営助成金	所管 子ども教育部 子育て支援課
-----------------------	----------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	6	子どもの命と権利を守る
	施策	14	子どもの貧困対策の推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	中野区子ども食堂運営助成金交付要綱		
個別計画等	中野区子ども総合計画		
予算科目	款 5 項 1 目 4 事務事業 1 事業 子ども・子育て支援		
対象者	子ども食堂運営団体	事業方式	直営
目的(効果)	食のセーフティネットを確保するとともに支援が必要な子どもと子育て家庭を早期に発見し、支援につなげる。	事業の始期-終期	開始 平成31 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	食のセーフティネットを確保するとともに支援が必要な子どもと子育て家庭を早期に発見し支援につなげるため、地域の子どもたちに食事又は食材を提供し、交流の場となる活動(子ども食堂)を行う団体に対し、その活動及び立ち上げにかかる経費の一部の助成を行った。 ○ 対象事業 子ども食堂(配食、宅食、フードパントリーを含む) ○ 対象経費 需用費、使用料及賃借料、役員費等、設備整備費(子ども食堂がない小学校区で子ども食堂を新たに立ち上げる場合)【令和5年度開始】 ○ 限度額 30万円(設備整備費を計上する場合、設備整備費の上限10万円を加え、合計40万円)		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	2,415	3,931	4,467	(13.6)	
支出 (C=A+B)	6,738	8,481	10,001	(17.9)	
事業費 (A)	4,336	5,334	6,945	(30.2)	
人件費 (B)	2,402	3,147	3,056	(△2.9)	
収入 (D)	4,323	4,550	5,534	(21.6)	
従事職員数					主な増減(4年度から5年度) 子ども食堂運営助成金 +1,649千円
常勤職員	0.3人	0.4人	0.3人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.2人		
計	0.3人	0.4人	0.5人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	交付決定事業数	事業	15	20	24	25 (25.0)
単位コスト	1食堂あたりの平均助成金額	円	281,212	251,807	300,000	267,400 (6.2)
事業の効果	区内の子ども食堂の数	か所	23	29	32	29 (0.0)
ユーザー視点	子ども食堂がない小学校区数	校区	7	9	6	3 (△66.7)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

交付決定事業数の令和3年度から令和5年度にかけての増加数は、同期間の区内の子ども食堂の増加数を上回っており、本助成金が認知されているとともに、子ども食堂の運営に有用であると評価されていると考えられる。また、子ども食堂がない小学校区数は大幅に減少しており、食のセーフティネットの確保および支援が必要な家庭の早期発見、早期支援につなげるための地域資源を充実させるという目的を達成できていると考えている。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	○ これまで令和5年度の設備整備費の助成開始など、安定的な運営の確保と身近な場所での開設の支援を目指し、制度の改善を図ってきたところである。 ○ 今後も、物価上昇など社会経済情勢も踏まえた適正な助成金の上限額水準の検討や、必要な支援に子どもと子育て家庭をつなげるための運営面の支援など、安定的な運営の確保と地域資源としての子ども食堂の機能のさらなる強化に向け、検討を行っていく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 児童館の機能強化	所管 子ども教育部 育成活動推進課
---------------------	-----------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	9	子育て世帯が住み続けたいくなるまちをつくる
	施策	25	子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実
	区政運営	—	—
根拠法令等	児童福祉法		
個別計画等	中野区子ども総合計画、中野区児童館運営・整備推進計画		
予算科目	款 5 項 1 目 5 事務事業 1 事業 地域子ども施設管理		
対象者	乳幼児親子から18歳までの児童	事業方式	一部委託
目的(効果)	乳幼児親子を対象とした日曜日の開放事業の実施や学習スペースの設置など、児童館機能を拡充することで、子育て支援の拡充及び子どもの心身の健全な育成を図る。	事業の始期-終期	開始 令和4年度 終了予定 1年度
実施内容(5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ みずの塔ふれあいの家について、月曜日の開館を開始した。 ○ 令和4年度に開始した日曜日乳幼児親子開放事業の実施場所を4施設から9施設に拡充した。 ○ 令和4年度に整備した学習用インターネット環境を維持するとともに、学習スペースを継続的に確保した。 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	0	25,085	15,274	(△39.1)	
支出 (C=A+B)	0	31,107	15,274	(△50.9)	
事業費 (A)	0	29,533	13,734	(△53.5)	
人件費 (B)	0	1,574	1,540	(△2.2)	
収入 (D)	0	6,022	0	(△100.0)	
従事職員数					
常勤職員	0.0人	0.2人	0.2人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	0.0人	0.2人	0.2人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	日曜日乳幼児親子開放事業延べ実施回数	回	—	203	463	377 (85.7)
単位コスト	日曜日乳幼児親子開放事業1組あたりの事業コスト(委託料/利用組数)	円	—	1,927	—	2,247 (16.6)
事業の効果	児童館来館者数(日曜日事業利用者を除く、延べ人数)	人	349,883	351,481	—	396,404 (12.8)
	日曜日乳幼児親子開放事業利用組数	組	—	1,981	—	3,997 (101.8)
ユーザー視点	—	—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

日曜日乳幼児親子開放事業の実施施設を拡充したことで利用組数が増加しており、乳幼児親子の休日の居場所に対するニーズに対応できた。また、学習用インターネット環境の整備や学習スペースの確保などの児童館機能の強化に向けた取組によって、児童館来館者数が増加しており、本事業の有効性、適正性は高いと考える。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和6年3月に策定した「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づき、開館日及び開館時間の拡充を行うとともに、利用者の声を反映した運営ルールの見直しを行うなど児童館機能を強化していく。さらに、18館を基幹型、乳幼児機能強化型、中高生機能強化型の3類型に移行し、それぞれの機能を持たせた運営を行う。 ○ 日曜日乳幼児親子開放事業については、来年度から実施する乳幼児機能強化型児童館の委託化の中で、実施方法等を含めて検討していく必要がある。

令和5年度事業の行政評価

事業名 子育てひろば事業	所管 子ども教育部 育成活動推進課
---------------------	-----------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	9	子育て世帯が住み続けたいくなるまちをつくる
	施策	25	子育て家庭にとって魅力的な空間・施設等の充実
	区政運営	—	—
根拠法令等	児童福祉法、中野区子育てひろば事業実施要綱		
個別計画等	中野区子ども総合計画		
予算科目	款 5 項 1 目 5 事務事業 1 事業 地域子育て支援		
対象者	0歳児から就学前の児童とその保護者	事業方式	一部委託
目的(効果)	子育て中の親の孤立感や不安感の増大等に対応するため、地域において子育て親子の交流等を促進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援する。	事業の始期-終期	開始 平成21 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	○ 児童館16館及びふれあいの家2館における直営のほか、事業者への委託(9か所)により子育てひろば事業を実施した。 ○ 子育てひろばでは、乳幼児親子が気軽に交流できる場の提供や保護者に対する子育てに関する相談、支援を実施したほか、身近な地域の子育てに関する情報提供を行った。また、乳幼児の保護者や子どもの育成に関する活動を行う方に対する講習会等を実施した。 ○ 子育てひろばの運営を行っている団体間の連携を図るための連絡会を3回開催した。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	21,221	9,212	13,968	(51.6)	
支出 (C=A+B)	62,796	62,079	68,607	(10.5)	
事業費 (A)	61,995	61,292	67,837	(10.7)	
人件費 (B)	801	787	770	(△2.2)	
収入 (D)	41,575	52,867	54,639	(3.4)	主な増減(4年度から5年度) 委託料 +6,545千円
従事職員数					
常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	0.1人	0.1人	0.1人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績	子育てひろば実施(委託)か所数	か所	9	9	9 (0.0)
単位コスト	子育てひろば(委託)1組あたりのコスト(委託料/利用組数)	円	3,037	2,910	— 2,739 (△5.9)
事業の効果	子育てひろば(委託)の利用組数	組	20,415	21,063	— 24,763 (17.6)
ユーザー視点	地域子育て支援拠点事業の利用により地域とのつながりができたとする乳幼児保護者の割合	%	81.4	87.1	— 88.7 (1.8)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

子育てひろばを利用する乳幼児親子が近年増加しており、1組あたりのコストが減少している。また、地域とのつながりができたとする乳幼児親子の割合も増えているほか、特定財源を活用して実施していることから本事業の有効性、適正性は高い。

これまで児童館を含め、乳幼児親子の居場所を徒歩圏内(概ね500メートル圏域)に確保するよう整備を進めてきており、実施か所数は適正だと考える。今後、質の向上により利用者数を増やすことで1組あたりのコストを抑制していく。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	○ 子育てひろばは、乳幼児親子が地域とのつながりができることで昨今の孤立化した子育てによる保護者の負担感の緩和などの役割を担っており、有効性、効率性の観点から委託事業は継続する必要がある。今後さらに、必要な乳幼児親子が利用できるよう周知を強化していく。 ○ 児童館については、今後計画に基づき機能強化等を進める。乳幼児機能強化型児童館となる児童館において、乳幼児親子向けの講座やイベント等を実施することで児童館における子育てひろばを充実するとともに、基幹型児童館が地域の見守り、ネットワーク支援機能を強化することで委託事業者による子育てひろばとの連携を図っていく。

令和5年度事業の行政評価

事業名	子ども・若者支援（養育支援サービス）	所管	子ども教育部 子ども・若者相談課
------------	--------------------	-----------	---------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	6	子どもの命と権利を守る
	施策	15	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応
	区政運営	—	—
根拠法令等	児童福祉法、児童福祉法施行規則		
個別計画等	中野区子ども総合計画		
予算科目	款 5 項 1 目 6 事務事業 3 事業 子ども・若者相談		
対象者	養育についての支援を必要とする者	事業方式	委託
目的(効果)	子育てにかかる保護者の負担の軽減が必要な場合等に、養育・保護その他の支援を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。	事業の始期-終期	開始 平成12年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	○ 子どもショートステイ事業 実利用者数 70人、延べ利用者数 237人、延べ利用日数 596日 ○ 養育支援ヘルパー派遣事業 実利用者数 22人、延べ利用世帯数 83世帯、延べ利用時間 508時間 ○ 子ども配食事業 利用実世帯数 13世帯、配食延べ実績 大人431食、子ども988食		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	26,825	24,644	30,371	(23.2)	
支出 (C=A+B)	38,501	40,420	45,726	(13.1)	
事業費 (A)	22,487	24,684	30,324	(22.8)	
人件費 (B)	16,014	15,736	15,402	(Δ2.1)	
収入 (D)	11,676	15,776	15,355	(Δ2.7)	主な増減(4年度から5年度) 子どもショートステイ事業委託料の増
従事職員数					
常勤職員	2.0人	2.0人	2.0人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	2.0人	2.0人	2.0人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績	子どもショートステイ事業の延べ利用日数	日	434	601	596 (Δ0.8)
	養育支援ヘルパー派遣事業の延べ利用時間	時間	89	389	300 508 (30.6)
	子ども配食事業の配食延べ実績	食	1,709	2,896	1,419 (Δ51.0)
単位コスト	子どもショートステイ事業の1人1日あたりのコスト(事業費/延べ利用日数)	円	48,337	36,242	45,277 (24.9)
	養育支援ヘルパー派遣事業の利用1世帯あたりのコスト(事業費/延べ利用時間)	円	2,986	2,288	4,497 (96.5)
事業の効果	子どもショートステイ事業の延べ利用者数	人	143	218	237 (8.7)
	養育支援ヘルパー派遣事業の延べ利用世帯数	世帯	22	44	83 (88.6)
ユーザー視点	子ども・子育てアンケート調査 子どもショートステイの利用希望	人	—	—	1,230 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

○ 子どもショートステイ事業の延べ利用者数は、令和4年度の児童相談所開設後、徐々に増加している。要支援家庭の利用が多くを占めていることや子ども・子育てアンケート調査ではレスパイトとしての利用を求める意見もあるため、今後、新たな需要も見込まれ、養育を支援する事業として有効な事業である。

○ 養育支援ヘルパーは、委託経費は増額となったが、新規事業者への委託により、利用実績が増加し支援の強化に繋げることができた。

○ 子ども配食事業は、新型コロナウイルス感染症の流行を契機に令和2年度に開始し4年度までは増加していたが、社会状況の変化等により利用が減少しており、事業継続の必要性が低下している。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
その他	○ 子どもショートステイ事業は、レスパイト等の利用要件の緩和や今後のニーズを踏まえた事業の拡充に向け検討する。 ○ 養育支援ヘルパー派遣事業は、増加する利用に対応できるよう、事業者の新規参入等に努めていく。 ○ 子ども配食事業は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い利用者が減少していることから、利用者分析、ニーズ把握をした上で事業の縮小について検討する。

令和5年度事業の行政評価

事業名	児童相談所運営（一時保護所運営）	所管	子ども教育部 児童福祉課
------------	------------------	-----------	-----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	6	子どもの命と権利を守る
	施策	15	児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応
	区政運営	—	—
根拠法令等	児童福祉法、同施行令、同施行規則、中野区児童福祉法施行規則		
個別計画等	中野区子ども総合計画		
予算科目	款 5 項 1 目 7 事務事業 1 事業 児童相談所運営		
対象者	中野区児童相談所として対応する児童	事業方式	直営
目的(効果)	児童の安全を迅速に確保し適切な保護を図る。また児童の心身の状況、その置かれている環境その他の状況を把握する。	事業の始期-終期	開始 令和4年度 終了予定 年度
実施内容(5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一時保護所における一時保護件数 81件（一時保護所入所児童数 81人）※前年度継続保護含む ○ 一時保護所における退所者の平均保護日数 42.6日 ○ 「いちほ会議」（過ごしやすい一時保護所について職員と児童が話し合う）の開催 24回 ○ 個別外出等生活支援事業（保護期間2週間以上の児童を対象とした遊戯施設等への外出や買い物等）の実施回数 28回 <p>【参考】・一時保護所定員 12名（内訳：幼児2、学齢男子5、学齢女子5） ・一時保護所施設規模 4階建、約1,300㎡</p>		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

		3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)		0	271,735	240,716	主な内訳(5年度) ○ 調理業務委託：45,695千円 ○ 清掃業務等委託：6,428千円 ○ 電気料金：3,211千円
支出 (C=A+B)		0	287,667	291,148	
	事業費 (A)	0	70,370	70,734	
	人件費 (B)	0	217,297	220,414	
収入 (D)		0	15,932	50,432	主な増減(4年度から5年度) ○ 児童入所施設措置費等国庫負担金 +34,306千円（歳入） ○ 調理業務委託：+809千円 ○ 清掃業務等委託：+950千円
従事職員数	常勤職員	0.0人	22.0人	22.0人	
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	24.0人	29.0人	
	計	0.0人	46.0人	51.0人	

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	一時保護所における延べ保護日数	日	—	3,110	—	3,490 (12.2)
単位コスト	保護児童1人1日あたりのコスト	円	—	92,497	—	83,423 (△9.8)
事業の効果	一時保護所稼働率	％	—	66	—	80 (21.2)
ユーザー視点	子どもからの意見表明数	件	—	33	—	56 (69.7)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

区では令和4年度に、虐待等の理由により保護を必要とする児童（概ね2歳以上18歳未満）を一時的に保護する一時保護所を開設し、24時間365日体制で運営している。令和5年度には、延べ保護日数や稼働率が上昇しているものの、コストを抑えつつ、適時・適切な保護を行い、子どもの安全確保が図られた結果であると分析している。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	一時保護所は、できるだけ家庭的な環境の中で子どもの権利が尊重され、安心して生活できる体制を整え、個々の子どもの状況に応じた適切な支援を実施する役割がある。子どもにとって一時保護所が安全基地となり、次に進む力を蓄え、子どものエンパワーメントにつながる機会となるよう、これまでの取組及び成果を踏まえ、歩みを滞らせず継続していく必要がある。

令和5年度事業の行政評価

事業名 区民活動センター運営	所管 地域支えあい推進部 地域活動推進課
-----------------------	--------------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	2	地域愛と人のつながりを広げる
	施策	5	地域の自主的な活動の推進と環境づくり
	区政運営	—	—
根拠法令等	中野区区民活動センター条例及び同施行規則、中野区区民活動センター集会室等の使用の手続等に関する要綱		
個別計画等	—		
予算科目	款 6 項 1 目 1 事務事業 4 事業 区民活動センター運営		
対象者	区民	事業方式	一部委託
目的(効果)	地域の課題の解決に向けた地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進するため、地域住民による自治の活動拠点として、区民活動センターを設置し、その機能を維持・管理していく。		事業の 始期-終期 開始 平成23 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 区民活動センター運営委員会地域活動支援業務委託 ○ 運営委員会への支援(労務・税務支援業務委託等) ○ 集会室受付業務等委託 ○ 区民活動センター維持管理 ○ 区民活動センター集会室利用に係る施設予約システムの再構築に向けた検討 ○ 区民活動センター職員によるアウトリーチ活動(地域包括ケアと一体的な運用を行っており、本項における内部評価は対象外) 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト(C-D)	595,147	603,454	599,140 (△0.7)	主な内訳(5年度) ・区民活動センター運営委員会地域活動支援業務委託等 141,448千円 ・区民活動センター維持管理経費一式 198,183千円 主な増減(4年度から5年度) 区民活動センター運営委員会地域活動支援業務委託等 +2,062千円
支出(C=A+B)	635,373	647,940	657,007 (1.4)	
事業費(A)	389,476	407,104	422,396 (3.8)	
人件費(B)	245,897	240,836	234,611 (△2.6)	
収入(D)	40,226	44,486	57,867 (30.1)	
従事職員数				
常勤職員	27.5人	26.7人	28.5人	
短時間勤務職員	7.0人	8.0人	4.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	34.5人	34.7人	32.5人	

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	区民活動センター集会室利用に係る施設予約システムの再構築	—	—	検討	内部WGでの検討 (—)	
	区民活動センター集会室利用件数	件	45,572	52,108	59,559	62,472 (19.9)
単位コスト	集会室利用1件あたりのコスト(事業のコスト/利用件数)	千円	13	12	11	10 (△17.3)
事業の効果	集会室利用率	%	36	41	46	47 (15.4)
ユーザー視点	最近1年間に、なんらかの活動に参加した区民の割合(就労以外)	%	65	67	69	67 (0.9)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

地域の自治活動、公益活動の推進及び団体間連携の促進に関しては、区民活動センターの運営委員会などの活動により様々な地域事業が実施され、集会室の利用率の増加として効果が現れている。また、令和5年度は運営に係る事務の集約を進めたことにより、人件費が減となった。施設の提供に関しては、地域団体などの活動が活発にできるようWi-Fiルーター貸し出し等を実施しているが、利用率の更なる向上に向け、予約方法のあり方やDX化などを進めていく必要がある。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	令和5年度より施設予約システムの再構築に向けた検討を進めており、令和6年度は集会室の利用ルールの一部見直しを進める。また、令和7年度の新たな施設予約システムの運用開始に合わせ、予約ルールを全体的に分かりやすく且つ利用しやすく見直していくとともに、Wi-Fiの導入やデジタルサイネージの設置などを含め、区民活動センターの活用・情報発信について改善を図りながら、地域住民の自主的かつ主体的な取組を促進していく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 認知症とともに暮らす地域安心事業（もの忘れ検診）	所管 地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課
-------------------------------------	----------------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	14	誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する
	施策	37	認知症のある人とその家族を支える環境づくり
	区政運営	—	—
根拠法令等	中野区もの忘れ検診事業実施要綱		
個別計画等	中野区認知症施策推進計画		
予算科目	款 6 項 1 目 2 事務事業 2 事業 在宅療養・認知症施策推進		
対象者	区民	事業方式	一部委託
目的（効果）	認知症を早期に発見し、MCI（軽度認知障害）の段階から適切な相談支援が受けられる体制を整備し、認知症初期の段階から地域で支えられる体制づくりを目指す。		事業の 始期-終期 開始 令和4年度 終了予定 令和10年度
実施内容（5年度）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 70歳以上75歳以下で認知症の診断を受けていない区民を対象に実施した。 ○ 検診は中野区医師会に委託し、認知症サポート医または認知症アドバイザー医が認知機能検査を実施した。 ○ 認知症の疑いがあるときは鑑別診断ができる医療機関への受診（二次検診）を勧奨した（令和4年度：21人、令和5年度：64人）。 ○ 必要な対象者（認知症の疑いがある方）には在宅療養推進係の保健師がフォローを行った。 		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト（C-D）	3,333	8,662	11,401	事業のコストの説明 主な内訳(5年度) もの忘れ検診委託料 2,282千円 帳票作成等封入封かん委託 1,494千円
支出（C=A+B）	3,333	12,238	16,944	
事業費（A）	130	3,583	5,618	
人件費（B）	3,203	8,655	11,326	
収入（D）	0	3,576	5,543	
従事職員数				主な増減(4年度から5年度) もの忘れ検診の受診者増による委託料増加（+1,163千円、232人⇒473人）
常勤職員	0.4人	1.1人	1.4人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	1.0人	
計	0.4人	1.1人	2.4人	

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績 もの忘れ検診受診者数	人	—	232	220	473 (103.9)
単位コスト もの忘れ検診受診者1人あたりのコスト （事業のコスト／検診受診者）	千円	—	37	53	24 (△35.4)
事業の効果 二次検診（専門医療機関）受診勧奨対象者のうち二次検診を受診した者の割合	％	—	90	100	81 (△10.4)
ユーザー視点 検診後の個別相談支援	人	—	58	55	79 (36.2)

有効性（活動実績分析）、効率性（コスト分析）、適正性（適切性・必要性）

令和5年度は区民の認知症に関する関心の高まりや地域関係機関との連携・協力により、受診者数が大幅に増加した。認知症になっても住み慣れた地域で尊厳と希望を持って暮らし続けられるようにするため、認知症およびMCI（軽度認知障害）を早期に発見し相談支援につながっていく仕組みは有効であると考え。また、事業のコストは、特定財源により低く抑えられている。一方、検診後に、相談支援や介護予防事業につながらないケースがあるなど、検診後のフォロー体制において課題がある。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	もの忘れ検診は、認知症に関する関心が高まってきたことや関係機関等の協力もあり、令和5年度は令和4年度を上回る受診者数となっている。今後令和12年には中野区の認知症有病者は推計で13,174人となり、有病者数の増加が見込まれる。このような状況を受け、認知症の早期発見とMCI（軽度認知障害）からの相談支援体制の整備は、検診後のフォロー体制を強化する等の見直しを進めながら継続して行っていく必要がある。

令和5年度事業の行政評価

事業名 高齢者健康支援（敬老事業）	所管 地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課
--------------------------	----------------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	12	生涯現役で生き生きと活躍できる環境をつくる
	施策	30	多様な交流・つながりを育み、いつまでも活躍できる環境づくり
	区政運営	—	—
根拠法令等	中野区敬老祝品贈呈事業実施要綱		
個別計画等	—		
予算科目	款 6 項 2 目 1 事務事業 5 事業 高齢者健康支援		
対象者	区民	事業方式	直営
目的（効果）	多年にわたり社会に尽くしてきた高齢者を敬愛し、長寿を祝うため、敬老の日に祝品・祝状を贈呈する。	事業の始期-終期	開始 昭和40 年度 終了予定 ー 年度
実施内容（5年度）	昭和10年4月1日から昭和11年3月31日の誕生日の方（令和5年度中に88歳の誕生日を迎える方）1,635人に、区内園児が描いた絵を使用した敬老カードを贈呈した。 大正13年3月31日以前の誕生日の方（令和5年度中に100歳以上の誕生日を迎える方）256人に、民生委員が自宅を訪問し、祝品として中野区内共通商品券（10,000円分）を贈呈した。（100歳の誕生日を迎える方には、祝状を合わせて贈呈） 100歳の方で、希望する方8人に、区長が自宅を訪問し祝品・祝状を贈呈しお祝いをした。 区内の特別養護老人ホーム2施設に、区長が訪問し祝品を贈呈しお祝いをした。		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト（C-D）	7,986	7,949	7,924	主な内訳(5年度)
支出（C=A+B）	7,986	7,949	7,924	祝品購入 2,560千円 祝状印刷 213千円
事業費（A）	3,182	3,228	3,303	
人件費（B）	4,804	4,721	4,621	
収入（D）	0	0	0	主な増減(4年度から5年度)
従事職員数				ハイヤー借上料 △48千円（皆減） 祝品購入 +30千円
常勤職員	0.6人	0.6人	0.6人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	0.6人	0.6人	0.6人	

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	祝品贈呈対象者数（100歳以上の中野区民）	人	245	253	341	256 (1.2)
	敬老カード贈呈対象者数（88歳の中野区民）	人	1,500	1,510	1,850	1,635 (8.3)
単位コスト	対象者1人あたりの事務コスト（事業のコスト（祝品経費を除く）／対象者数）	千円	3.2	3.1	—	2.8 (△7.9)
事業の効果		—	—	—	—	(—)
ユーザー視点		—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

高齢者が、社会から敬われている実感を得ることで、人生に前向きな気持ちが生まれることにつながる有用な取組であり、若年者が、高齢者を尊敬する気持ちを持つきっかけとなるものである。また、敬老の日のお祝いは、日本全国に広く定着しており、高齢者へ祝品を贈呈することは適切である。効率性の観点からは、対象者数の増加により、祝品の贈呈を行う民生委員の負担の増や敬老カードの絵を描く子どもと高齢者の人数の不均衡が課題となっている。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	少子高齢化が急速に進行している状況にあり、高齢者が生き生きと活力をもって生活することが求められている。令和6年度から、民生委員の負担軽減を図るため100歳以上の方の祝品の贈呈を郵送に変更するとともに、88歳の方へ贈る敬老カードの絵を公募とする。今後も、事業の実施方法を改善しながら、継続していく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 高齢者虐待の防止	所管 健康福祉部 福祉推進課
--------------	-------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	13	誰一人取り残されることのない支援体制を構築する
	施策	32	権利擁護と虐待防止の推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	老人福祉法、高齢者の虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律、中野区老人福祉法施行規則、中野区高齢者緊急一時宿泊事業実施要綱、中野区老人ホーム入所判定委員会設置要綱		
個別計画等	中野区地域福祉計画		
予算科目	一般会計 介護保険特別会計	款 7 項 1 目 2	事務事業 4 事業 高齢者虐待等専門相談 高齢者困難事例等専門相談
対象者	65歳以上の区民		事業方式 直営
目的(効果)	家族構成の変化や人間関係の希薄化などにより、高齢者にかかる相談や課題が複雑化している。高齢者への虐待の未然防止や早期発見につなげるため、関係機関や庁内関連部署が連携を図り、迅速な対応を図る。		事業の始期-終期 開始 平成18年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	1 高齢者施設措置 ○ 養護老人ホーム入所措置数：年間延べ896人 老人福祉法に基づき、環境上の理由及び経済的な理由により、在宅において日常生活を営むのに支障がある高齢者を養護老人ホームに入所措置した。また、やむを得ない理由により、介護保険施設と契約して利用することが著しく困難と認められる高齢者を特別養護老人ホーム等へ入所措置した。 2 高齢者困難事例等専門相談 ○ 高齢者支援専門ケース会議：4回開催（10ケース）うち1回は講演会を実施 3 高齢者緊急一時宿泊事業 ○ 利用日数：年間延べ475日、利用人数55人 家庭の事情や災害、介護者の急病、虐待等により在宅生活が困難な高齢者の支援を緊急に行う必要がある場合に、ショートステイの活用により一時的に保護を行った。 4 成年後見制度 ○ 区長申立て件数：32件 認知症や知的障害、精神障害等により、判断能力が不十分な人々の権利や財産を守ることを目的とした制度であり、本人や親族による申立てが困難な場合に区長申立てにより後見人等の選任を行った。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	
事業のコスト (C-D)	178,277	177,107	187,242	(5.7)
支出 (C=A+B)	203,928	208,712	220,412	(5.6)
事業費 (A)	147,879	152,069	168,713	(10.9)
人件費 (B)	56,049	56,643	51,699	(△8.7)
収入 (D)	25,651	31,605	33,170	(5.0)
従事職員数				
常勤職員	7.0人	7.0人	6.5人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.5人	0.5人	
計	7.0人	7.5人	7.0人	
事業のコストの説明				
主な内訳(5年度)				
措置費	157,972千円			
緊急一時宿泊	5,566千円			
主な増減(4年度から5年度)				
措置費	+11,318千円			
緊急一時宿泊	+4,348千円			

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績 高齢者虐待通報対応件数	件	107	118	—	111 (△5.9)
単位コスト 養護老人ホーム利用者1人あたりのコスト (措置費/利用延べ人数)	千円	177	178	183	176 (△1.1)
事業の効果 高齢者虐待認定(疑い含む)件数	件	58	56	—	59 (5.4)
ユーザー視点 養護老人ホーム等への入所措置件数	件	812	820	—	896 (9.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

高齢者虐待防止は、老人福祉法や高齢者虐待防止法等に基づいて実施しており、事務職のほか、医療職(兼務)を配置し、高齢者施設措置をはじめとする様々な事業に対応している。
 区への高齢者虐待通報届出件数は高止まり状態だが、地域包括支援センターやすこやか福祉センター等と連携しながら創意工夫や業務改善を実施し、支援が必要な事案の早期発見、迅速な対応を図り、虐待の未然防止や事案の悪化を防止するとともに、虐待認定件数を横ばいにとどめている。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	高齢者虐待通報・届出件数、権利擁護を必要とする成年後見制度の活用及び個別ケースは複雑化している。高齢者の虐待防止は、法に定められた責務であることから、引き続き、高齢者の権利擁護や、養護者に対する相談支援体制等の支援策の普及啓発の充実を図り、虐待を未然に防止するとともに、高齢者支援専門ケース会議や緊急一時宿泊事業等により、高齢者虐待の防止や迅速な対応を行う。

令和5年度事業の行政評価

事業名 障害者スポーツ等の推進	所管 健康福祉部 スポーツ振興課
-----------------	---------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	15	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる
	施策	38	誰もが身近に運動・スポーツ活動に取り組める環境づくり
	区政運営	—	—
根拠法令等	スポーツ基本法		
個別計画等	中野区スポーツ・健康づくり推進計画		
予算科目	款 7 項 1 目 2 事務事業 1 事業 スポーツ活動		
対象者	知的もしくは身体的な障害のある区民	事業方式	委託
目的(効果)	障害者等が仲間とともに地域で健康にいきいきと暮らしていくことを目指す。	事業の始期-終期	開始 1 平成22 年度 終了予定 2 令和5 年度 — 年度
実施内容(5年度)	1 水泳教室 ○ 夏季障害児水泳教室 5日間 知的な障害をもつ小中学生を対象とし、中野区立第二中学校において実施した。 ○ 障害者向け水泳教室 各3日間 知的障害者、身体障害者を対象に、中野区立第二中学校において実施した。 2 重度障害者スポーツ支援 4日間 区内の障害者施設において、スポーツ推進委員がスポーツプログラムを実施した。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	0	1,339	3,687	(175.4)	
支出 (C=A+B)	0	1,339	3,687	(175.4)	
事業費 (A)	0	552	1,377	(149.5)	
人件費 (B)	0	787	2,310	(193.6)	
収入 (D)	0	0	0	(—)	主な増減(4年度から5年度) 障害者向け水泳教室 +871千円 障害者水泳教室講師謝礼 +66千円 重度障害者スポーツ支援 +42千円
従事職員数					
常勤職員	0.0人	0.1人	0.3人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	0.0人	0.1人	0.3人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績	水泳教室数	日	—	5	11 (120.0)
	重度障害者スポーツ支援教室数	日	—	—	12 4 (—)
単位コスト	水泳教室1回あたりの費用	千円	—	110	248 238 (116.4)
	重度障害者スポーツ支援教室1回あたりの費用	千円	—	—	23 10 (—)
事業の効果	水泳参加者数	人	—	115	240 143 (24.3)
	重度障害者スポーツ支援参加者数	人	—	—	120 121 (—)
ユーザー視点	夏季障害児水泳教室におけるアンケートで満足したと回答した保護者の割合	%	—	100	100 100 (0.0)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

夏季障害児水泳教室への保護者向けアンケートでは、すべての回答者がとても満足した、満足したと回答しており、参加者の満足度は高い。また、知的・身体障害者の申込者数・参加者数も増加傾向にあり、概ね当初想定していた単位コストで実施できている。
 障害者に対する事業であり、本事業参加が初めてという利用者も一定程度、見受けられることから、障害者の運動習慣の定着のため、必要な事業である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	令和6年度は実施回数を増加する計画であり、参加者数の推移や要望を勘案して、運営方法や単位コストの改善を検討していく。 次年度は「東京2025デフリンピック」の正式競技が中野区でも開催されるため、気運醸成のための事業や開催を契機とした障害者スポーツ・ユニバーサルスポーツのより一層の普及・啓発事業を実施する。

令和5年度事業の行政評価

事業名	入所施設等からの地域生活への移行と地域生活の継続支援	所管	健康福祉部 障害福祉課
------------	----------------------------	-----------	----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	13	誰一人取り残されることのない支援体制を構築する
	施策	34	障害者への相談支援体制と地域生活移行を支える環境の整備
	区政運営	—	—
根拠法令等	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、中野区障害者基幹相談支援センター事業運営要綱		
個別計画等	中野区障害者計画、第6期障害福祉計画		
予算科目	款 7 項 1 目 3 事務事業 5 事業 障害者支援		
対象者	精神科病院に長期入院中の精神障害者	事業方式	委託
目的(効果)	精神障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、精神科病院からの地域生活への移行を支援する。また、移行後の地域生活の継続を支援する。障害福祉サービスの地域移行支援を補完するため、区独自の事業を実施している。	事業の始期-終期	開始 令和元年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	1 地域移行に関する支援（地域移行コーディネート） ○ 精神科病院への訪問 127件 入院患者の実態を把握したうえで、患者の地域移行希望を掘り起こし、退院意欲の喚起を行った。 ○ 地域移行支援（プレ事業） 21名 障害福祉サービスの地域移行支援に引き継ぐため、各患者の心身の状況や意向等を把握した。 2 地域生活の継続に関する支援（地域生活コーディネート） ○ 緊急一時保護 71日（実人数 15人） 地域で暮らす精神障害者本人の症状悪化や、介護者の急病等に伴う緊急時の受け入れを実施した。 ○ 地域生活体験 16日（実人数 7人） 地域移行や親元からの自立にあたり、一人暮らしの体験の機会と場を提供した。		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	3,183	2,366	3,087 (30.5)	事業のコストの説明 主な内訳(5年度) 地域支援等業務委託 10,857千円 （うち人件費 7,324千円、 家賃経費 2,776千円） 緊急一時保護 963千円 地域生活体験 217千円
支出 (C=A+B)	10,327	10,233	12,807 (25.2)	
事業費 (A)	9,526	9,446	12,037 (27.4)	
人件費 (B)	801	787	770 (Δ2.1)	
収入 (D)	7,144	7,867	9,720 (23.6)	主な増減(4年度から5年度) 家賃経費 +1,696千円 （拠点施設移転による増（居室1→2室））
従事職員数				
常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	0.1人	0.1人	0.1人	

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	地域移行支援プレ事業利用者数	人	15	19	20	21 (10.5)
単位コスト	地域移行支援プレ事業利用者数1人あたりのコスト	円	212,200	124,526	115,850	147,000 (18.0)
事業の効果	精神科病院長期入院者（1年以上）の退院者数（うち本事業利用者数）	人	8(1)	7(3)	13(6)	9(5) (28.6)(66.7)
ユーザー視点	地域移行支援プレ事業利用者の満足度	％	87	84	90	90 (7.1)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和5年度の精神科病院の長期入院者の退院者数9人のうち5人が本事業を利用し退院に至った。障害者総合支援法で定められた障害福祉サービスである地域移行支援だけでは地域移行が難しいことから、本事業が精神障害者の地域移行に大きく寄与している。なお、本事業の経費の約80％は、国及び都の補助金を得ているため、コストも抑えられている。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	精神障害者の地域移行を促進するためには、患者一人ひとりに寄り添った支援を行う本事業を継続して実施していく必要がある。

令和5年度事業の行政評価

事業名 被保護者への金銭管理支援の強化	所管 健康福祉部 生活援護課
----------------------------	--------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	14	誰もが自分らしく輝ける地域社会を形成する
	施策	36	障害者の就労や社会参画の推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	生活保護法、中野区生活保護受給者財産管理支援事業実施要綱		
個別計画等	—		
予算科目	款 7 項 1 目 4 事務事業 1 事業 生活援護推進		
対象者	生活保護世帯	事業方式	委託
目的(効果)	生活費を管理できず、生活に支障をきたしている世帯の財産を適正に管理する支援を行うことにより、安定した日常生活の維持及び自立促進を図る。	事業の始期-終期	開始 平成21 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	1 通帳・印鑑等の保管（財産管理専用口座のみ） 2 保護費・年金・手当等の管理 3 日常生活費の管理支援（銀行振込、現金書留送金、訪問手渡し） 4 公共料金等、債務、家賃の代行支払 5 支援世帯数及び訪問件数の増加（令和5年度より拡充） 6 家計簿管理の支援・助言の増加（令和5年度より拡充） 上記1～4のいずれかを実施している世帯数 141世帯（令和6年3月末現在）		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	
事業のコスト (C-D)	16,809	16,557	22,630	(36.7)
支出 (C=A+B)	23,409	23,157	34,089	(47.2)
事業費 (A)	13,000	12,929	22,537	(74.3)
人件費 (B)	10,409	10,228	11,552	(12.9)
収入 (D)	6,600	6,600	11,459	(73.6)
従事職員数				
常勤職員	1.3人	1.3人	1.5人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	1.3人	1.3人	1.5人	
事業のコストの説明				
主な内訳(5年度)				
委託料	22,537千円			
国補助金	11,459千円			
主な増減(4年度から5年度)				
委託料	+9,608千円			
国補助金	+4,859千円			

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	財産管理支援者数(年度末)	世帯	116	117	150	141 (20.5)
単位コスト	財産管理支援1件あたりのコスト(事業費/支援者数)	円	112,069	110,504	157,520	159,837 (44.6)
事業の効果	年間訪問件数	件	596	830	1,320	1,344 (61.9)
ユーザー視点	繰越残高が増加した割合	％	69	58	70	80 (37.9)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和5年度は、財産管理支援の各支援者世帯をきめ細かく訪問し、家計簿管理支援・助言するよう改善した。このため、本事業の目的である財産管理支援の充実を図ることができたほか、ケースワーカーの訪問等の負担も大幅に減少する効果もあった。一方で、財産管理支援1件あたりのコストが増加した。
 金銭管理支援の導入・充実により、利用者の繰越残高は増加傾向にあり、家計の改善による生活の安定が図れている。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<p>本事業は、生活費を適正に管理できず、生活に支障をきたしている世帯を対象に、日常生活費の管理支援や代行支払いによって公共料金等の納め忘れを防ぎ、安定した日常生活を送れるよう支援するものである。</p> <p>令和5年度は、契約の見直しにより、従前に比べて、支援者数の増員及び訪問数の増加並びに家計簿管理の支援・助言などのメニューを加えた。これによって多くの事業対象者の繰越残高が増加し、家計の改善が図られており本事業の継続は必要と考えている。</p> <p>さらに、本事業を通じた訪問が、特に高齢者にとって見守り機能にもなっており、ケースワーカーの負担軽減にも繋がっている。</p>

令和5年度事業の行政評価

事業名 食育の推進	所管 健康福祉部 保健企画課
-----------	-------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	15	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる
	施策	39	健康的な生活習慣が身につく環境づくり
	区政運営	—	—
根拠法令等	食育基本法		
個別計画等	中野区スポーツ・健康づくり推進計画		
予算科目	款 7 項 2 目 1 事務事業 2 事業 保健企画		
対象者	区民	事業方式	直営
目的(効果)	食育の普及啓発により、日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、望ましい食習慣を養うことを目的とする。		事業の始期-終期 開始 平成20 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	1 全世代に向けた食育リーフレットの作成・配布 印刷部数80,400部 2 食育講習会の実施 参加者数119名(全6回) 3 大学が考案する4レシピのコンテストを開催(レシピコンテスト) 投票者数336名 4 食育月間(6月)、食生活改善普及運動月間(9月)に合わせたパネル展の実施 5 食育推進担当者連絡会の開催 6 全庁の栄養士による食育ポータルサイトによる区の食育関連情報の発信		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト(C-D)	4,089	5,798	7,854	(35.5)
支出(C=A+B)	4,223	6,060	8,728	(44.0)
事業費(A)	219	552	1,797	(225.5)
人件費(B)	4,004	5,508	6,931	(25.8)
収入(D)	134	262	874	(233.6)
従事職員数				事業のコストの説明
常勤職員	0.5人	0.7人	0.9人	主な内訳(5年度)
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	食育リーフレット印刷 860千円
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	うさごはんグッズ作成 370千円
計	0.5人	0.7人	0.9人	食育講習会講師謝礼 147千円
				主な増減(4年度から5年度)
				食育リーフレット印刷 +860千円(皆増)
				食育講習会講師謝礼 +147千円(皆増)

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	食生活改善普及運動月間(9月)パネル展	日	2	2	2	(0.0)
単位コスト	パネル展開催経費	千円	20	26	—	45 (73.1)
事業の効果	パネル展来場者数(アンケート回答者)	人	62	97	—	201 (107.2)
ユーザー視点	アンケートによる食育講習会参加者満足度	%	—	—	75	76 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和5年度は、新たに各ライフステージに合わせた食育リーフレットの作成・配布、区民向けの食育講習会及びレシピコンテストなどの事業を実施した。食育は全ての世代において取り組む必要があることから、リーフレットに他の世代の二次元コードを表記するなど、効果的に食育に関する情報を発信することができた。食に対する価値観やライフスタイル等の多様化が進んでいる現状を踏まえ、今後も時代の変化にあわせた事業展開が必要である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<p>区では、子どもから高齢者まで各ライフステージに合わせて栄養バランスのとれた食事の大切さや健康的な食習慣の普及啓発を進めている。</p> <p>令和6年(2024年)に「中野区スポーツ・健康づくり推進計画」を改定し、生活習慣病予防として新たに塩分摂取量の抑制について広く意識啓発を図っていくこととしている。区民一人一人が生活習慣病の発症・重症化の予防や改善に向けて、健全な食生活を送るよう継続的な取組が必要である。</p>

令和5年度事業の行政評価

事業名 乳がん検診	所管 健康福祉部 保健企画課
-----------	-------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	15	生涯を通じて楽しく健康に過ごせる環境をつくる
	施策	39	健康的な生活習慣が身につく環境づくり
	区政運営	—	—
根拠法令等	健康増進法、中野区がん等健診実施要綱、中野区がん検診精度管理連絡会設置要綱		
個別計画等	中野区スポーツ・健康づくり推進計画		
予算科目	款 7 項 2 目 1 事務事業 3 事業 がん等健診		
対象者	区民	事業方式	一部委託
目的(効果)	健康診査を受診する機会のない区民に対してがん検診を実施することにより、早期発見・早期治療につなぎ、区民の健康保持と増進に資することを目的とする。		事業の始期-終期 開始 昭和55 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	1 乳がん検診の実施 ○ 40歳以上の女性を対象に実施しており、隔年ごとに受診するよう案内した。 ○ 区内医療機関、検診機関、検診車で視触診(省略可)や乳房X線(マンモグラフィ)で検査を行った。 2 受診勧奨の実施 新たに対象者となった40歳と、41歳から60歳の未受診者に対して9月に受診券を送付した。 3 普及啓発の実施 10月のピンクリボン月間に、街頭キャンペーンやパネル展を実施した。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	85,974	78,677	95,071	(20.8)
支出 (C=A+B)	86,970	78,838	96,074	(21.9)
事業費 (A)	83,767	75,691	92,994	(22.9)
人件費 (B)	3,203	3,147	3,080	(Δ2.1)
収入 (D)	996	161	1,003	(523.0)
従事職員数				
常勤職員	0.4人	0.4人	0.4人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	0.4人	0.4人	0.4人	
				主な内訳(5年度) 医療機関への委託 (73,127千円) 検診車・乳房X線検査等委託 (12,161千円)
				主な増減(4年度から5年度) 医療機関への委託 (+13,899千円) 検診車・乳房X線検査等委託 (+3,094千円)

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績 40歳の女性区民で乳がん検診の未登録者へ受診勧奨	人	2,382	2,371	2,500	2,517 (6.2)
単位コスト 乳がん検診の医療機関での1人あたりのコスト(委託費/視触診及び乳房X線の受診者数)	円	11,570	12,126	13,479	12,075 (Δ0.4)
事業の効果 乳がん検診(視触診や乳房X線(マンモグラフィ))の受診者数	人	6,551	5,632	7,281	7,063 (25.4)
ユーザー視点 乳房X線(マンモグラフィ)の受診者数	人	5,584	4,962	7,281	6,314 (27.2)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

乳がん検診は、早期発見・早期治療を目的に、健康増進法や中野区がん等健診実施要綱に基づき、医師や学識経験者を構成員とする中野区がん検診精度管理連絡会と協議して実施している。
 国の乳がん検診受診の目標値60%は、職場検診や人間ドック等の受診者数も踏まえて算出しているため、区が実施する乳がん検診の受診率については、経年実績や東京都の検診受診率を参考に目標を定めている。東京都の令和4年度乳がん検診受診率平均は21.9%であり、中野区の令和4年度受診率は19%であった。
 令和5年度は、検診車による休日検診回数の追加など、受診しやすい環境整備に努め、受診率は20.3%まで上昇した。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	がんの早期発見につながるよう、10月のピンクリボン月間等にあわせて勧奨し、受診率の高い他自治体の情報などを収集するなど健診の受診率向上に向けた取組を行う。 受診希望者が年度末に集中することにより受診機会を逸することのないよう、早期の受診勧奨と合わせて、検診車の検診回数の追加を行い受診しやすい環境整備に努める。

令和5年度事業の行政評価

事業名 任意接種ワクチン推進	所管 健康福祉部 保健予防課
-----------------------	--------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	20	安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める
	施策	55	感染症の予防と拡大防止
	区政運営	—	—
根拠法令等	中野区小児任意予防接種費用助成要綱、中野区带状疱疹任意予防接種費用助成要綱、中野区男子HPVワクチン任意予防接種費用助成要綱、中野区風しん抗体検査及び予防接種費用助成要綱		
個別計画等	—		
予算科目	款 7 項 2 目 2 事務事業 1 事業 予防対策		
対象者	区民	事業方式	その他
目的(効果)	感染症のり患による症状及び予防接種の有効性、区の助成制度を周知し、区民の判断による任意接種を実施する。	事業の始期-終期	開始(小児任意)平成21年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	1 任意接種(おたふくかぜ、小児インフルエンザ、未接種者のMR、大人の風しん抗体検査とMR、带状疱疹、男子HPV)の実施 2 小児インフルエンザワクチン予防接種(以下「小児インフル接種」という。)対象年齢拡大(小中学生追加) 3 男子HPVワクチン予防接種(以下「男子HPV接種」という。)費用助成の新規開始 ・接種案内はがきの送付、定例校長会での制度説明、公立中学校を通じてのチラシの配布、校内ポスター掲示 4 各種予防接種ポスターの作成及び医療機関等への配布 5 区ホームページ、区報、子育て応援メールによる事業周知		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト(C-D)	53,115	68,433	100,313	(46.6)	
支出(C=A+B)	65,106	81,929	169,715	(107.1)	
事業費(A)	41,085	58,325	146,612	(151.4)	
人件費(B)	24,021	23,604	23,103	(Δ2.1)	
収入(D)	11,991	13,496	69,402	(414.2)	事業のコストの説明 主な増減(4年度から5年度) 带状疱疹接種委託 +87,787千円 小児インフル接種委託 +8,507千円
従事職員数					
常勤職員	3.0人	3.0人	3.0人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	3.0人	3.0人	3.0人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績 費用助成事業を新たに開始、拡大した任意予防接種事業数	件	0	1	2	2 (100.0)
単位コスト 任意予防接種費用助成1件当たりのコスト	円	1,588	1,971	2,924	2,185 (10.9)
事業の効果 任意予防接種の実数	件	18,318	17,820	50,719	35,338 (98.3)
ユーザー視点 HPVワクチン予防接種説明会後のアンケートで「接種するつもり」の割合	%	—	—	—	45 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

任意接種については、令和4年度から带状疱疹(令和4年度：635件、令和5年度：9,916件)、令和5年度から小児インフル接種の対象者拡大(令和4年度：11,949件、令和5年度：19,622件)及び男子HPV接種(令和5年度：414件)を順次実施し、区民負担の軽減を図り、接種の選択肢を広げている。また、男子HPV接種については、対象生徒及び保護者に正確な情報を届けるために制度周知を工夫した。PTAから要請を受けて実施した説明会(中学校1校で実施)(※)のアンケートでは説明会前後で接種予定の割合が大幅に増加(16%⇒45%)した。(※男女対象)
さらに、带状疱疹ワクチン接種については、令和5年度から都補助金事業(1/2)を活用し、コストを抑制した。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	任意接種は予防接種法に定められていない予防接種であり、接種は区民の判断となる。感染症予防に有効であるものの、任意接種のため全額自己負担となる。費用助成制度の充実で、区民の経済的な負担を軽減し、感染症に対する知識や予防接種の有効性に対する理解が深まり、感染症のまん延及び感染症に罹患した際の症状の重篤化を防ぐことができることから引き続き、事業の継続が必要である。

令和5年度事業の行政評価

事業名 食の安全・安心の確保の推進	所管 健康福祉部 生活衛生課
--------------------------	--------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	20	安全・安心な生活環境と防犯まちづくりを進める
	施策	56	安全・安心な生活環境の確保
	区政運営	—	—
根拠法令等	食品衛生法		
個別計画等	中野区食品衛生監視指導計画		
予算科目	款 7 項 2 目 3 事務事業 2 事業 食品衛生監視		
対象者	区内食品取扱者	事業方式	直営
目的(効果)	区内食品取扱者に対する監視指導や食品衛生の講習会を開催し、食の衛生管理や食中毒の防止を推進し、食の安全・安心の確保を目指す。	事業の始期-終期	開始 昭和50 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	1 区内食品取扱者に対する監視指導軒数（HACCPに沿った衛生管理、食中毒防止の指導）：1,094軒 2 食品取扱者講習会 9月5日開催 参加者数：671名 3 業種別講習会 3回開催 参加者数：計93名 4 学校給食従事者に対する講習会 1回開催 参加者数：105名 5 保育園給食従事者に対する講習会 2回開催 参加者数：計108名 6 食品取扱者からの依頼講習会 5回開催 参加者数：計113名		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	1,959	34,054	33,197	(△2.5)
支出 (C=A+B)	14,513	43,006	42,129	(△2.0)
事業費 (A)	100	519	544	(4.8)
人件費 (B)	14,413	42,487	41,585	(△2.1)
収入 (D)	12,554	8,952	8,932	(△0.2)
従事職員数				
常勤職員	1.8人	5.4人	5.4人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	1.8人	5.4人	5.4人	
				主な内訳(5年度) 講習会開催のお知らせはがき郵便料 240千円 リーフレット等印刷費 164千円 会場使用料 140千円 主な増減(4年度から5年度) 講習会開催のお知らせはがき郵便料 +19千円 リーフレット等印刷費 +1千円

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	食品取扱者向け講習会開催件数	件	6	17	10	12 (△29.4)
単位コスト	講習会開催1回あたりのコスト(事業のコスト/参加人数)	円	8,029	31,328	33,197	30,456 (△2.8)
事業の効果	講習会参加者人数	人	244	1,087	1,000	1,090 (0.3)
ユーザー視点	食中毒発生件数	件	2	1	0	4 (300.0)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

区民の外出の機会や食品取扱者が増加し、食中毒発生件数が増加傾向にあるため、食品取扱者への監視時に、施設ごとにHACCP(食品衛生管理の国際基準)に基づいた衛生管理方法について、パンフレット等を活用しながら丁寧に指導を行った。また、新型コロナウイルス感染症の分類変更に伴い、講習会の開催数や参加人数の制限をなくした。季節に応じて、注意を要する食中毒情報や、食品の取扱い方法に関して専門家や区衛生職による講義を行い、食の安全・安心について幅広く周知することができた。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	食品取扱者に対する監視指導は、食品衛生法に基づき実施している。今後も継続した監視指導業務や講習会開催によるきめ細かな食品衛生の普及啓発が必要である。

令和5年度事業の行政評価

事業名 子ども向け普及啓発事業	所管 環境部 環境課
------------------------	----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	19	環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる
	施策	51	脱炭素社会の推進と気候変動への対応
	区政運営	—	—
根拠法令等	環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律		
個別計画等	第4次中野区環境基本計画		
予算科目	款 8 項 1 目 1 事務事業 3 事業 環境・緑化推進		
対象者	区内在住の小中学生等	事業方式	直営
目的(効果)	主体的に環境保全活動に取り組む人材を育てていく。	事業の始期-終期	開始 平成26 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	○ なかのエコチャレンジ 区内小中学校を対象とした、「なかのエコチャレンジ」のチェックシートに家庭における節電・節水・省資源等の環境に配慮した行動の実践を記入してもらい、二酸化炭素排出量の削減量を算出し、HP等で公表した。 ○ 子どもエコ講座 家庭や地域ぐるみで地球温暖化に関する理解を深めてもらうため、夏休みに小学生を対象に、環境学習の機会を提供している。令和5年度は家庭で取り組める「エコ・クッキング」を実施した。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明	
事業のコスト (C-D)	1,165	1,130	1,108	(△1.9)	事業のコストの説明 主な内訳(5年度) リーフレット等の印刷 332千円 講座実施に伴う一時保育料 6千円
支出 (C=A+B)	1,165	1,130	1,108	(△1.9)	
事業費 (A)	364	343	338	(△1.5)	
人件費 (B)	801	787	770	(△2.2)	
収入 (D)	0	0	0	(—)	事業のコストの説明 主な増減(4年度から5年度) 消耗品購入費 △13千円(皆減)
従事職員数					
常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	0.1人	0.1人	0.1人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績 なかのエコチャレンジ参加者数	人	5,980	5,926	—	5,412 (△8.7)
単位コスト なかのエコチャレンジ参加者1人あたりのコスト(事業のコスト/参加者数)	円	194.82	190.69	—	204.73 (7.4)
事業の効果 事業実施に伴うCO2削減量	Kg-CO2	8,936	8,880	—	8,251 (△7.1)
ユーザー視点 なかのエコチャレンジに参加を希望した者のうち実際に参加した人数の割合	%	71.00	67.10	—	60.40 (△10.0)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- なかのエコチャレンジは、区内全小中学校を対象に実施できており、小中学生への意識づけには有効と考える。
- 令和4年度と比較し令和5年度は全体経費は削減されたが、参加者1人当たりのコストが若干多くなっている。経費は前年度比較で下がっていることから、参加者を増やす工夫が必要となっている。
- これからの担う世代への普及啓発はもちろんのこと、子どもたちを通じた大人への普及啓発効果があると考えられる。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	○ 「2050ゼロカーボンシティなかの」の実現に向け、家庭での省エネを促進していく必要がある。 ○ 学校によっては、対象学年を特定しエコチャレンジを実施している。継続的に実施することで、児童・生徒が在学中に1回はエコチャレンジに取り組む機会があるため、環境配慮への意識づけとしての効果がある。また、参加者数の増加を図るため、利用手続きの簡便さや参加の意欲を高める周知方法について検討していく。 ○ 子ども向けの普及啓発事業は、親子で環境について考え、環境配慮行動へと促す効果があるため、当該事業を継続して実施する。

令和5年度事業の行政評価

事業名 資源とごみの分け方・出し方普及啓発	所管 環境部 ごみゼロ推進課
------------------------------	--------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	19	環境負荷の少ない持続可能なまちをつくる
	施策	52	ごみの減量やリサイクルの推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
個別計画等	中野区一般廃棄物処理基本計画		
予算科目	款 8 項 1 目 2 事務事業 1 事業 ごみ減量推進		
対象者	区民等	事業方式	直営
目的(効果)	資源とごみの分け方・出し方の普及啓発により、区民等が資源とごみを適正に分別し排出することでごみの削減を図り、ごみゼロ都市の実現を目指す。		事業の始期-終期 開始 平成12年度 終了予定 —年度
実施内容(5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「資源とごみの分け方・出し方」冊子発行 240,000部、外国語版リーフレット発行 5か国語 計13,500部 ○ ごみ分別アプリ（日本語版、外国語版（3か国語））運用 ○ ごみ分別AIチャットボット機能運用 ○ 令和6年4月からのプラスチック分別ルールの変更に伴う普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・区民向け説明会等 計20回実施 延べ約350人参加 ・「資源とごみの分け方・出し方」「制度周知ちらし」の全戸配布 約22万戸 ・清掃車用ステッカー・ボディパネルを作成、約140台に貼付 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	9,104	17,259	27,911	(61.7)
支出 (C=A+B)	9,104	17,259	32,911	(90.7)
事業費 (A)	2,698	9,391	22,130	(135.7)
人件費 (B)	6,406	7,868	10,781	(37.0)
収入 (D)	0	0	5,000	(—)
従事職員数				
常勤職員	0.8人	1.0人	1.4人	主な増減(4年度から5年度) 支出：「資源とごみの分け方・出し方」作成委託 +6,407千円 収入：プラ製容器包装等・再資源化支援事業補助金 +5,000千円
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	0.8人	1.0人	1.4人	

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	「資源とごみの分け方・出し方」作成	部	40,400	36,400	247,000	253,500 (596.4)
単位コスト	「資源とごみの分け方・出し方」の作成に係る区民1人あたりの経費	円	6.1	4.9	—	34.5 (604.1)
事業の効果	区民1人1日あたりのごみ排出量	g	468.0	454.0	449.0	435.0 (△4.2)
ユーザー視点	ごみ分別アプリ新規ダウンロード数	件	9,962	10,737	11,810	11,470 (6.8)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- 令和5年度は令和6年4月からのプラスチック分別ルールの変更に伴って「資源とごみの分け方・出し方」の作成、ごみ分別アプリの配信などにより効果的な普及啓発を行った。
- コストは例年に比べ高くなったが、多様な方法により効率的に区民への周知を図ることができた。
- ごみゼロ都市の実現に向けて分別ルールの徹底を啓発していくことが必要である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみの減量や適正排出を促進するため、資源とごみの適切な分別や排出に関する継続的な啓発が必要不可欠である。 ○ 「資源とごみの出し方・分け方」等の配布、ごみ分別アプリ及びごみ分別AIチャットボットの運用、出前講座等による普及啓発を継続する。また、動画投稿型のSNSを活用するなど新たな方法によるより分かりやすい情報発信を検討・実施する。

令和5年度事業の行政評価

事業名 景観まちづくりの推進	所管 都市基盤部 都市計画課
-----------------------	--------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	18	快適で魅力ある住環境をつくる
	施策	47	まちなかの安全性・快適性の向上
	区政運営	—	—
根拠法令等	景観法、東京都景観条例		
個別計画等	中野区景観方針		
予算科目	款 9 項 1 目 1 事務事業 4 事業 都市計画		
対象者	区民、事業者、区職員など	事業方式	一部委託
目的(効果)	区が多くの人々を惹きつけ、将来にわたって持続的に発展していくため、区民や来街者等にとって魅力的で、住み働く場として誇りと愛着を持つことができるような都市景観の形成を目指す。	事業の始期-終期	開始 令和2年度 終了予定 令和5年度
実施内容(5年度)	○ 景観計画の検討 中野区景観方針を基に、区の地域特性を生かした良好な景観形成を推進するため、学識経験者の助言を受けながら景観行政団体への移行に必要な中野区景観計画や区の景観条例に係る検討作業を進めた。 ○ 屋外広告物の考え方の検討 景観計画を検討する中で、中野区独自の考え方を検討するため、他自治体の事例を収集する等の調査を進めた。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	13,790	15,534	14,066	(△9.5)	
支出 (C=A+B)	13,790	15,534	14,066	(△9.5)	
事業費 (A)	5,741	9,240	7,905	(△14.4)	
人件費 (B)	8,049	6,294	6,161	(△2.1)	
収入 (D)	0	0	0	(—)	主な増減(4年度から5年度) 委託費 △1,375千円
従事職員数					
常勤職員	0.8人	0.8人	0.8人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.3人	0.0人	0.0人		
計	1.1人	0.8人	0.8人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	景観まちづくりの推進	—	景観方針検討	—	景観計画の検討	屋外広告物の考え方の検討
単位コスト	区民1人あたりの事業のコスト (事業のコスト/住民基本台帳人口)	円	41	47	61	42 (△10.6)
事業の効果	—	—	—	—	—	(—)
ユーザー視点	定住意向理由として「自然や街並みがよい」を選択した区民の割合	%	8.4	9.3	—	7.2 (△22.6)
	住まい周辺の生活環境について、「景観や街並みについて」を「よい評価」とした区民の割合	%	72.2	70.5	—	70.2 (△0.4)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

中野区景観計画の策定に向け、業務委託により効率的に情報収集やデータ分析等を進めるとともに学識経験者の専門的見地から検討の視点について助言を受ける等、検討を有効的に進めた。職員は、その結果を活用しながら、景観まちづくりの根幹的な考え方に係る政策的業務に注力し、必要な取組を効果的に行う事ができた。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	区の地域特性を生かした良好な景観形成に向けた取組を進めていくため、令和5年度は学識経験者の助言を受けながら検討を行ってきた。令和6年度は、庁内まちづくり部署との調整や地域の景観に対する意識醸成を図りながら景観行政団体への移行に向けた取組を推進していく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 道路現況調査	所管 都市基盤部 道路管理課
-------------------	--------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	18	快適で魅力ある住環境をつくる
	施策	48	道路・橋梁の着実な整備・改修
	区政運営	—	—
根拠法令等	測量法、地理空間情報活用推進基本法公共測量作業規程、国土調査法、道路法		
個別計画等	—		
予算科目	款 9 項 1 目 2 事務事業 4 事業 道路境界		
対象者	区民、事業者	事業方式	一部委託
目的(効果)	正確な道路現況図を作成し、統合型GIS及び公開型GISに情報を搭載することで、区民等の利便性の向上を目指す。また、道路現況平面図データと他のデータを組み合わせることによる他事業への利活用を図るとともに、継続的に路線情報を付加することにより道路台帳を整えていく。	事業の始期-終期	開始 令和4年度 終了予定 年度
実施内容(5年度)	早稲田通り以北の区内区域について、道路現況平面図を作成するための現況調査を実施。また、令和4年度に作成した道路現況平面図を公開型GISにて公開した。		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	0	86,873	85,491	(Δ1.6)	
支出 (C=A+B)	0	86,873	85,491	(Δ1.6)	
事業費 (A)	0	78,567	75,433	(Δ4.0)	
人件費 (B)	0	8,306	10,058	(21.1)	
収入 (D)	0	0	0	(—)	
従事職員数					主な増減(4年度から5年度) 調査区域の変動によって生じた委託料の減額 Δ3,134千円
常勤職員	0.0人	0.1人	0.1人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	2.0人	2.0人		
計	0.0人	2.1人	2.1人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績	道路現況調査	km	—	192	185 (Δ3.6)
単位コスト	区民1人あたりの事業のコスト (事業のコスト/住民基本台帳人口)	円	—	261	255 (Δ2.3)
事業の効果	道路現況平面図のGISへの搭載率	%	—	0	51 (—)
ユーザー視点		—	—	—	— (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

令和4年度に作成した早稲田通り以南の道路現況平面図を公開型GISにてインターネット公開したことで、区民や事業者が来庁せずとも閲覧できる環境を整えた。令和5年度に実施した早稲田通り以北の現況調査についても令和6年度に公開予定としており、他区と同様に区内全域の路線を公開できるようになる。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(縮小)	GISのベースマップとして活用の幅を広げるために路線番号、認定幅員などの路線情報を付加する方向で、データ更新をすすめる。また、新規認定路線や道路拡幅路線などの情報更新のため現況調査も継続する。 会計年度任用職員については、令和6年度は専門員を1名配置し、監督員への技術的助言、図面チェック作業、測量等の経験の浅い職員の人材育成を実施している。令和6年度中に専門員が有する知識の継承を完了させるため、令和7年度は専門員を配置しない。

令和5年度事業の行政評価

事業名 無電柱化整備事業	所管 都市基盤部 道路建設課
--------------	-------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	18	快適で魅力ある住環境をつくる
	施策	48	道路・橋梁の着実な整備・改修
	区政運営	—	—
根拠法令等	無電柱化の推進に関する法律、電線共同溝の整備等に関する特別措置法、道路法		
個別計画等	中野区無電柱化推進計画		
予算科目	款 9 項 1 目 3 事務事業 4 事業 無電柱化推進		
対象者	区民	事業方式	その他
目的(効果)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害リスクの低減、電柱倒壊による道路閉塞や電線類破断による二次被害の低減 ○ 道路の通行障害の低減による安全な歩行空間の確保 ○ まちの景観及び付加価値の向上 	事業の始期-終期	開始 平成30年度 終了予定 令和10年度
実施内容(5年度)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 対象路線 中野区無電柱化推進計画で選定している無電柱化優先整備路線のうち、弥生町三丁目周辺地区における避難道路等を対象路線として、無電柱化を推進した。 ○ 実施方法 弥生町三丁目周辺地区避難道路1号、2号及び7号(以下「1号」、「2号」及び「7号」という。)について、効果的、効率的な推進を目的として、東京都道路整備保全公社及びNTTインフラネット株式会社との協定事業により推進した。 ○ 主な路線の進捗状況 1号では電線共同溝本体工事と道路予備設計を実施 		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	49,106	91,224	130,504 (43.1)	事業のコストの説明 主な内訳(5年度) 1号電線共同溝本体工事・道路予備設計負担金 117,497千円 2号引連工事(通信)負担金 19,980千円 7号電線共同溝詳細設計負担金 14,783千円
支出 (C=A+B)	141,841	118,878	169,204 (42.3)	
事業費 (A)	127,428	101,568	152,262 (49.9)	
人件費 (B)	14,413	17,310	16,942 (△2.1)	
収入 (D)	92,735	27,654	38,700 (39.9)	主な増減(4年度から5年度) 1号負担金 +102,266千円 2号負担金 △53,469千円 7号負担金 +1,897千円
従事職員数	1.8人	2.2人	2.2人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	1.8人	2.2人	2.2人	

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	1号の無電柱化の推進	—	事業調整	詳細設計(電共)	本体工事予備設計	本体工事予備設計 (—)
	2号の無電柱化の推進	—	本体工事	引連工事(電力)	引連工事(通信)	引連工事(通信) (—)
	7号の無電柱化の推進	—	事業調整	詳細設計(電共)	詳細設計(電共)	詳細設計(電共) (—)
単位コスト	弥生町三丁目周辺地区避難道路の無電柱化の推進に係る事業費	千円	127,428	101,568	161,757	152,262 (49.9)
事業の効果	優先整備路線の進捗率(中野区無電柱化推進計画)	%	16.0	17.5	17.9	17.9 (2.3)
ユーザー視点	—	—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

無電柱化は、都市景観やまちの付加価値向上などが期待できる上、災害時における都市防災の観点からも有用な事業とされている。各種特定財源の確保とともに、東京都道路整備保全公社、NTTインフラネット株式会社等との協定事業により、歩道が無く狭い区道における無電柱化の実現に向けて、効率的に電線共同溝の施工を進めることが出来た。また、補助金の確保においても適正な事務処理を行った。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	無電柱化に向けた設計、関係企業者との調整、支障移設工事、本体工事等を進めていく。また、地域住民の理解と協力を得るため、地域への事業説明を実施しながら進めていく必要がある。

令和5年度事業の行政評価

事業名 公園トイレバリアフリー化推進事業	所管 都市基盤部 公園課
-----------------------------	------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	18	快適で魅力ある住環境をつくる
	施策	49	多様なニーズに応じた魅力ある公園の整備
	区政運営	—	—
根拠法令等	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）、都市公園法		
個別計画等	中野区バリアフリー基本構想		
予算科目	款 9 項 1 目 4 事務事業 2 事業 公園整備		
対象者	公園利用者、区民	事業方式	直営
目的(効果)	乳幼児や高齢者、障がい者等の不特定多数の利用者の視点に立ったより使いやすいバリアフリー化のための改修並びにユニバーサルデザインの理念に基づく改修を行う。	事業の始期-終期	開始 — 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	ユニバーサルデザインに対応したトイレ改修事業並びに公園のトイレや出入口などのバリアフリー化を進めた。 1 鷺宮運動広場、武蔵台公園整備工事（令和4年度設計済） 2 すみれ公園、れんげ公園実施設計（令和6年度整備工事予定）		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：%）

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	102,862	13,747	71,965	(423.5)	
支出 (C=A+B)	132,862	13,967	91,739	(556.8)	
事業費 (A)	128,058	7,673	77,107	(904.9)	
人件費 (B)	4,804	6,294	14,632	(132.5)	
収入 (D)	30,000	220	19,774	(8888.2)	主な増減(4年度から5年度) 鷺宮運動広場・武蔵台公園トイレ整備工事 +69,561千円
従事職員数					
常勤職員	0.6人	0.8人	1.9人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	0.6人	0.8人	1.9人		

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：%）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	ユニバーサルデザインに対応したトイレ改修事業	公園	2公園整備	2公園設計	2公園整備 2公園設計	(-)
単位コスト	区民1人あたりの公園トイレ改修コスト (事業のコスト/住民基本台帳)	円	307	41	215	215 (424.4)
事業の効果	車イス等対応トイレ設置数	か所	54	54	55	55 (1.9)
ユーザー視点	公園や広場の利用者満足度 (中野区区民意識・実態調査)	%	65.6	68.3	69.0	65.6 (△4.0)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

老朽化したトイレから年に2か所程度の公園バリアフリートイレの更新並びに和式トイレの洋式化・幼児用便座設置等を行っている。今後も乳幼児や高齢者、障害者等の移動や施設利用の利便性及び安全性向上のために整備を促進する必要がある。また、改修にあたっては福祉団体連合会を通じて関係団体にアンケートを行い整備内容に反映をしている。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	○ 不特定かつ多数の人が利用する公園の施設であり、乳幼児や高齢者、障害者等を含めた利用者の視点に立ったより使いやすいものとなるよう、バリアフリー化のための改修並びにトイレの洋式化等に取り組み、ユニバーサルデザインの理念に基づく改修を継続的に進める必要がある。 ○ 地域福祉推進区市町村包括補助事業（その他の基盤の整備）による歳入確保に努め、整備工事を実施していく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 耐震化促進事業	所管 都市基盤部 建築課
-------------	-----------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	16	災害に強く回復力のあるまちづくりを進める
	施策	42	防災まちづくりの推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	建築物の耐震改修の促進に関する法律、東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例		
個別計画等	中野区耐震改修促進計画		
予算科目	款 9 項 1 目 5 事務事業 2 事業 耐震化促進		
対象者	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅等の所有者	事業方式	その他
目的(効果)	昭和56年以前に建築された旧耐震基準の木造住宅等の耐震化を促進し、災害時の安全性向上を図る。	事業の始期-終期	開始 平成16 年度 終了予定 令和8 年度
実施内容(5年度)	1 耐震化促進普及啓発事業 (1)「中野区耐震化促進事業のお知らせ」作成及び全戸配布 (2)木造住宅耐震診断(簡易・一般) (3)緊急輸送道路沿道建築物戸別訪問による普及啓発 2 耐震化促進助成事業 (1)補強コンクリートブロック塀等撤去・建替え(フェンス)助成 (2)木造住宅建替え・除却・耐震補強助成 (3)非木造住宅耐震診断助成 (4)緊急輸送道路等沿道耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事助成 (5)特定緊急輸送道路沿道耐震診断・耐震補強設計・耐震補強工事・除却助成 (6)家具転倒防止器具取付助成		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度	事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	117,574	296,216	316,053 (6.7)	主な内訳(5年度) ○ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業助成 928,859千円 ○ 木造住宅建替え等助成 96,601千円
支出 (C=A+B)	216,143	844,520	1,126,281 (33.4)	
事業費 (A) 人件費 (B)	168,101 48,042	797,312 47,208	1,080,075 46,206 (Δ2.1)	
収入 (D)	98,569	548,304	810,228 (47.8)	主な増減(4年度から5年度) ○ 緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業助成 662,509千円→928,859千円 件数増及び大規模案件の増による。
従事職員数				
常勤職員	6.0人	6.0人	6.0人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	6.0人	6.0人	6.0人	

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績
活動実績	木造住宅建替え・除却助成件数	件	42	57	73 68 (19.3)
単位コスト	1件あたりの木造住宅建替え・除却助成コスト	千円	1,575	1,547	1,601 1,442 (Δ6.8)
事業の効果	住宅の耐震化率	%	90.9	91.7	93.2 92.2 (0.5)
ユーザー視点	木造住宅の助成制度を区内全域対象としたことにより、新たに対象となった区域での助成件数	件	—	11	— 23 (109.1)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

- 令和4年度から木造住宅の耐震化助成事業の対象範囲を区内全域としたことにより、実績が向上した。
- 国及び都の事業拡充方針も踏まえ、助成制度を見直し事業の効率性を高めている。
- 区民の安全・安心のため、国及び都の耐震化促進計画に即した本助成及び制度周知は必要な事業である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(拡充)	「中野区耐震改修促進計画」の一部改定(令和4年3月)に伴い、令和4年度より木造住宅の耐震化助成事業の対象範囲を区内全域とする取組を行うなど、住宅の耐震化率100%を目指している。 耐震化事業の促進のため「中野区耐震化促進事業のお知らせ」を区内全戸に配付し、また、緊急輸送道路沿道建築物の相談案件等についても、より普及啓発に取り組み、本事業を推進していく。 また、旧耐震基準の非木造住宅耐震改修等事業助成制度の実施や新耐震基準(昭和56年6月～平成12年)で建築された木造住宅の耐震改修等助成について検討を進め、更なる耐震化を促進していく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 放置自転車対策	所管 都市基盤部 交通政策課
-------------	-------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	18	快適で魅力ある住環境をつくる
	施策	50	誰もが利用しやすく、円滑に移動できる交通環境の整備
	区政運営	—	—
根拠法令等	中野区自転車等放置防止条例、中野区自転車等放置防止条例施行規則		
個別計画等	中野区自転車利活用計画		
予算科目	款 9 項 1 目 6 事務事業 2 事業 放置自転車対策		
対象者	区民、来街者	事業方式	一部委託
目的(効果)	公共の場所における自転車等の放置を防止し、安全で良好な都市環境を確保する。	事業の始期-終期	開始 — 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	自転車の適正管理等に係る街頭啓発、放置自転車の防止指導及び警告並びに放置自転車の撤去活動を実施するとともに、撤去自転車の適正な保管や返還、売却、処分業務を行った。 ○ 街頭啓発：駅前クリーンキャンペーン（中野坂上10/31、野方11/10）、中野駅北口周辺の地域パトロール（計6回参加） ○ 駅前放置自転車等の台数調査：10/20実施（規制区域14駅） ○ 放置自転車の撤去回数・撤去台数：2,452回・5,785台（規制区域14駅合計） ○ 放置自転車の返還台数：3,630台 ○ 民間自転車駐車場の整備促進に係る公民連携：11/20協定締結「駐輪場シェアサービスによる自転車等駐車場施設の設置及び運営に関する協定」		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	142,073	152,033	146,673	(Δ3.5)	
支出 (C=A+B)	163,660	174,867	170,656	(Δ2.4)	
事業費 (A)	150,197	161,361	157,058	(Δ2.7)	
人件費 (B)	13,463	13,506	13,598	(0.7)	
収入 (D)	21,587	22,834	23,983	(5.0)	主な増減(4年度から5年度) システム導入経費 Δ9,449千円 警告指導委託費 +3,556千円
従事職員数					
常勤職員	1.0人	1.0人	1.0人		
短時間勤務職員	1.0人	1.0人	1.0人		
会計年度任用職員等	1.0人	1.0人	1.0人		
計	3.0人	3.0人	3.0人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	放置自転車撤去台数(年間)	台	6,098	6,479	6,500	5,785 (Δ10.7)
単位コスト	区民1人あたり費用(事業のコスト/住民基本台帳人口)	円	425	457	401	438 (Δ4.2)
事業の効果	規制区域14駅周辺の放置自転車台数(1日あたり)	台	426	424	400	367 (Δ13.4)
ユーザー視点	中野区区民意識・実態調査の「歩道に障害物(看板・自転車等)がある」という設問に「はい(不便だと感じている)」と回答した割合	%	57.2	57.7	57.0	57.5 (Δ0.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

規制区域14駅周辺の放置自転車の撤去を着実にを行うことにより、自転車の放置台数は令和4年度と比較して減少しており、効果的に事業を執行できたが、中野区区民意識・実態調査の結果から、歩道に障害物があると感じている区民が一定数いるため、今後も本事業は必要である。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	○ 放置を抑止し、継続的に適切な道路交通環境を確保・維持していく必要があるため、放置防止指導や撤去等を引き続き行い、放置台数の更なる減少を図る。 ○ 令和6年度に、統合型GISや撤去自転車管理システムなどを用いて規制区域各駅周辺の自転車の放置状況・撤去情報を分析し、令和7年度に新たに結ぶ契約(保管場所や撤去、放置防止指導等)の委託内容の見直しなどに活かし、業務の効率化を進める。

令和5年度事業の行政評価

事業名	住宅確保要配慮者入居支援事業	所管	都市基盤部 住宅課
-----	----------------	----	--------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	18	快適で魅力ある住環境をつくる
	施策	46	住宅ストックの質の向上、適切な維持管理及び有効活用の推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等		
個別計画等	—		
予算科目	款 9 項 1 目 7 事務事業 1 事業 住宅ストック活用		
対象者	住宅確保要配慮者（世帯人数・年齢・所得基準等条件あり）及び民間賃貸住宅オーナー	事業方式	直営
目的（効果）	入居支援サービスの利用を促進することにより、民間賃貸住宅のオーナーや管理会社が抱える不安や負担を軽減し、住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅へ入居しやすい体制を整える。	事業の始期-終期	開始 平成30 年度 終了予定 — 年度
実施内容（5年度）	サービス概要（低額所得者及びオーナー等には利用に係る費用の一部を補助） ○ あんしんすまいパック（日常の安否確認、居室内での死亡時の遺品整理費用・原状回復費用の補償） ○ 家賃債務保証サービス等（民間賃貸住宅契約時に連帯保証人等を立てられない方が利用する家賃債務保証サービス、緊急連絡先代行サービス） ○ あんしん居住サービス（入居者死亡時に葬儀及び残存家財の片付けを実施するサービス） ○ セーフティネット住宅あんしん保険（セーフティネット住宅のオーナー等が入居者の死亡に備え加入する保険）		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	
事業のコスト（C-D）	2,416	2,560	2,420	(△5.5)
支出（C=A+B）	2,446	2,615	2,492	(△4.7)
事業費（A）	94	230	192	(△16.5)
人件費（B）	2,352	2,385	2,300	(△3.6)
収入（D）	30	55	72	(30.9)
従事職員数				
常勤職員	0.1人	0.1人	0.1人	
短時間勤務職員	0.3人	0.3人	0.3人	
会計年度任用職員等	0.2人	0.2人	0.2人	
計	0.6人	0.6人	0.6人	
事業のコストの説明				
主な内訳(5年度)				
あんしんすまいパック補助金 6件 72千円 家賃債務保証サービス等補助金 4件 120千円				
主な増減(4年度から5年度)				
補助制度を活用し成約に至った件数が増加した。				

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	あんしんすまいパック等入居支援サービス加入件数	件	18	27	34	31 (14.8)
単位コスト	あんしんすまいパック等入居支援サービス加入1件あたりの事業のコスト	円	134,239	94,826	—	78,065 (△17.7)
事業の効果	住み替え住宅の情報提供申請者の成約率	％	39	42	48	45 (7.1)
ユーザー視点	民間賃貸住宅への住み替え相談件数	件	536	503	—	462 (△8.2)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

区と民間事業者、協力不動産店と相互に連携し、サービスを安定的・効率的に実施した。居住支援協議会とも連携し、入居者と民間賃貸住宅のオーナーや管理会社の双方に対し入居支援サービスの周知・理解促進に取り組み、低額所得者やオーナー等には利用に係る費用の一部を補助することで、サービスの利用が促進され、入居促進に有効であった。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	高齢化等の要因で、今後も住宅確保要配慮者の増加が見込まれる。また、民間賃貸住宅においては、円滑な住み替えが難しい状況がある。そのため、次年度以降においても、居住支援協議会と連携し、入居者ごとの課題に応じた支援や、入居者と民間賃貸住宅のオーナー等の双方に対する入居支援事業の周知、住宅確保要配慮者の入居に関する理解促進を図り、民間賃貸住宅への円滑な入居を促進していく。

令和5年度事業の行政評価

事業名 空家等対策の推進（空家相談事業）	所管 都市基盤部 住宅課
-----------------------------	------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	18	快適で魅力ある住環境をつくる
	施策	46	住宅ストックの質の向上、適切な維持管理及び有効活用の推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	空家等対策の推進に関する特別措置法 中野区空家等の適切な管理、利用及び活用の推進に関する条例		
個別計画等	中野区空家等対策基本計画		
予算科目	款 9 項 1 目 7 事務事業 1 事業 住宅ストック活用		
対象者	区内に空き家を所有又は管理する者(所有者等)及び近隣住民等	事業方式	委託
目的(効果)	相続や売却、管理など空き家に関する様々な相談内容について、区民に身近な区内専門家による相談体制を整備することにより、空き家の適切な管理や利活用の推進を図る。	事業の始期-終期	開始 令和3年度 終了予定 年度 — 年度
実施内容(5年度)	<p>令和3年度から、空き家に関する無料の電話相談をまちづくり推進土地建物協議会（以下「委託事業者」という。）へ事業委託により開始し、司法書士や建築士等の専門家に相談できる体制を構築した。</p> <p>所有者等からの相談に対しては、委託事業者は相続等に関してアドバイスをを行い、職員は、各専門団体の案内や区共催の土地建物無料相談会への誘導等を行った。その他、近隣等からの相談や通報には、委託事業者は空き家トラブルに関する助言等を行うとともに、区への内容等の引継ぎや現地調査を行った。なお、その後の所有者調査や文書等による注意喚起や改善要請等は区が行った。</p> <p>※ 相談件数(委託事業者受付件数)：令和3年276件(22件) 令和4年252件(44件) 令和5年285件(58件)</p>		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	4,595	4,494	4,496	(0.0)	
支出 (C=A+B)	5,499	5,580	5,651	(1.3)	
事業費 (A)	1,495	1,646	1,800	(9.4)	
人件費 (B)	4,004	3,934	3,851	(Δ2.1)	
収入 (D)	904	1,086	1,155	(6.4)	
従事職員数					主な増減(4年度から5年度)
常勤職員	0.5人	0.5人	0.5人		—
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	0.5人	0.5人	0.5人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	委託事業者相談受付件数	件	22	44	前年比増	58 (31.8)
	現地調査件数	件	50	50	—	70 (40.0)
単位コスト	委託事業者相談受付1件あたりの事業のコスト	円	17,227	7,909	—	6,000 (Δ24.1)
事業の効果	区が把握する空き家棟数	棟	631	668	—	589 (Δ11.8)
ユーザー視点	—	—	—	—	—	(—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

空き家は相続等様々な要素の問題を抱えているため、空き家所有者には専門的支援が必要である。そのため、専門的支援の起点となるように、区民が気軽に相談できる窓口として本事業を開始した。一方で、空き家所有者の多くは区外在住であり、区民に身近な区内専門家の強みは活かせていない。相談件数の伸びからも空き家問題への認知の向上等一定の効果はあったと考えられるが、相談は起点であり、最終的な解決には所有者の事情等に応じた継続的な支援が求められる。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
改善(縮小)	<p>空き家控除申請等の統計からも、空き家所有者の多くは区外在住であることがわかってきている。空き家所有者への相談等は、都も区と同様の事業を行っていることもあり、今後は広域的かつ継続的な対応が充実している都事業を活用し、区の相談窓口の委託は廃止する。一方で、空き家に関する相談件数は増加傾向にあることから本事業は現地調査に注力する等、関係団体等の連携のあり方を再構築する。あわせて、区は中野区居住支援協議会の枠組等を活用し、普段から高齢者等と接する福祉部門との連携のあり方等についても検討していく。最も住民に身近な基礎的自治体として区内高齢者世帯等、将来空き家になる可能性の高い者への支援に注力し未然防止に取り組むことで、空き家の発生抑制に繋げていく。</p>

令和5年度事業の行政評価

事業名	東中野駅東口周辺のまちづくり	所管	まちづくり推進部 まちづくり計画課
------------	----------------	-----------	----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	17	時代の変化に対応したまちづくりを進める
	施策	45	各地区の特性に応じたまちづくりの推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	都市計画法、道路法、都市再開発法、建築基準法等		
個別計画等	(仮称) 東中野駅周辺まちづくり基本方針骨子		
予算科目	款 10 項 1 目 1 事務事業 3 事業 まちづくり計画		
対象者	区民、東中野駅東口利用者	事業方式	その他
目的(効果)	東中野駅東口周辺のバリアフリー化や線路を挟んだ南北の回遊性の向上、駅前商業地域にふさわしい土地利用を図る。	事業の始期-終期	開始 平成27 年度 終了予定 — 年度
実施内容(5年度)	東中野駅東口周辺まちづくりの検討を進めるため、地域住民と意見交換会を通じて、まちの魅力と課題の整理をした。地域住民の意見をもとにまちの目指す姿と土地利用方針(ゾーニング)を設定し、「(仮称)東中野駅周辺まちづくり基本方針骨子」を策定した。 ○ 東中野駅東口周辺まちづくりに関する意見交換会 開催数：4回 参加者数：計50人 メール：4件		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト(C-D)	15,980	16,414	18,695	(13.9)	
支出(C=A+B)	15,980	16,414	18,695	(13.9)	
事業費(A)	3,969	4,612	7,143	(54.9)	
人件費(B)	12,011	11,802	11,552	(△2.1)	
収入(D)	0	0	0	(—)	主な増減(4年度から5年度) 東中野駅東口周辺まちづくり検討業務委託 +2,530千円
従事職員数					
常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人		
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人		
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人		
計	1.5人	1.5人	1.5人		

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	東中野駅東口周辺まちづくりの推進	—	まちづくりの検討	まちづくりの検討	基本方針骨子策定	基本方針骨子策定 (—)
単位コスト	1人あたりの東中野駅東口周辺まちづくり推進コスト(事業のコスト/東中野駅周辺人口)	円	982	1,025	—	1,151 (12.3)
事業の効果	—	—	—	—	—	(—)
ユーザー視点	まちづくり意見交換会回数	回	—	2	4	4 (100.0)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

地域住民等の意見を聴くことで、まちの課題・魅力を整理することができ、効率的・効果的にまちづくりの検討を進めることができた。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	本事業対象地域は、バリアフリー化の実現や回遊性の向上、駅前商業地域にふさわしい都市空間の形成等、持続可能なまちづくりを進めていくことが求められている。まちづくりの手法等を具体化するためにも、(仮称)東中野駅周辺まちづくり基本方針及び都市基盤整備の手法に係る検討を、今後も継続して行う必要がある。

令和5年度事業の行政評価

事業名	区画街路第4号線の整備	所管	まちづくり推進部 まちづくり事業課
-----	-------------	----	----------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	17	時代の変化に対応したまちづくりを進める
	施策	44	西武新宿線連続立体交差事業を契機としたまちづくりの推進
	区政運営	—	—
根拠法令等	都市計画法、土地収用法、道路法		
個別計画等	西武新宿線沿線まちづくり推進プラン（沼袋駅周辺地区編）ほか		
予算科目	款 10 項 1 目 2 事務事業 1 事業 街路整備		
対象者	区画街路第4号線沿道権利者	事業方式	一部委託
目的（効果）	連続立体交差事業をまちづくりの大きな契機として、交通広場を含む区画街路の整備や駅周辺まちづくりを一体的に推進することにより、まちの活力向上、居住環境や安全性の向上など、「中野区基本構想」や「中野区都市計画マスタープラン」に示す地域の将来像実現を目指す。		事業の 始期-終期
		開始	平成 29 年度
		終了予定	令和 7 年度
実施内容（5年度）	<ul style="list-style-type: none"> ○ 用地取得 12件（330.44㎡） ○ 用地測量 626件（工種の延べ使用数）、物件調査 149 件、補償算定 217 件、用地折衝 113 件 ○ 用地管理工事 12件 ○ にぎわい創出検討 事業用地を活用した社会実験の実施（12/21、22の2日間） 		

事業のコストと人員

（金額単位：千円、（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

	3年度	4年度	5年度	
事業のコスト（C-D）	358,154	651,821	869,193	(33.3)
支出（C=A+B）	536,546	982,615	1,266,266	(28.9)
事業費（A）	470,088	917,311	1,194,647	(30.2)
人件費（B）	66,458	65,304	71,619	(9.7)
収入（D）	178,392	330,794	397,073	(20.0)
従事職員数				
常勤職員	8.3人	8.3人	9.3人	
短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
計	8.3人	8.3人	9.3人	
事業のコストの説明				
主な内訳(5年度)				
用地取得費 970,703千円				
用地関連総合支援業務 113,580千円				
用地取得業務 68,083千円				
用地管理工事 15,362千円				
にぎわい創出 9,350千円				
主な増減(4年度から5年度)				
用地取得費 +390,640千円				
用地関連総合支援業務 △35,831千円				
用地管理工事 +7,326千円				
にぎわい創出 +9,350千円				

事業の実績・効果

（実績の（ ）内は対前年度比増減率で単位：％）

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績	
活動実績	用地取得の進捗率 (取得件数/全取得予定件数)	％	3.0	9.0	18.0	19.0 (111.1)
単位コスト	画地1か所あたりの折衝コスト (事業費/折衝した画地数)	円	438,169	279,637	679,856	308,655 (10.4)
事業の効果	事業用地を歩行空間として整備した面積	㎡	16.7	222.7	636.1	681.7 (206.1)
ユーザー視点	事業用地を活用したイベント開催数	件	0	0	1	1 (—)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

中野区土地開発公社が先行取得した用地は、補助金を確保した上で、計画的に区が買取りした。測量・折衝段階では業務委託を活用することで、効率的に業務を進めた。また、整備した歩行空間をにぎわい創出に活用することで、道路完成までの期間においてもまちの活力向上に寄与する。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	交通環境の改善、安全性の向上などの実現のため、連続立体交差事業を契機とした交通広場や道路拡幅の早期完成を目指し、今後も用地折衝や用地取得を継続的に実施する。また、まちの活力向上のため、地元商店街と一体でにぎわい創出を実施していく必要がある。

令和5年度事業の行政評価

事業名	中野駅周辺のまちづくり（中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備）	所管	まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課
------------	-------------------------------	-----------	-------------------------

事業概要

基本計画の位置付け	政策	5	東京の新たな活力とにぎわいを世界に発信する
	施策	11	中野駅周辺まちづくりにおける都市基盤の整備と多様な都市機能の誘導
	区政運営	—	—
根拠法令等	都市計画法		
個別計画等	中野駅周辺まちづくりランドデザインVer. 3、中野駅地区整備基本計画、中野駅西口地区まちづくり基本方針		
予算科目	款 10 項 1 目 3 事務事業 1 事業 中野駅周辺基盤整備		
対象者	区民、中野駅利用者	事業方式	委託
目的(効果)	中野駅西側南北通路の整備による中野駅周辺の回遊性の向上及び西口改札と合わせた交通結節機能の強化	事業の始期-終期	開始 平成27 年度 終了予定 令和9 年度
実施内容(5年度)	○ 人工地盤鉄骨架設、外装工事		

事業のコストと人員

(金額単位：千円、()内は対前年度比増減率で単位：%)

	3年度	4年度	5年度		事業のコストの説明
事業のコスト (C-D)	309,505	442,092	531,021	(20.1)	
支出 (C=A+B)	482,331	647,248	778,501	(20.3)	
事業費 (A)	470,320	635,446	766,949	(20.7)	
人件費 (B)	12,011	11,802	11,552	(Δ2.1)	
収入 (D)	172,826	205,156	247,480	(20.6)	主な増減(4年度から5年度)
従事職員数	常勤職員	1.5人	1.5人	1.5人	工事出来高増加による支出の増
	短時間勤務職員	0.0人	0.0人	0.0人	
	会計年度任用職員等	0.0人	0.0人	0.0人	
	計	1.5人	1.5人	1.5人	

事業の実績・効果

(実績の()内は対前年度比増減率で単位：%)

指標	単位	3年度実績	4年度実績	5年度計画	5年度実績		
活動実績	中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備工事	—	人工地盤鉄骨架設着手	人工地盤鉄骨架設	人工地盤鉄骨架設 外装工事	人工地盤鉄骨架設 外装工事	(—)
単位コスト	中野駅における1日平均の乗車人員1人当たりの整備コスト	円	2,583	3,689	—	4,431	(20.1)
事業の効果	中野駅西側南北通路・橋上駅舎整備工事の進捗率	%	6.4	13.5	—	22.0	(63.0)
ユーザー視点	「駅前などの重点的まちづくり」に区が力を入れていると回答した区民の割合	%	35.4	32.2	—	33.6	(4.3)

有効性(活動実績分析)、効率性(コスト分析)、適正性(適切性・必要性)

中野駅西側南北通路については、南北の自由通路としての機能の他、西口改札への動線も担う複合機能を持たせるとともに、立体道路制度を活用して民間の駅ビルとの一体的整備を行い、効率的に事業を実施した。
また、国庫補助・都補助の活用により特定財源の着実な確保を行った上で、区の財政負担軽減に努めた。

次年度予算編成に向けた評価

【事業の方向】	【理由】
継続	本事業は、中野駅周辺における回遊性及び利便性の向上並びに駅とまちの機能の融合による新たなにぎわいの創出に寄与するものであり、今後も継続して事業を推進していく必要がある。

令和5年度事業の行政評価（自己点検）

点検結果：①【継続】、②【改善(拡充)】、③【改善(縮小)】、④【統廃合】、⑤【廃止・終了】、⑥【その他】、対象外

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
1	企画部企画課	企画関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
2	企画部企画課	企画関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
3	企画部企画課	企画	政策の企画・調整	②【改善(拡充)】	次期基本計画の策定に向けた対応を 図る必要がある。
4	企画部企画課	債権管理	債権管理・未収金対策	①【継続】	
5	企画部企画課	平和・人権・男女共同 参画	平和	①【継続】	
6	企画部企画課	平和・人権・男女共同 参画	人権・男女共同参画	②【改善(拡充)】	男女共同参画基本計画（第5次）を 策定し、社会情勢や区民意識の変化を 踏まえ、男女共同参画社会の実現に向 けた、更なる効果的な施策が必要であ る。
7	企画部企画課	平和・人権・男女共同 参画	ユニバーサルデザイン 推進	②【改善(拡充)】	ユニバーサルデザイン推進計画（第 2次）を策定し、すべての人にとって 使いやすい区有施設のための新たな施 策が必要である。
8	企画部資産管理活用課	企画関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
9	企画部資産管理活用課	企画関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
10	企画部資産管理活用課	企画関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
11	企画部資産管理活用課	資産管理活用	用地・管財	①【継続】	
12	企画部資産管理活用課	資産管理活用	庁有車管理	①【継続】	
13	企画部資産管理活用課	資産管理活用	土地開発公社関係事務	①【継続】	
14	企画部資産管理活用課	資産管理活用	積立基金運用	①【継続】	
15	企画部資産管理活用課	資産管理活用	施設マネジメント	②【改善(拡充)】	次期区有施設整備計画の策定に向け た対応を図る必要がある。
16	企画部財政課	企画関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
17	企画部財政課	企画関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
18	企画部財政課	企画関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
19	企画部財政課	財政	財政	①【継続】	
20	企画部広聴・広報課	企画関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
21	企画部広聴・広報課	企画関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
22	企画部広聴・広報課	広聴・広報	区報発行	対象外	中事業全体が内部評価対象事業
23	企画部広聴・広報課	広聴・広報	ホームページ	①【継続】	
24	企画部広聴・広報課	広聴・広報	広報物・案内板	①【継続】	
25	企画部広聴・広報課	広聴・広報	広聴	①【継続】	
26	企画部広聴・広報課	広聴・広報	秘書事務	①【継続】	
27	企画部広聴・広報課	広聴・広報	区政功労者表彰等	①【継続】	
28	総務部総務課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
29	総務部総務課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
30	総務部総務課	総務関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
31	総務部総務課	総務	総務管理事務	①【継続】	
32	総務部総務課	総務	震災復興祈念展・東北 応援まつり	①【継続】	
33	総務部総務課	文書・情報公開	文書管理事務	①【継続】	
34	総務部総務課	文書・情報公開	情報公開・個人情報保 護制度	①【継続】	
35	総務部総務課	法務・法制	法務・法制事務	①【継続】	
36	総務部総務課	統計	統計	①【継続】	
37	総務部総務課	子育て世帯生活応援給 付金	子育て世帯生活応援給 付金	対象外	令和5年度末で中事業全体が終了し ている事業
38	総務部総務課	低所得世帯支援給付金	低所得世帯支援給付金	①【継続】	
39	総務部職員課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
40	総務部職員課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
41	総務部職員課	人事	組織・人事	①【継続】	
42	総務部職員課	人材育成	職員育成	①【継続】	
43	総務部職員課	福利・健康管理	福利厚生	①【継続】	
44	総務部職員課	福利・健康管理	職員健康管理	①【継続】	
45	総務部施設課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
46	総務部施設課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
47	総務部施設課	総務関係人件費等	会計年度任用職員	⑤【廃止・終了】	若手職員の専門知識習得のための指導及び人材育成の見込みが付いたことから当該職員の任用を終了する。
48	総務部施設課	施設保全	施設改修・保全工事	①【継続】	
49	総務部契約課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
50	総務部契約課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
51	総務部契約課	契約	入札・契約事務	①【継続】	
52	総務部防災危機管理課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
53	総務部防災危機管理課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
54	総務部防災危機管理課	総務関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
55	総務部防災危機管理課	防災危機管理	危機管理	①【継続】	
56	総務部防災危機管理課	防災危機管理	防災計画	①【継続】	
57	総務部防災危機管理課	防災対策	防災対策の推進	①【継続】	
58	総務部防災危機管理課	防災対策	災害救助	①【継続】	
59	総務部防災危機管理課	地域防災	地域防災の推進	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
60	総務部防災危機管理課	地域防災	初期消火設備の確保	①【継続】	
61	総務部防災危機管理課	地域防災	消防団等活動支援	①【継続】	
62	総務部防災危機管理課	生活・交通安全	地域の生活安全	①【継続】	
63	総務部防災危機管理課	生活・交通安全	交通安全啓発	①【継続】	
64	総務部情報システム課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
65	総務部情報システム課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
66	総務部情報システム課	総務関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
67	総務部情報システム課	情報政策推進	情報政策推進	②【改善(拡充)】	DX人材育成研修において、新たな取組として生成AIの活用に向けた研修等を行うため。
68	総務部情報システム課	情報政策推進	情報セキュリティ対策	①【継続】	
69	総務部情報システム課	情報基盤	情報基盤	①【継続】	
70	総務部情報システム課	基幹システム標準化	基幹システム標準化	①【継続】	
71	総務部情報システム課	住民情報システム	住民情報システム	①【継続】	
72	総務部新区役所整備課	総務関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
73	総務部新区役所整備課	総務関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
74	総務部新区役所整備課	総務関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
75	総務部新区役所整備課	新区役所整備	新区役所整備	③【改善(縮小)】	新庁舎が竣工し、旧庁舎からの移転が完了。今後は視察受け入れ対応を実施していく。
76	総務部新区役所整備課	新区役所整備	新区役所業務推進	④【統廃合】	ペーパーレス推進事業については廃止とする。その他事業については、他の事業メニューとの統合を検討する。
77	総務部新区役所整備課	新区役所整備	庁舎管理	①【継続】	
78	総務部新区役所整備課	新区役所整備	庁舎維持保全	①【継続】	
79	会計室	会計管理関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
80	会計室	会計管理関係人件費等	職員旅費	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
81	会計室	会計管理	会計管理	①【継続】	
82	選挙管理委員会事務局	選挙	委員報酬等	①【継続】	
83	選挙管理委員会事務局	選挙	事務局運営	①【継続】	
84	選挙管理委員会事務局	選挙	選挙啓発	①【継続】	
85	選挙管理委員会事務局	選挙関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
86	選挙管理委員会事務局	選挙関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
87	選挙管理委員会事務局	選挙執行	区議会議員選挙	対象外	令和5年度末で中事業全体が終了している事業
88	区民部区民サービス課	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
89	区民部区民サービス課	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
90	区民部区民サービス課	区民関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
91	区民部区民サービス課	区民総務	区民総務管理	①【継続】	
92	区民部区民サービス課	区民相談	区民相談	①【継続】	
93	区民部区民サービス課	新庁舎窓口サービス準備	新庁舎窓口サービス準備	⑥【その他】	新庁舎開設に向けて必要となる窓口サービスの環境整備を行った。 「新庁舎窓口サービス準備」は、新庁舎開設により令和6年度から「区民サービス企画調整」として、窓口サービスの管理および改善を行っていく。
94	区民部区民サービス課 消費生活センター	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
95	区民部区民サービス課 消費生活センター	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
96	区民部区民サービス課 消費生活センター	区民関係人件費等	会計年度任用職員	対象外	中事業全体が内部評価対象事業
97	区民部区民サービス課 消費生活センター	消費生活	消費生活	対象外	中事業全体が内部評価対象事業
98	区民部戸籍住民課	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
99	区民部戸籍住民課	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
100	区民部戸籍住民課	区民関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
101	区民部戸籍住民課	戸籍住民管理運営	戸籍住民管理運営	①【継続】	
102	区民部戸籍住民課	戸籍	戸籍	①【継続】	
103	区民部戸籍住民課	住民記録	住民記録	④【統廃合】	事務の効率化のため、マイナンバー カード交付事業と統合している。
104	区民部戸籍住民課	マイナンバーカード交 付	マイナンバーカード交 付	④【統廃合】	事務の効率化のため、住民記録事業 に統合している。
105	区民部戸籍住民課	証明	証明	①【継続】	
106	区民部戸籍住民課	証明	証明書自動交付システ ム運用	①【継続】	
107	区民部戸籍住民課	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
108	区民部戸籍住民課 南中野地域事務所	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
109	区民部戸籍住民課 南中野地域事務所	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
110	区民部戸籍住民課 南中野地域事務所	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
111	区民部戸籍住民課 東部地域事務所	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
112	区民部戸籍住民課 東部地域事務所	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
113	区民部戸籍住民課 東部地域事務所	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
114	区民部戸籍住民課 江古田地域事務所	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
115	区民部戸籍住民課 江古田地域事務所	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
116	区民部戸籍住民課 江古田地域事務所	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
117	区民部戸籍住民課 野方地域事務所	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
118	区民部戸籍住民課 野方地域事務所	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
119	区民部戸籍住民課 野方地域事務所	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
120	区民部戸籍住民課 鷺宮地域事務所	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
121	区民部戸籍住民課 鷺宮地域事務所	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
122	区民部戸籍住民課 鷺宮地域事務所	地域事務所	地域事務所	①【継続】	
123	区民部税務課	区民関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
124	区民部税務課	区民関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
125	区民部税務課	区民関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
126	区民部税務課	税務管理	税務管理	①【継続】	
127	区民部税務課	課税	課税	①【継続】	
128	区民部税務課	納税	納税	①【継続】	
129	区民部税務課	収納	収納	①【継続】	
130	区民部税務課	諸税	諸税	①【継続】	
131	区民部保険医療課	保険医療関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
132	区民部保険医療課	保険医療関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
133	区民部保険医療課	保険医療関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
134	区民部保険医療課	後期高齢者医療	後期高齢者医療	①【継続】	
135	区民部保険医療課	国民年金	国民年金	①【継続】	
136	区民部保険医療課	国民健康保険事業特別 会計繰出金	国民健康保険事業特別 会計繰出金	①【継続】	
137	区民部保険医療課	後期高齢者医療特別会 計繰出金	後期高齢者医療特別会 計繰出金	①【継続】	
138	区民部保険医療課	高額療養費資金等貸付 金	高額療養費資金等貸付 金	①【継続】	
139	区民部保険医療課	国保運営関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
140	区民部保険医療課	国保運営関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
141	区民部保険医療課	国保運営関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
142	区民部保険医療課	制度運営	国民健康保険推進	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
143	区民部保険医療課	制度運営	国民健康保険運営協議会	①【継続】	
144	区民部保険医療課	制度運営	広報活動	①【継続】	
145	区民部保険医療課	制度運営	連合会負担金	①【継続】	
146	区民部保険医療課	資格賦課	資格管理	①【継続】	
147	区民部保険医療課	資格賦課	保険料賦課	①【継続】	
148	区民部保険医療課	保険料納付	収納管理	①【継続】	
149	区民部保険医療課	保険料納付	滞納整理	①【継続】	
150	区民部保険医療課	適正給付	適正給付	①【継続】	
151	区民部保険医療課	療養諸費	一般被保険者療養給付費	①【継続】	
152	区民部保険医療課	療養諸費	退職被保険者等療養給付費	①【継続】	
153	区民部保険医療課	療養諸費	一般被保険者療養費	①【継続】	
154	区民部保険医療課	療養諸費	退職被保険者等療養費	①【継続】	
155	区民部保険医療課	療養諸費	審査支払手数料	①【継続】	
156	区民部保険医療課	高額療養費	一般被保険者高額療養費	①【継続】	
157	区民部保険医療課	高額療養費	退職被保険者等高額療養費	①【継続】	
158	区民部保険医療課	高額療養費	一般被保険者高額介護合算療養費	①【継続】	
159	区民部保険医療課	高額療養費	退職被保険者等高額介護合算療養費	①【継続】	
160	区民部保険医療課	移送費	一般被保険者移送費	①【継続】	
161	区民部保険医療課	移送費	退職被保険者等移送費	①【継続】	
162	区民部保険医療課	出産育児一時金	出産育児一時金	①【継続】	
163	区民部保険医療課	葬祭費	葬祭費	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
164	区民部保険医療課	結核・精神医療給付金	結核・精神医療給付金	①【継続】	
165	区民部保険医療課	傷病手当金	傷病手当金	③【改善(縮小)】	新型コロナウイルス感染症が令和5年5月8日から5類感染症へ移行したことにより、令和5年5月7日までの感染確定者への支給をもって終了となる。
166	区民部保険医療課	国保事業費納付金医療給付費分	一般被保険者医療給付費分	①【継続】	
167	区民部保険医療課	国保事業費納付金医療給付費分	退職被保険者等医療給付費分	①【継続】	
168	区民部保険医療課	国保事業費納付金後期高齢者支援金等分	一般被保険者後期高齢者支援金等分	①【継続】	
169	区民部保険医療課	国保事業費納付金後期高齢者支援金等分	退職被保険者等後期高齢者支援金等分	①【継続】	
170	区民部保険医療課	国保事業費納付金介護納付金分	介護納付金分	①【継続】	
171	区民部保険医療課	広域連合納付金	療養給付費負担金	①【継続】	
172	区民部保険医療課	広域連合納付金	保険料負担金	①【継続】	
173	区民部保険医療課	広域連合納付金	保険基盤安定負担金	①【継続】	
174	区民部保険医療課	広域連合納付金	事務費負担金	①【継続】	
175	区民部保険医療課	広域連合納付金	保険料軽減措置負担金	①【継続】	
176	区民部保険医療課	葬祭費	葬祭費	①【継続】	
177	区民部産業振興課	産業振興関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
178	区民部産業振興課	産業振興関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
179	区民部産業振興課	産業総務	産業総務管理	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
180	区民部産業振興課	産業	産業支援	②【改善(拡充)】	補助金の実績が想定よりも少なかった原因は、広報不足と事業者のニーズとの不一致であったと考えられる。令和6年度より多様なニーズに応える補助メニューの構築を行ったため、広く利用が進むよう広報を強化するとともに、実績に応じた予算規模に反映していく。 原材料価格やエネルギー価格高騰等を背景とした物価上昇の影響にも対応した融資制度に見直すなど、特定の業種に対象を制限した資金を廃止し、全業種で使える一般融資に統合する。 事業の後追い調査ができておらず、施策の効果検証が不十分な状態である。後追い調査を行うことで事業の検証を図るとともに、区内中小企業が抱える課題の棚卸、支援機関とのマッチング、支援後のフォローをよりきめ細やかに対応していくため、中野区における伴走型支援体制を構築していく。
181	区民部産業振興課	商業	商業支援	②【改善(拡充)】	区内の商店街街路灯は、東京都補助金の基準耐用年数10年を超過しており、事故発生リスクを抱えているため、商店街の解散を条件に街路灯撤去を区が実施する「商店街街路灯撤去事業」を実施している。令和6年度中に、令和7年度に向けて本事業の見直しの検討を進めるとともに、街路灯の維持管理（電気料負担）も考え方を整理していく。 区内における経済循環の促進と、商店街など各個店のさらなるキャッシュレス化推進を図るため、令和6年度より区独自のデジタル地域通貨事業を開始することとした。
182	区民部産業振興課	商業	なかの里・まち連携	⑥【その他】	令和6年度には、事業の見直し・改善を図り、区民や事業者が真に享受できる経済交流と体験・観光交流事業に再構築する。
183	区民部産業振興課	商業	キャッシュレス決済ポイント還元事業	対象外	令和5年度末で中事業全体が終了している事業
184	区民部文化振興・多文化共生推進課	文化振興・多文化共生関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
185	区民部文化振興・多文化共生推進課	文化振興・多文化共生関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
186	区民部文化振興・多文化共生推進課	文化振興・多文化共生関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
187	区民部文化振興・多文化共生推進課	文化振興・多文化共生推進	文化芸術振興	①【継続】	
188	区民部文化振興・多文化共生推進課	文化振興・多文化共生推進	国際化推進	②【改善(拡充)】	在在外国人の増加傾向や日本語教育の重要性を踏まえ、国際交流協会との関係性の見直し、日本語教育事業の実施体制の検討等を進める必要がある。
189	区民部文化振興・多文化共生推進課	文化財	文化財関連事業	①【継続】	
190	区民部文化振興・多文化共生推進課	文化財	歴史民俗資料館管理運営	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
191	区民部文化振興・多文化共生推進課	シティプロモーション	シティプロモーション	①【継続】	
192	区民部文化振興・多文化共生推進課	シティプロモーション	エリアマネジメント	①【継続】	
193	子ども教育部子ども・教育政策課(子)	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
194	子ども教育部子ども・教育政策課(子)	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
195	子ども教育部子ども・教育政策課(子)	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
196	子ども教育部子ども・教育政策課(子)	子ども政策	子ども管理事務	①【継続】	
197	子ども教育部子ども・教育政策課(子)	子ども企画財政	子ども企画財政	①【継続】	
198	子ども教育部子ども・教育政策課(子)	情報連携整備	情報連携整備	①【継続】	
199	子ども教育部子ども・教育政策課(子)	価格高騰支援給付金 (学齢児童生徒世帯支援)	価格高騰支援給付金 (学齢児童生徒世帯支援)	①【継続】	
200	子ども教育部保育園・幼稚園課(子)	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
201	子ども教育部保育園・幼稚園課(子)	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
202	子ども教育部保育園・幼稚園課(子)	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
203	子ども教育部保育園・幼稚園課(子)	保育園・幼稚園	幼児施策調整	①【継続】	
204	子ども教育部保育園・幼稚園課(子)	保育園・幼稚園	区立保育園	①【継続】	
205	子ども教育部保育園・幼稚園課(子)	保育園・幼稚園	私立施設給付	①【継続】	
206	子ども教育部保育園・幼稚園課(子)	保育園・幼稚園	運営支援	①【継続】	
207	子ども教育部保育園・幼稚園課(子)	保育園・幼稚園	幼稚園・保育支援	①【継続】	
208	子ども教育部保育園・幼稚園課(子)	教育・保育認定利用調整	教育・保育支給認定	①【継続】	
209	子ども教育部保育園・幼稚園課(子)	教育・保育認定利用調整	保育入園	①【継続】	
210	子ども教育部保育園・幼稚園課(子)	幼児施設整備	幼児施設整備	①【継続】	
211	子ども教育部子ども教育施設課(子)	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
212	子ども教育部子ども教育施設課(子)	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
213	子ども教育部子ども教育施設課(子)	子ども施設保全	保育園・幼稚園園繕	①【継続】	
214	子ども教育部子育て支援課	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
215	子ども教育部子育て支援課	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
216	子ども教育部子育て支援課	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
217	子ども教育部子育て支援課	子育て支援	子ども施策調整	①【継続】	
218	子ども教育部子育て支援課	子育て支援	児童手当	①【継続】	
219	子ども教育部子育て支援課	子育て支援	子ども医療助成	①【継続】	
220	子ども教育部子育て支援課	子育て支援	子育てサービス	②【改善(拡充)】	病児・病後児保育事業についての拡充を検討する一方、子育て家庭ホームヘルプサービスについては、利用が伸びていないことを踏まえ、見直しを検討する。
221	子ども教育部子育て支援課	子育て支援	子ども・子育て支援	①【継続】	
222	子ども教育部育成活動推進課	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
223	子ども教育部育成活動推進課	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
224	子ども教育部育成活動推進課	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
225	子ども教育部育成活動推進課	地域子ども施設調整	地域子ども事業調整	①【継続】	
226	子ども教育部育成活動推進課	地域子ども施設調整	地域子育て支援	①【継続】	
227	子ども教育部育成活動推進課	地域子ども施設調整	民間運営施設管理	②【改善(拡充)】	乳幼児機能強化型児童館の委託(朝日が丘、新井薬師)
228	子ども教育部育成活動推進課	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	②【改善(拡充)】	「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づき、必要な施設改修を進める。
229	子ども教育部育成活動推進課	育成活動支援	育成活動支援	②【改善(拡充)】	ハイティーン会議及び若者会議での意見を踏まえ、施設整備を伴わないソフト面での中高生の居場所事業を拡充する。
230	子ども教育部育成活動推進課文圃児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
231	子ども教育部育成活動推進課上高田児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	②【改善(拡充)】	「中野区児童館運営・整備推進計画」に基づき、基幹型児童館へ移行する。

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
232	子ども教育部育成活動 推進課新井葉師児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	⑥【その他】	「中野区児童館運営・整備推進計 画」に基づき、令和7年度より委託事 業者による運営とする。
233	子ども教育部育成活動 推進課みずの塔ふれあ いの家	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	②【改善(拡充)】	「中野区児童館運営・整備推進計 画」に基づき、基幹型児童館へ移行す る。
234	子ども教育部育成活動 推進課北原児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	②【改善(拡充)】	「中野区児童館運営・整備推進計 画」に基づき、基幹型児童館へ移行す る。
235	子ども教育部育成活動 推進課野方児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	②【改善(拡充)】	「中野区児童館運営・整備推進計 画」に基づき、基幹型児童館へ移行す る。
236	子ども教育部育成活動 推進課南中野児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	②【改善(拡充)】	「中野区児童館運営・整備推進計 画」に基づき、基幹型児童館へ移行す る。
237	子ども教育部育成活動 推進課みなみ児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
238	子ども教育部育成活動 推進課弥生児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
239	子ども教育部育成活動 推進課朝日が丘児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	⑥【その他】	「中野区児童館運営・整備推進計 画」に基づき、令和7年度より委託事 業者による運営とする。
240	子ども教育部育成活動 推進課宮の台児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	②【改善(拡充)】	「中野区児童館運営・整備推進計 画」に基づき、基幹型児童館へ移行す る。
241	子ども教育部育成活動 推進課大和児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	②【改善(拡充)】	「中野区児童館運営・整備推進計 画」に基づき、基幹型児童館へ移行す る。
242	子ども教育部育成活動 推進課大和西児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
243	子ども教育部育成活動 推進課鷺宮児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
244	子ども教育部育成活動 推進課若宮児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
245	子ども教育部育成活動 推進課西中野児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	①【継続】	
246	子ども教育部育成活動 推進課かみさぎ児童館	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	②【改善(拡充)】	「中野区児童館運営・整備推進計 画」に基づき、基幹型児童館へ移行す る。
247	子ども教育部育成活動 推進課城山ふれあいの 家	地域子ども施設調整	地域子ども施設管理	②【改善(拡充)】	「中野区児童館運営・整備推進計 画」に基づき、基幹型児童館へ移行す る。
248	子ども教育部 子ども・若者相談課	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
249	子ども教育部 子ども・若者相談課	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
250	子ども教育部 子ども・若者相談課	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
251	子ども教育部 子ども・若者相談課	子ども・若者相談	子ども・若者支援セン ター運営	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
252	子ども教育部 子ども・若者相談課	子ども・若者相談	子ども・若者相談	⑥【その他】	子どもショートステイ事業については、利用者のニーズ等に対応できるよう体制整備を図る。子ども配食事業は、利用実績に減少傾向が見られるため、事業の見直しを検討する。
253	子ども教育部 児童福祉課	子ども関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
254	子ども教育部 児童福祉課	子ども関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
255	子ども教育部 児童福祉課	子ども関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
256	子ども教育部 児童福祉課	児童福祉	児童相談所運営	①【継続】	
257	教育委員会事務局子ど も・教育政策課（教）	教育関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
258	教育委員会事務局子ど も・教育政策課（教）	教育関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
259	教育委員会事務局子ど も・教育政策課（教）	教育政策	教育管理事務	①【継続】	
260	教育委員会事務局子ど も・教育政策課（教）	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
261	教育委員会事務局子ど も・教育政策課（教）	知的資産	図書館運用支援	①【継続】	
262	教育委員会事務局子ど も・教育政策課（教）	学校再編・地域連携	学校再編	①【継続】	
263	教育委員会事務局子ど も・教育政策課（教）	学校再編・地域連携	地域連携	①【継続】	
264	教育委員会事務局指導 室	教育関係人件費等	給料	①【継続】	
265	教育委員会事務局指 導室	教育関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
266	教育委員会事務局指 導室	教育関係人件費等	職員共済組合等事業主 負担金	①【継続】	
267	教育委員会事務局指 導室	教育関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
268	教育委員会事務局指 導室	教育関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
269	教育委員会事務局指 導室	学校教育	教育人事	①【継続】	
270	教育委員会事務局指 導室	教育事業	教育事業調整	①【継続】	
271	教育委員会事務局指 導室	教育事業	学習指導	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
272	教育委員会事務局 指導室	教育事業	心の教育	②【改善(拡充)】	弁護士による法的なアドバイスが必要な対応が増えており、スクールロイヤー事業を拡充する必要がある。
273	教育委員会事務局 指導室	教育事業	学校体育	②【改善(拡充)】	学校部活動の地域移行に向けて、部活動指導員等を拡充し、体制づくりを進める必要がある。
274	教育委員会事務局 指導室	就学前教育推進	就学前教育推進	①【継続】	
275	教育委員会事務局 指導室	教育センター	教育センター運営	①【継続】	
276	教育委員会事務局 学務課	教育関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
277	教育委員会事務局 学務課	教育関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
278	教育委員会事務局 学務課	教育関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
279	教育委員会事務局 学務課	学校経営支援	学校支援調整	①【継続】	
280	教育委員会事務局 学務課	学校経営支援	学校経営支援	①【継続】	
281	教育委員会事務局 学務課	学事	学校安全	①【継続】	
282	教育委員会事務局 学務課	学事	教育機会	①【継続】	
283	教育委員会事務局 学務課	学校健康推進	学校保健	①【継続】	
284	教育委員会事務局 学務課	学校健康推進	学校給食	①【継続】	
285	教育委員会事務局 学務課	体験学習	宿泊事業	①【継続】	
286	教育委員会事務局 学務課	体験学習	文化・体育事業	①【継続】	
287	教育委員会事務局 学務課	体験学習	職場体験	①【継続】	
288	教育委員会事務局 学務課	体験学習	軽井沢少年自然の家	①【継続】	
289	教育委員会事務局 学務課	特別支援教育	特別支援教育	①【継続】	
290	教育委員会事務局子ど も教育施設課(教)	教育関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
291	教育委員会事務局子ど も教育施設課(教)	教育関係人件費等	職員旅費	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
292	教育委員会事務局子ども教育施設課(教)	教育施設保全	学校施設営繕(小学校)	①【継続】	
293	教育委員会事務局子ども教育施設課(教)	教育施設保全	学校施設営繕(中学校)	①【継続】	
294	教育委員会事務局子ども教育施設課(教)	教育施設保全	教育施設営繕	①【継続】	
295	教育委員会事務局子ども教育施設課(教)	教育施設整備	学校施設整備	対象外	中事業全体が内部評価対象事業
296	教育委員会事務局桃園第二小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
297	教育委員会事務局塔山小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
298	教育委員会事務局谷戸小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
299	教育委員会事務局中野本郷小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
300	教育委員会事務局江古田小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
301	教育委員会事務局鷺宮小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
302	教育委員会事務局啓明小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
303	教育委員会事務局北原小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
304	教育委員会事務局江原小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
305	教育委員会事務局武蔵台小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
306	教育委員会事務局西中野小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
307	教育委員会事務局上鷺宮小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
308	教育委員会事務局桃花小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
309	教育委員会事務局白桜小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
310	教育委員会事務局平和の森小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
311	教育委員会事務局緑野小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
312	教育委員会事務局南台小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
313	教育委員会事務局 みなみの小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
314	教育委員会事務局 美嶋小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
315	教育委員会事務局 中野第一小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
316	教育委員会事務局 令和小学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
317	教育委員会事務局 第二中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
318	教育委員会事務局 第五中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
319	教育委員会事務局 第七中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
320	教育委員会事務局 北中野中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
321	教育委員会事務局 緑野中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
322	教育委員会事務局 南中野中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
323	教育委員会事務局 中野中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
324	教育委員会事務局 中野東中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
325	教育委員会事務局 明和中学校	教育企画財政	教育企画財政	①【継続】	
326	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域支えあい推進関係 人件費等	職員手当等	①【継続】	
327	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域支えあい推進関係 人件費等	職員旅費	①【継続】	
328	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域支えあい推進関係 人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
329	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域活動推進	地域支えあい推進管理 事務	①【継続】	
330	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域施設	地域施設整備	①【継続】	
331	地域支えあい推進部 地域活動推進課	地域施設	地域施設営繕	①【継続】	
332	地域支えあい推進部 地域活動推進課	区民活動推進	地域自治推進	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
333	地域支えあい推進部 地域活動推進課	区民活動推進	公益活動推進	②【改善(拡充)】	政策助成交付団体のうち、区の主導により充足し、極めて公益性が高いと判断される「地区まつり」「地区委員会」について、事業資金確保のため政策助成からの住み分けを行い、独自の助成制度を整備する。
334	地域支えあい推進部 地域活動推進課	区民活動推進	地域支えあい活動支援	①【継続】	
335	地域支えあい推進部 地域活動推進課	区民活動推進	区民活動センター運営	対象外	中事業全体が内部評価対象事業
336	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域支えあい推進関係 人件費等	職員手当等	①【継続】	
337	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域支えあい推進関係 人件費等	職員旅費	①【継続】	
338	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域支えあい推進関係 人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
339	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域包括ケア推進	地域包括ケア推進企画 調整	①【継続】	
340	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	在宅療養推進	在宅療養・認知症施策 推進	①【継続】	
341	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	在宅療養推進	地域包括支援センター 運営	①【継続】	
342	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域支えあい拠点施設 運営	すこやか福祉センター 運営	①【継続】	
343	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域支えあい拠点施設 運営	高齢者会館等運営	①【継続】	
344	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	アウトリーチ推進	地域支えあい	①【継続】	
345	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	アウトリーチ推進	地域住民活動支援	①【継続】	
346	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	保健福祉包括ケア	総合相談	③【改善(縮小)】	自立支援医療に係る勧奨通知について、受給者証を発送する際に、次回更新案内を同封することとする。
347	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	保健福祉包括ケア	個別支援	①【継続】	
348	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域子育て支援	妊娠出産トータル支援	①【継続】	
349	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域子育て支援	母子保健事業	①【継続】	
350	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域子育て支援	養育・発達支援	①【継続】	
351	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域子育て支援	栄養・歯科普及啓発	①【継続】	
352	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域健康推進	地域健康づくり	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
353	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域健康推進	健康・生きがいづくり 事業	①【継続】	
354	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護保険関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
355	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護保険関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
356	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護保険関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
357	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	介護予防・生活支援 サービス事業	住民主体によるサービ ス	①【継続】	
358	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	一般介護予防事業	介護予防普及啓発事業	①【継続】	
359	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	家族介護支援	家族介護支援	①【継続】	
360	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	地域ケア会議等	地域ケア会議等	①【継続】	
361	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	在宅医療・介護連携推 進	在宅医療・介護連携推 進	①【継続】	
362	地域支えあい推進部 地域包括ケア推進課	在宅医療・介護連携推 進	認知症施策推進	①【継続】	
363	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護・高齢者支援関係 人件費等	職員手当等	①【継続】	
364	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護・高齢者支援関係 人件費等	職員旅費	①【継続】	
365	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護・高齢者支援関係 人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
366	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護・高齢者支援	利用者負担軽減	①【継続】	
367	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護保険特別会計繰出 金	介護保険特別会計繰出 金	①【継続】	
368	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護予防推進	介護予防推進	①【継続】	
369	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護予防推進	健康・生きがいづくり 推進	①【継続】	
370	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護予防推進	住民活動支援	①【継続】	
371	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	高齢者サービス	高齢者健康支援	①【継続】	
372	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	高齢者サービス	高齢者安心生活自立支 援	①【継続】	
373	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	高齢者支援基盤整備	介護基盤整備	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
374	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	高齢者支援基盤整備	事業者育成支援	①【継続】	
375	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	高齢者支援基盤整備	事業者支援	①【継続】	
376	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護保険関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
377	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護保険関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
378	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護保険関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
379	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	制度管理	介護保険推進	①【継続】	
380	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	制度管理	システム管理	①【継続】	
381	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	賦課・徴収	資格管理	①【継続】	
382	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	賦課・徴収	保険料賦課・徴収	①【継続】	
383	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護認定	介護認定	①【継続】	
384	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	給付事務	介護給付事務	①【継続】	
385	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	事業者指定管理	事業者指定管理	①【継続】	
386	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	保険給付	介護サービス費給付	①【継続】	
387	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	保険給付	特定入所者介護サー ビス給付	①【継続】	
388	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	保険給付	高額介護サービス費給 付	①【継続】	
389	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	保険給付	特別給付	①【継続】	
390	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	保険給付	審査支払費	①【継続】	
391	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護予防・生活支援 サービス事業	介護予防ケアマネジメ ント	①【継続】	
392	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護予防・生活支援 サービス事業	介護予防・生活支援 サービス	①【継続】	
393	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護予防・生活支援 サービス事業	短期集中予防サービス	①【継続】	
394	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	一般介護予防事業	地域リハビリテーショ ン活動支援事業	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
395	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	給付確認	給付確認	①【継続】	
396	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	住宅改修理由書作成助 成	住宅改修理由書作成助 成	①【継続】	
397	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	家族介護支援	徘徊高齢者探索サービ ス	①【継続】	
398	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護サービス事業者育 成支援	介護サービス事業者育 成支援	①【継続】	
399	地域支えあい推進部 介護・高齢者支援課	介護給付費準備基金積 立金	介護給付費準備基金積 立金	①【継続】	
400	健康福祉部福祉推進課	健康福祉関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
401	健康福祉部福祉推進課	健康福祉関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
402	健康福祉部福祉推進課	健康福祉関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
403	健康福祉部福祉推進課	福祉推進	健康福祉管理事務	①【継続】	
404	健康福祉部福祉推進課	福祉推進	高齢・障害福祉システ ム管理	①【継続】	
405	健康福祉部福祉推進課	福祉推進	苦情調整	①【継続】	
406	健康福祉部福祉推進課	健康福祉企画	健康・福祉計画	①【継続】	
407	健康福祉部福祉推進課	高齢者専門相談	高齢者虐待等専門相談	①【継続】	
408	健康福祉部福祉推進課	地域福祉推進	地域福祉活動推進	①【継続】	
409	健康福祉部福祉推進課	地域福祉推進	公衆浴場助成事業等	①【継続】	
410	健康福祉部福祉推進課	地域福祉推進	犯罪被害者等支援	①【継続】	
411	健康福祉部福祉推進課	社会福祉法人指導	社会福祉法人指導	①【継続】	
412	健康福祉部福祉推進課	介護保険関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
413	健康福祉部福祉推進課	権利擁護等	高齢者困難事例等専門 相談	①【継続】	
414	健康福祉部 スポーツ振興課	健康福祉関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
415	健康福祉部 スポーツ振興課	健康福祉関係人件費等	職員旅費	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
416	健康福祉部 スポーツ振興課	スポーツ活動	スポーツ活動	②【改善(拡充)】	デフリンピック気運醸成等の事業拡大を検討。
417	健康福祉部 スポーツ振興課	スポーツ環境整備	スポーツ環境整備	①【継続】	
418	健康福祉部障害福祉課	健康福祉関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
419	健康福祉部障害福祉課	健康福祉関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
420	健康福祉部障害福祉課	健康福祉関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
421	健康福祉部障害福祉課	障害者施策推進	障害者施策推進	①【継続】	
422	健康福祉部障害福祉課	障害者施策推進	障害者就労支援	①【継続】	
423	健康福祉部障害福祉課	在宅福祉	障害者手当等	①【継続】	
424	健康福祉部障害福祉課	在宅福祉	地域生活支援	①【継続】	
425	健康福祉部障害福祉課	認定給付	自立支援給付	①【継続】	
426	健康福祉部障害福祉課	障害者相談	障害者相談	①【継続】	
427	健康福祉部障害福祉課	障害者支援	障害者支援	①【継続】	
428	健康福祉部障害福祉課	障害者施設	障害者施設基盤整備	①【継続】	
429	健康福祉部障害福祉課	障害者施設	障害者施設運営	①【継続】	
430	健康福祉部障害福祉課	障害者施設	障害者等歯科医療	①【継続】	
431	健康福祉部障害福祉課	子ども発達支援	子ども発達支援	①【継続】	
432	健康福祉部生活援護課	健康福祉関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
433	健康福祉部生活援護課	健康福祉関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
434	健康福祉部生活援護課	健康福祉関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
435	健康福祉部生活援護課	生活援護	生活保護	①【継続】	
436	健康福祉部生活援護課	生活援護	生活援護推進	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
437	健康福祉部生活援護課	生活援護	生活相談	①【継続】	
438	健康福祉部生活援護課	自立支援	自立支援	①【継続】	
439	健康福祉部保健企画課	保健所関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
440	健康福祉部保健企画課	保健所関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
441	健康福祉部保健企画課	保健所関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
442	健康福祉部保健企画課	保健企画	保健企画	①【継続】	
443	健康福祉部保健企画課	区民健診	がん等健診	①【継続】	
444	健康福祉部保健企画課	医療連携	地域医療	①【継続】	
445	健康福祉部保健企画課	国保運営関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
446	健康福祉部保健企画課	国保運営関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
447	健康福祉部保健企画課	特定健康診査・特定保 健指導	特定健康診査・特定保 健指導	①【継続】	
448	健康福祉部保健企画課	国保保健事業	国保保健事業	①【継続】	
449	健康福祉部保健予防課	保健所関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
450	健康福祉部保健予防課	保健所関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
451	健康福祉部保健予防課	保健所関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
452	健康福祉部保健予防課	保健予防	予防対策	①【継続】	
453	健康福祉部保健予防課	保健予防	大気汚染医療費助成	①【継続】	
454	健康福祉部保健予防課	結核・感染症予防	結核予防	①【継続】	
455	健康福祉部保健予防課	結核・感染症予防	感染予防	①【継続】	
456	健康福祉部保健予防課	精神保健支援	精神保健支援	①【継続】	
457	健康福祉部生活衛生課	保健所関係人件費等	職員手当等	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
458	健康福祉部生活衛生課	保健所関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
459	健康福祉部生活衛生課	保健所関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
460	健康福祉部生活衛生課	衛生環境	衛生環境	①【継続】	
461	健康福祉部生活衛生課	衛生環境	愛護動物との共生推進	①【継続】	
462	健康福祉部生活衛生課	食品衛生	食品衛生監視	①【継続】	
463	健康福祉部生活衛生課	食品衛生	食品の安全確保	①【継続】	
464	健康福祉部生活衛生課	医薬環境衛生	医薬薬事監視	①【継続】	
465	健康福祉部生活衛生課	医薬環境衛生	環境衛生監視	①【継続】	
466	健康福祉部生活衛生課	医薬環境衛生	試験検査	①【継続】	
467	環境部環境課	環境関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
468	環境部環境課	環境関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
469	環境部環境課	環境管理	環境管理事務	①【継続】	
470	環境部環境課	環境企画調整	環境企画調整	②【改善(拡充)】	中野区脱炭素ロードマップの削減量見込みの達成に向けた、新規事業について検討する。
471	環境部環境課	環境・緑化推進	環境・緑化推進	②【改善(拡充)】	脱炭素社会の実現に向け、区民等の行動変容を更に促していく必要があるため、子ども向け普及啓発事業及び再エネ設備等設置補助を拡充する。
472	環境部環境課	環境公害	環境公害	①【継続】	
473	環境部ごみゼロ推進課	環境関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
474	環境部ごみゼロ推進課	環境関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
475	環境部ごみゼロ推進課	ごみ減量推進	ごみ減量	②【改善(拡充)】	第5次一般廃棄物処理基本計画策定及び災害廃棄物処理計画改定に伴いごみ減量企画調整事業を拡充する。
476	環境部ごみゼロ推進課	資源回収推進	資源回収	①【継続】	
477	環境部ごみゼロ推進課 清掃事務所	環境関係人件費等	職員手当等	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
478	環境部ごみゼロ推進課 清掃事務所	環境関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
479	環境部ごみゼロ推進課 清掃事務所	環境関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
480	環境部ごみゼロ推進課 清掃事務所	資源回収推進	資源回収	①【継続】	
481	環境部ごみゼロ推進課 清掃事務所	清掃事業	清掃事業	②【改善(拡充)】	清掃事務所の建替えに向けた、基本 計画策定の準備を進める。 (建替えスケジュール) 令和7年度 基本計画策定 令和8年度～ 基本設計、実施設計 令和10年度～ 解体工事、新庁舎建設
482	都市基盤部都市計画課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
483	都市基盤部都市計画課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
484	都市基盤部都市計画課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
485	都市基盤部都市計画課	都市計画管理	都市基盤管理事務	①【継続】	
486	都市基盤部都市計画課	建築調整	建築調整	①【継続】	
487	都市基盤部都市計画課	都市計画	都市計画	①【継続】	
488	都市基盤部都市計画課	都市施設	都市施設	①【継続】	
489	都市基盤部道路管理課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
490	都市基盤部道路管理課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
491	都市基盤部道路管理課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
492	都市基盤部道路管理課	土木事業調整	道路・河川管理事務	①【継続】	
493	都市基盤部道路管理課	土木事業調整	橋梁拡幅	①【継続】	
494	都市基盤部道路管理課	土木事業調整	水害等対策	①【継続】	
495	都市基盤部道路管理課	道路占用	道路占用	①【継続】	
496	都市基盤部道路管理課	道路監察	道路監察	①【継続】	
497	都市基盤部道路管理課	道路監察	地域美化	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
498	都市基盤部道路管理課	道路境界	道路境界	①【継続】	
499	都市基盤部道路管理課	道路境界	地籍調査	①【継続】	
500	都市基盤部道路建設課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
501	都市基盤部道路建設課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
502	都市基盤部道路建設課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
503	都市基盤部道路建設課	道路維持	道路河川維持	①【継続】	
504	都市基盤部道路建設課	道路維持	私道整備助成	①【継続】	
505	都市基盤部道路建設課	狭あい道路整備	狭あい道路拡幅整備	①【継続】	
506	都市基盤部道路建設課	道路整備	道路整備	①【継続】	
507	都市基盤部道路建設課	無電柱化推進・新設道路整備	無電柱化推進	①【継続】	
508	都市基盤部公園課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
509	都市基盤部公園課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
510	都市基盤部公園課	公園維持・管理	公園維持・管理	①【継続】	
511	都市基盤部公園課	公園整備	公園整備	①【継続】	
512	都市基盤部建築課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
513	都市基盤部建築課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
514	都市基盤部建築課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
515	都市基盤部建築課	建築行政	建築審査・指導	①【継続】	
516	都市基盤部建築課	建築行政	建築企画	①【継続】	
517	都市基盤部建築課	建築行政	道路判定	①【継続】	
518	都市基盤部建築課	建築安全・安心	建築安全・安心	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
519	都市基盤部建築課	建築安全・安心	耐震化促進	対象外	中事業全体が内部評価対象事業
520	都市基盤部交通政策課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
521	都市基盤部交通政策課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
522	都市基盤部交通政策課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
523	都市基盤部交通政策課	交通政策	交通政策	①【継続】	
524	都市基盤部交通政策課	自転車対策	放置自転車対策	対象外	中事業全体が内部評価対象事業
525	都市基盤部交通政策課	自転車対策	自転車駐車場運営	①【継続】	
526	都市基盤部住宅課	都市基盤関係人件費等	職員手当等	①【継続】	
527	都市基盤部住宅課	都市基盤関係人件費等	職員旅費	①【継続】	
528	都市基盤部住宅課	都市基盤関係人件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
529	都市基盤部住宅課	住宅政策	住宅施策	①【継続】	
530	都市基盤部住宅課	住宅政策	住宅ストック活用	①【継続】	
531	都市基盤部住宅課	住宅運営	住宅運営	①【継続】	
532	都市基盤部住宅課	高齢者福祉住宅生活援助	高齢者福祉住宅生活援助	①【継続】	
533	まちづくり推進部 まちづくり計画課	まちづくり推進関係人 件費等	職員手当等	①【継続】	
534	まちづくり推進部 まちづくり計画課	まちづくり推進関係人 件費等	職員旅費	①【継続】	
535	まちづくり推進部 まちづくり計画課	まちづくり計画管理	まちづくり推進管理事 務	①【継続】	
536	まちづくり推進部 まちづくり計画課	まちづくり計画	まちづくり計画	①【継続】	
537	まちづくり推進部 まちづくり計画課	まちづくり計画	野方以西まちづくり	①【継続】	
538	まちづくり推進部 まちづくり事業課	まちづくり推進関係人 件費等	職員手当等	①【継続】	
539	まちづくり推進部 まちづくり事業課	まちづくり推進関係人 件費等	職員旅費	①【継続】	

No.	所属	事務事業	事業メニュー	自己点検結果 【次年度予算編 成に向けた評 価】	自己点検結果 (詳細記述)
540	まちづくり推進部 まちづくり事業課	まちづくり推進関係人 件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
541	まちづくり推進部 まちづくり事業課	まちづくり事業	街路整備	①【継続】	
542	まちづくり推進部 まちづくり事業課	まちづくり事業	まちづくり用地	①【継続】	
543	まちづくり推進部 まちづくり事業課	西武新宿線沿線まちづ くり	新井薬師前・沼袋駅周 辺まちづくり	①【継続】	
544	まちづくり推進部 まちづくり事業課	防災まちづくり	防災まちづくり	①【継続】	
545	まちづくり推進部中野 駅周辺まちづくり課	まちづくり推進関係人 件費等	職員手当等	①【継続】	
546	まちづくり推進部中野 駅周辺まちづくり課	まちづくり推進関係人 件費等	職員旅費	①【継続】	
547	まちづくり推進部中野 駅周辺まちづくり課	まちづくり推進関係人 件費等	会計年度任用職員	①【継続】	
548	まちづくり推進部中野 駅周辺まちづくり課	中野駅周辺まちづくり	中野駅周辺地区整備	①【継続】	
549	まちづくり推進部中野 駅周辺まちづくり課	中野駅周辺まちづくり	中野駅周辺基盤整備	①【継続】	

令和5年度決算総括表

(単位 円・%)

区 分	予算現額		決算額 (A)		収入率	差引過 (△) 不足額	令和4年度決算額 (B)		前年度比較 (A - B)	
	金額	構成比	金額	構成比			金額	構成比	増減額	増減率
一般会計	209,673,191,000	73.2	204,003,243,143	73.0	97.3	△ 5,669,947,857	169,535,998,331	72.3	34,467,244,812	20.3
用地特別会計	8,789,956,000	3.1	8,789,160,124	3.1	100.0	△ 795,876	293,979,142	0.1	8,495,180,982	2,889.7
国民健康保険事業特別会計	35,138,559,000	12.3	33,865,793,649	12.1	96.4	△ 1,272,765,351	32,624,941,942	13.9	1,240,851,707	3.8
後期高齢者医療特別会計	7,648,801,000	2.7	7,736,437,719	2.8	101.1	87,636,719	7,654,509,741	3.3	81,927,978	1.1
介護保険特別会計	25,098,360,000	8.8	25,041,815,985	9.0	99.8	△ 56,544,015	24,269,572,519	10.4	772,243,466	3.2
計	286,348,867,000	100.0	279,436,450,620	100.0	97.6	△ 6,912,416,380	234,379,001,675	100.0	45,057,448,945	19.2

(歳出)

区 分	予算現額		決算額 (A)		執行率	予算残額	翌年度繰越額		令和4年度決算額 (B)		前年度比較 (A - B)	
	金額	構成比	金額	構成比			金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
一般会計	209,673,191,000	73.2	198,672,925,506	72.7	94.8	11,000,265,494	2,740,057,000	162,369,659,497	71.7	36,303,266,009	22.4	
用地特別会計	8,789,956,000	3.1	8,789,160,124	3.2	100.0	795,876	0	293,979,142	0.1	8,495,180,982	2,889.7	
国民健康保険事業特別会計	35,138,559,000	12.3	33,538,286,914	12.3	95.4	1,600,272,086	0	32,315,350,573	14.3	1,222,936,341	3.8	
後期高齢者医療特別会計	7,648,801,000	2.7	7,633,924,869	2.8	99.8	14,876,131	0	7,589,710,491	3.4	44,214,378	0.6	
介護保険特別会計	25,098,360,000	8.8	24,628,155,093	9.0	98.1	470,204,907	0	23,736,438,014	10.5	891,717,079	3.8	
計	286,348,867,000	100.0	273,262,452,506	100.0	95.4	13,086,414,494	2,740,057,000	226,305,137,717	100.0	46,957,314,789	20.7	

(歳入歳出差額)

区 分	歳入決算額		歳出差算額		差額 (A)		令和4年度差額 (B)		前年度比較 (A - B)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
一般会計	204,003,243,143	73.2	198,672,925,506	72.7	5,330,317,637	86.3	7,166,338,834	88.8	△ 1,836,021,197	△ 25.6
用地特別会計	8,789,160,124	3.1	8,789,160,124	3.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0
国民健康保険事業特別会計	33,865,793,649	12.3	33,538,286,914	12.3	327,506,735	5.3	309,591,369	3.8	17,915,366	5.8
後期高齢者医療特別会計	7,736,437,719	2.8	7,633,924,869	2.8	102,512,850	1.7	64,799,250	0.8	37,713,600	58.2
介護保険特別会計	25,041,815,985	8.8	24,628,155,093	9.0	413,660,892	6.7	533,134,505	6.6	△ 119,473,613	△ 22.4
計	279,436,450,620	100.0	273,262,452,506	100.0	6,173,998,114	100.0	8,073,863,958	100.0	△ 1,899,865,844	△ 23.5

年度別一般会計決算収支状況

(単位 千円)

区 分	決 算 額			翌年度へ繰り 越すべき財源 (D)	実質収支 (純剰余金) (E)=(C)-(D)	単年度収支
	歳入(A)	歳出(B)	差 引 (C)=(A)-(B)			
昭和 61 年度	59,875,808	58,016,069	1,859,739	58,032	1,801,707	37,406
62	72,566,729	68,700,250	3,866,479	66,216	3,800,263	1,998,556
63	75,676,849	72,124,678	3,552,171	65,216	3,486,955	△ 313,308
平成 元 年度	80,894,113	76,737,533	4,156,580	157,369	3,999,211	512,256
2	87,553,988	83,607,905	3,946,083	386,824	3,559,259	△ 439,952
3	94,446,401	91,525,085	2,921,316	154,524	2,766,792	△ 792,467
4	104,396,615	101,284,828	3,111,787	139,696	2,972,091	205,299
5	101,899,923	98,880,346	3,019,577	386,720	2,632,857	△ 339,234
6	99,362,473	96,811,831	2,550,642	0	2,550,642	△ 82,215
7	102,000,605	99,591,919	2,408,686	43,778	2,364,908	△ 185,734
8	102,713,360	100,686,632	2,026,728	0	2,026,728	△ 338,180
9	94,568,683	92,607,396	1,961,287	12,775	1,948,512	△ 78,216
10	95,090,338	92,435,970	2,654,368	723,861	1,930,507	△ 18,005
11	93,673,712	93,638,488	35,224	11,680	23,544	△ 1,906,963
12	92,598,638	92,270,258	328,380	0	328,380	304,836
13	98,285,757	94,351,466	3,934,291	0	3,934,291	3,605,911
14	94,116,019	93,056,170	1,059,849	80,110	979,739	△ 2,954,552
15	84,831,079	83,955,050	876,029	14,576	861,453	△ 118,286
16	92,870,013	89,990,304	2,879,709	0	2,879,709	2,018,256
17	95,781,341	91,502,900	4,278,441	61,213	4,217,228	1,337,519
18	95,866,589	91,904,065	3,962,524	22,050	3,940,474	△ 276,754
19	109,696,141	106,509,127	3,187,014	59,988	3,127,026	△ 813,448
20	104,178,271	96,277,371	7,900,900	5,368,484	2,532,416	△ 594,610
21	106,950,259	105,302,603	1,647,656	660,493	987,163	△ 1,545,253
22	99,858,832	98,146,677	1,712,155	367,243	1,344,912	357,749
23	109,128,976	106,773,132	2,355,844	689,092	1,666,752	321,840
24	114,464,987	112,433,750	2,031,237	439,452	1,591,785	△ 74,967
25	116,844,029	113,952,058	2,891,971	1,068,648	1,823,323	231,538
26	125,965,944	121,018,392	4,947,552	541,341	4,406,211	2,582,888
27	134,490,994	131,323,616	3,167,378	349,011	2,818,367	△ 1,587,844
28	128,388,995	124,869,500	3,519,495	573,221	2,946,274	127,907
29	124,247,940	121,092,577	3,155,363	681,991	2,473,372	△ 472,902
30	140,935,133	135,956,014	4,979,119	2,363,197	2,615,922	142,550
令和 元 年度	149,913,061	141,617,102	8,295,959	6,016,604	2,279,355	△ 336,567
2	186,308,456	180,615,727	5,692,729	2,307,418	3,385,311	1,105,956
3	159,818,016	153,338,351	6,479,665	2,352,672	4,126,993	741,682
4	169,535,998	162,369,659	7,166,339	736,810	6,429,529	2,302,536
5	204,003,243	198,672,926	5,330,317	1,843,595	3,486,722	△ 2,942,807

年度別特別区債発行額及び発行残高(普通会計)

(単位 千円・%)

区分	前年度末現在高 (A)	発行額 (B)	元 利 償 還 額		差引現在高 (A)+(B)-(C)	実質公債費 比率
			元金(C)	利子		
26	31,961,271	13,083,000	9,824,520	418,232	35,219,751	5.0
27	35,219,751	2,648,000	9,279,452	385,768	28,588,299	2.9
28	28,588,299	1,838,000	4,619,367	244,829	25,806,932	0.4
29	25,806,932	1,099,700	7,078,719	183,165	19,827,913	△ 1.7
30	19,827,913	0	5,084,394	150,147	14,743,519	△ 2.4
令和元年度	14,743,519	0	5,789,372	124,851	8,954,147	△ 2.8
2	8,954,147	16,671,500	1,603,523	84,752	24,022,124	△ 3.5
3	24,022,124	1,098,000	1,319,662	148,235	23,800,462	△ 4.0
4	23,800,462	1,531,000	1,444,223	149,018	23,887,239	△ 4.1
5	23,887,239	22,222,000	10,066,710	161,970	36,042,530	△ 3.5

① 表内の数値は、普通会計の数値です。銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金に積立てた額は、区債残高から除いています。

② 実質公債費比率は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による地方公共団体の財政状況を明らかにする統一した指標のひとつです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律は平成20年に一部施行、平成21年4月から本格施行されました。

年度別各積立基金現在高の状況

(単位 千円)

年度	項目	財政調整	減 債	社会福祉	区営住宅	義務教育	道路・公園	まちづくり	平 和	区民公益	環 境	利子補給	計
26	積立額計	2,409,773	3,234,563	708,264	48,994	3,282,036	131,566	2,358,600	1,132	552	26,189		12,201,669
	とりこずし計	0	3,258,094	0	0	0	0	129,800	980	1,437	11,918		3,402,229
	年度末現在高	23,003,249	6,016,041	3,043,610	1,028,892	14,008,577	901,269	4,509,623	101,476	1,479	39,330		52,653,546
27	積立額計	6,158,618	3,931,779	604,430	41,142	3,317,149	658,799	2,668,655	980	271	25,395		17,407,218
	とりこずし計	3,498,000	3,655,819	0	0	0	0	0	1,325	1,100	16,422		7,172,666
	年度末現在高	25,663,867	6,292,001	3,648,040	1,070,034	17,325,726	1,560,068	7,178,278	101,131	650	48,303		62,888,098
28	積立額計	5,229,053	3,335,936	5,075	14,783	2,785,385	1,188,408	1,334,566	980	1,376	18,491		13,914,053
	とりこずし計	1,998,000	6,521,730	0	0	0	0	353,000	1,131	1,440	16,485		8,891,786
	年度末現在高	28,894,920	3,106,207	3,653,115	1,084,817	20,111,111	2,748,476	8,159,844	100,980	586	50,309		67,910,365
29	積立額計	4,038,467	2,753,169	122,704	26,548	1,027,564	833,237	633,186	980	1,800	28,122		9,465,777
	とりこずし計	0	2,741,226	0	0	0	430,000	1,405,000	980	1,206	15,195		4,593,607
	年度末現在高	32,933,387	3,118,150	3,775,819	1,111,365	21,138,675	3,151,713	7,388,030	100,980	1,180	63,236		72,782,535
30	積立額計	2,652,296	2,362,253	7,830	4,360	5,625,029	677,292	1,947,056	980	1,219	26,371		13,304,686
	とりこずし計	5,477,619	2,337,059	0	0	4,214,000	761,000	2,859,545	980	995	20,169		15,671,367
	年度末現在高	30,108,064	3,143,344	3,783,649	1,115,725	22,549,704	3,068,005	6,475,541	100,980	1,404	69,438		70,415,854
元	積立額計	5,846,749	67,140	5,467	3,199	2,009,410	1,175,427	2,186,175	980	1,331	35,378		11,331,256
	とりこずし計	8,005,987	1,708,988	274,000	0	6,590,000	890,000	2,532,000	980	512	9,436		20,011,903
	年度末現在高	27,948,826	1,501,496	3,515,116	1,118,924	17,969,114	3,353,432	6,129,716	100,980	2,223	95,380		61,735,207
2	積立額計	4,219,467	34,536	8,405	4,813	2,028,433	794,754	2,226,617	980	1,220	47,987	472,000	9,839,212
	とりこずし計	3,480,202	850,471	0	0	20,000	972,000	2,082,000	980	660	11,276	0	7,417,589
	年度末現在高	28,688,091	685,561	3,523,521	1,123,737	19,977,547	3,176,186	6,274,333	100,980	2,783	132,091	472,000	64,156,830
3	積立額計	6,088,309	175,085	47,141	3,831	271,645	787,870	2,876,092	1,000	170	68,257	4	10,319,404
	とりこずし計	4,777,510	282,485	0	0	0	915,000	1,761,000	919	454	15,367	167,184	7,919,919
	年度末現在高	29,998,890	578,161	3,570,662	1,127,568	20,249,192	3,049,056	7,389,425	101,061	2,499	184,981	304,820	66,556,315
4	積立額計	14,369,490	441,974	605,926	4,909	407,442	796,346	4,010,170	1	150	34,941	61	20,671,410
	とりこずし計	9,583,400	283,788	0	0	0	1,000	348,000	1,000	638	14,452	130,627	10,362,905
	年度末現在高	34,784,980	736,347	4,176,588	1,132,477	20,656,634	3,844,402	11,051,595	100,062	2,011	205,470	174,254	76,864,820
5	積立額計	7,967,499	1,618,782	989,345	8,399	2,326,921	1,816,061	5,129,104	0	369	79,739	1	19,936,220
	とりこずし計	6,814,000	447,534	1,190,000	0	3,409,000	1,383,000	3,479,000	2,355	733	33,313	96,252	16,855,187
	年度末現在高	35,938,478	1,907,597	3,975,933	1,140,877	19,574,554	4,277,462	12,701,700	97,707	1,647	251,895	78,003	79,945,853

※基金残高は一般会計ベースであり、減債基金のうち銀行等引受債の満期一括償還の財源に充てるため減債基金に積立てた額も残高に含まれています。
 基金残高の基準日は、5月31日としています。
 各項目の数値は千円未満を四捨五入しているため、各数値の合計や差引が年度末現在高・合計額と合わない場合があります。

令和5年度主要施策の成果

令和6年(2024年)8月 6中企企第665号

編集・発行 中野区企画部企画課
中野区中野四丁目11番19号
電話 03(3228)3258
